

No.1 ○豊明市議会定例会会議録(第2号)

平成24年3月2日

1. 出席議員

1番	川上 裕	議員	2番	毛受 明宏	議員
3番	近藤 郁子	議員	4番	藤江 真理子	議員
5番	早川 直彦	議員	6番	近藤 善人	議員
7番	三浦 桂司	議員	8番	平野 龍司	議員
9番	平野 敬祐	議員	10番	近藤 千鶴	議員
11番	一色 美智子	議員	12番	村山 金敏	議員
13番	近藤 恵子	議員	14番	山盛 左千江	議員
15番	杉浦 光男	議員	16番	安井 明	議員
17番	伊藤 清	議員	18番	堀田 勝司	議員
19番	月岡 修一	議員	20番	前山 美恵子	議員

2. 欠席議員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	成田 宏 君	議事課長	吉川 勝美 君
議事課長補佐	松林 淳 君	議事課長補佐	石川 晃二 君
兼庶務担当係長		兼議事担当係長	

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	石川 英明 君	副市長	平野 隆 君
教育長	後藤 学 君	行政経営部長	横山 孝三 君
健康福祉部長	神谷 巳代志 君	経済建設部長	鈴木 重利 君
消防長	三治 金行 君	教育部長	加藤 誠 君
行政経営部次長	福井 康夫 君	健康福祉部次長	原田 昇 君
兼財政課長		兼医療健康課長	
会計管理者	塚本 邦広 君	秘書政策課長	伏屋 一幸 君
兼出納室長			
総務防災課長	神谷 元弘 君	高齢者福祉課長	原田 一也 君

都市計画課長 前田 鑛 君 環境課長 森 弘和 君
監査委員事務局長 犬塚 豊和 君

5. 議事日程

(1) 一般質問

安井 明 議員
山盛左千江 議員
毛受 明宏 議員
一色美智子 議員

6. 本日の会議に付した案件

議事日程と同じ

午前10時開議

No.2 ○議長(平野敬祐議員)

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員 20 名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表に従い会議を進めます。

日程1、一般質問に入ります。

一般質問の順序はあらかじめ議会運営委員会で協議をされておりますので、その順序で行います。

また、発言時間については、それぞれ申し合わせに従って進めさせていただきますが、代表質問につきましては、代表議員と同一会派の各議員で1回5分以内の関連質問を受けいたします。

なお、当局の職員においても、答弁は簡潔に行われるよう、あらかじめお願いをしておきます。

最初に16番 安井 明議員、登壇にてお願いいたします。

No.3 ○16番(安井 明議員)

皆さんおはようございます。

議長よりご指名がありましたので、市政会を代表し質問をさせていただきます。

昨年3月の議会の建設消防委員会の審査のさなか、東館庁舎が大きく揺れました。後の3・11 東日本大震災であります。

委員会を中断し、テレビに見入っていると、津波の第一報が放映されました。あの地震から早くも1年が過ぎ去ろうとしています、まだまだ多くの人が厳しい環境での生活を強いられています。1日も早い復興と復旧を願うものであります。

我が国の経済は、先の見えない長いトンネルに入ってしまったようで、特に中小零細企業にとっては、昭和から平成に入ってから今日に至るまで、何もいいことがなかったのが現実であります。

今回の当初予算は、石川市長にとって初めての予算編成であります。先日の施政方針の中で、「行き過ぎた競争社会が生んだ格差と長引く不況により、市民はさまざまな問題に直面し、痛みを耐えながら暮らしています」と述べられたように、小泉総理によって規制緩和が断行され、弱肉強食の時代が始まり、このころから勝ち組、負け組と言われるようになったと記憶しております。

まさに、そのとおりであり、市内商工業者を始め建設業者に至っても、多くの業者が廃業され、商店においては、数多くの商店がシャッターを閉められましたことは、皆様、ご承知のとおりであります。

また、石川市長の発言は、市民が誤解を招くような発言が多々あることを指摘しておきます。

市長の後援会だより13号の中で、「入札改革を行い、競争性の高い一般競争入札の範囲を、従来の1億円以上から2,000万円以上に拡大しました。こうしたことで億単位の財源が生まれる」と発言されておりますが、このようなことで新たに億単位の財源が生まれることは絶対にありません。

また、昨年12月議会で提案された、機構改革の部長制度廃止による4,900万円の財源が確保されるとのことも、部長制度廃止によるものでなく、新設した統括課長6名それぞれが、1つの課を兼務することによって、課長職6人を削減できるものであります。

よって、部長職を廃止しなくても、6名の各部長にそれぞれの1つの課を兼務させれば、6名の課長職を削減できるわけではありませんか。

このように考えると、部長職をなくす機構改革は、何かほかに意図があるようにしか思えてなりません。

また、施政方針の中でも、財政調整基金が平成22年度末に約9億1,500万円から、23年度末には約2億8,000万円増の約11億9,500万円となる見込みであるとか、市債の残高については、23年度末には約6億7,200万円の市債を減らすことができた等など、このようなことを初めて聞いた市民は、石川市長の実績であるかのごとく受けとめてしまうのではないのでしょうか。

これは前相羽市長の実績であり、石川市長は前相羽市長の当初予算を執行されただけに過ぎません。

まず、このことを市民の皆様に申し上げておきます。

また、入札改革においても、これからの質問の中で明らかにしていきたいと考えておりま

すので、よろしく願いをしておきます。

また、石川市長には、公費を使用して議会や個々の議員を誹謗中傷されることは、ぜひ慎んでいただくことを強く申し上げておきます。

このような状況を踏まえながら、石川市長の施政方針及び 24 年度当初予算について、通告に従い順次質問をまいりますので、明確な答弁を期待するものであります。

冒頭で申し上げたとおり、このような経済情勢の中で、昨年 12 月議会において、豊明市商工会より市議会議長に対して陳情が提出され採択されました。地元商工業の発展なくして豊明市の発展はありません。

そこで、①商工業を中心とした地域商工業振興に対する支援体制の拡充について質問します。

地元商工業者は、それぞれの企業の発展と地域の活性化のために日々努力しております。商工会の事業活動が積極的に推進できるよう、安定的な財政支援の継続と商工業振興策の実施に、商工会と行政が一体となって積極的に取り組むため、どのような対策を考えているのか、お伺いをいたします。

②中小企業の経営支援の強化として、(1)中小企業に対する金融支援策の充実について。

長引く経済不況の中で、中小企業の資金繰りは極めて厳しい状態が続いております。このような厳しい経済環境下で、中小・小規模業者は懸命な経営努力を続けております。

金融機関が行う融資において、借りに係る負担を軽減するためにどのような策を講じるのか、ご答弁願います。

(2)中小企業の省電力、防災対策への取り組みを支援するため、中小・小規模事業者の機器、器具の導入を促進するための助成金制度や、耐震化が必要な事業所などへの補助制度の創設など、さらなる支援策の拡充を要望するものであります。

答弁を願います。

(3)企業の新事業展開に対する支援の充実を図るために、中小企業新規事業活動促進法に基づく経営革新は、新たに取り組む事業を支援し、中小企業のやる気を喚起させるものであり、企業の活性化には重要な施策であることから、経営革新計画の承認企業に対する助成制度の創設など、地域の実情に合った支援策の拡充を講じることを要望するものであります。

答弁を願います。

③市発注における商工会員を優先した事業機会の確保について質問いたしますが、本来ならば「受注機会」と申し上げるのが本来ですが、陳情書に「事業機会」と書いてありましたので、あえてこのような発言をいたしましたので、よろしく願いをいたします。

冒頭で申し上げましたように、小泉政権下の規制緩和により、豊明市も平成 16 年度より公募型による入札改革を行いました。

このころより、市外業者の入札参加も増加し、適正価格による受注も困難になったようで

あります。

地元業者育成及び有利対策のためにも、地元商工会員を優先した受注機会の確保を要望するものであります。

答弁を願います。

続いての質問に入ります。

入札改革を行うことにより億単位の財源が生まれ、選挙公約で約束した施策を実施することが可能とのが、後援会だより13号で報告されているが、今年度の予算に反映されているか、お伺いをいたします。

続いて、ひまわりバス増車に向けた取り組みについてお伺いいたします。

平成22年10月より、ひまわりバス利便性向上に向けた路線変更がなされました。しかし結果として、非常に使い勝手の悪い路線変更になり、各地域において、新たな路線変更とひまわりバス増車についての要望の声、市内全域で聞こえるようになりました。

このような状況の中で、平成24年度当初予算にひまわりバス増車の予算が組み込まれました。今後の増車による路線変更までの全体の計画について説明を求めますので、お願いをいたします。

続きまして、事業仕分けについて質問をいたします。

昨年6月議会において、石川市長の公約でありました事業仕分けの補正予算が上程されました。審議していくにつれ、随意契約先である構想日本が、石川市長のあっせんによるものであることが判明してまいりました。

また当初、事業仕分け業者は構想日本1社のみであるとの答弁であったが、実際には市政会の調査では、ほかに2社ほど存在していました。

最終的に審議の結果、構想日本への事業仕分けは認められず、市政会からの修正案を提出し、修正案が可決されました。

当時、市政会としては、事業仕分けには反対しているわけではなく、常日ごろ、石川市長は「しがらみとなれ合いから脱却したい」と申され、先日の施政方針の中でも申されてきました。

このようなことから、構想日本が石川市長のあっせんによるものと見積もり金額が高過ぎること、さらには、前相羽市長におかれましては職員を信頼し、行財政改革を行い、平成22年度末の3年間で約15億円削減され、さらに23年度末には、財政調整基金約2億8,000万円を積み立て、市債においては6億7,200万円減らすことができました。

外部の力をかりなくても、職員との信頼関係を保つことにより、十分に行政改革を行うことができることを、前相羽市長が立証されております。

事業仕分けは、民主党政権による事業仕分けが国民受けしたことにより、県を始め各市の首長が市民受けをねらい、実施するものと考えておりますが、今回、当初予算に事業仕分けの予算が組み込まれました。

今回はどのような形で事業仕分けを計画されているのか、お伺いをいたします。

続いて、児童クラブ利用料の所得制限つき無料化について質問いたします。

児童クラブ無料化については、昨年9月議会において議案上程されました。3年前に中国で大地震が発生し、多くの児童が学校の瓦れきの下敷きとなり、命を落としました。

このようなことを踏まえ、前相羽市長が愛知県下においても、全国的においても、公共建築物の耐震工事が遅れている当市において、耐震工事を最優先事業とし、耐震工事費の財源を捻出する1つの手法として、児童クラブを有料化しました。

現在、愛知県下において、児童クラブ無料化を実施しているのは、東海市と知立市だけあります。有料化に至ったのは、このような経緯があるからであります。

昨年9月に否決されたばかりの児童クラブ無料化を、今回は所得制限つきとはいえ、当初予算に組み込まれるに至った経緯と、どのような所得制限方法なのかについて説明を求めます。

続いて、「豊明を変える」フロンティア会議について質問いたします。

昨年12月議会で経営アドバイザーの補正予算が、修正案提出により否決されました。審議が進むにつれ、石川市長の思いつきによる提案としか思えないような答弁の繰り返しでありました。よって、否決いたしました。

その後、3カ月しかたっていないこの3月議会で、今回は、ただ名前を変えただけのようにもとれるフロンティア会議の提案について、納得できるものではありません。

経営アドバイザーの新設とフロンティア会議との違いを説明願います。

続きまして、建築工事についてのみ契約される設計監理委託業務の必要性について質問いたします。

この質問は、昨年9月に質問いたしました但時間切れとなり、今回、再質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

平成24年度も耐震工事が発注されるに当たり、当初予算として、24年度に設計監理委託料が総額幾ら計上されているのか、お伺いします。

また、前回の質問で総務省へ特区申請されてはどうか提案しましたが、その後、調査研究されたのか、答弁を願います。

以上で登壇しての質問を終わります。

No.4 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.5 ○市長(石川英明君)

市政会の安井議員の代表質問に対してお答えをいたしたいと思ます。

3・11のお話をされたんですが、今、私も思い出してみますと、ちょうど皆さんが委員会室

でやっていたときに3階におりました。私も、さすがにあの揺れは、この庁舎内にいてびくりにしたということでもあります。

私自身も早い復興、復旧を、冒頭のごあいさつで述べたように、願う一人でありますので、そんな意味では、行政としても今後、力添えをしていきたいなというふうに思っております。

全部で7つのご質問をいただきました。私のほうからは2番と4番、5番、6番のほうの答えをします。その他については、各担当のほうから答えをさせていただきたいと思っております。

まず、2番目の入札改革についてであります。

これは、私自身が市長となって、いち早く取り組んだものであります。今、安井議員が言われるように、やはり経済不況で業界が大変なことは、非常にわかっているつもりであります。

しかし、国の指導もあるように、入札改革というのは、一般競争入札を1,000万円に引き下げなさいという部分があったり、自治法上は、130万円以上は一般競争入札を行うことができるわけであります。

それで、まあ私自身も登庁して、少しその現状を見させていただきました。その結果でわかったことは、やはり一般競争入札は大体約70%ぐらいで落札をしておりました。ちょうど、この23年度は3件ありました。

また、この23年度、今も含めてですが5件、この平均が約92%ということです。

私自身もこうした建設業界にいて、適正価格というのはある程度あります。これを今、述べることはしませんが、そうしたことよりも、こうした不況のときは、正直言って70ではなくて、60%台に落ちるとというのがまあ一般的であるわけですから。それだけ、やはり仕事がなく、取ろうと思えば業者は努力をするわけですから。

そうした視点からいったときに、私自身は競争原理を働かせていくということが重要であって、そのために業界の人たちともお話をさせていただく中で、とりあえず2,000万円までという措置をとったわけでもあります。

今後どうするかということは、考えていきたいというふうには思っております。

それで、安井議員の質問にある、このことがどういうふうに予算に反映をされるかということですが、昨年の9月1日に、この要綱をつくり上げました。そのために該当する工事というのは、その後1件であって、大きく反映をするような状況にはなっていません。

つまりは、先ほど説明をさせていただいたように、一般競争入札が7割とする。さらには、この公募型の指名入札が92%とすると、約20%の開きがあるわけですから。

このことが、今後の24年度の予算の中で執行したときに、可能性として出るのが、やはり2割の削減の可能性が出るということですから。

ですから、今の段階では、そのことが予算に反映するということが、正直言ってなかなか難しいということですから。

ですから、結果として約1億円前後の経費の削減効果が、24年度末に出てくるということになろうというふうに思っています。

それから、4番目の事業仕分けであります。

先ほど、壇上で「構想日本ありき」というようなご指摘をいただきました。しかし、少し誤解のないように説明をさせていただきます。

私はその当時、構想日本の力量ということの評価をしたということです。別にあっせんをする気なんかはありません。事業仕分けというのは、やはりその効果をきちっと出す。このことは、市の職員の皆さんも高浜を視察をしたり、そういう中で構想日本の力量を評価をしたということです。

私は、ここに限定をしようということではありませんので、とにかく、そのことについては誤解のないようお願いをしたいというふうに思います。

それで、今回の事業仕分けに取り組んでいく、再度確認をしますが、その目的については、まず第1は、外部の視点から事業をゼロベースで見直して、再点検を行うということです。

その結果として、削減効果、経費の削減ということも出る可能性があるということです。

2つ目の重要なことは、市民参加の場をつくるということです。

仕分け人の中に市民の方も加わっていただくとともに、市民判定人として事業の判定を行っていただきたいということです。

こうしたことを公開で行っていきますので、市民の皆さんは、こうした事業内容を知ること、行政に参画をするという意識、つまりは私自身が唱える新しい公共、市民自治につながっていく効果になるということでもあります。

3つ目は、職員の資質の向上につなげるということでもあります。

事業仕分けを通じて、事業本来の目的や現状の課題、問題点を認識することになるわけであります。

また、こうしたことを公開の場で説明することは、職員にとってのプレゼンテーション能力や業務の分析能力が高まっていく、こうしたねらいで、この事業仕分けを進めるということです。

特に今回、皆さんから「内部の」というお話をいただきました。しかし実際には、行革審の皆さんが成果を上げてきていることは、事実、私も理解をしているつもりであります。

しかし、行革審の皆さんにご相談をさせていただいたところ、やはり我々ではこうした事業仕分けをする、それは少し荷が重いということです。

今回の私自身が提案をさせていただいた内容につきましては、そうした私自身がねらいとする外部の仕分け人の能力をいただくということが1つ、それから、議員の皆さんからご提案をいただいた内部の方も、今回は含めて取り組んでいくというふうに考えておりますので、ぜひ、ご理解をいただきたいなというふうに思っております。

それから、5番目の児童クラブの点についてであります。

このねらいというのは今回、皆さんが先ほども言われたように、耐震化を進めるためにこれを有料化したということは、経緯は理解をしているつもりであります。

しかし、安井議員も言われたように、今の経済状況というのは大変厳しくて、若い共働きの世帯の所得というものは、非常に厳しい状況があります。

また、私自身の基本的な政策の考え方は、やはり市民負担の軽減という部分があるわけでありまして。もう一つ大事なことは、このまちで子育てがしやすい、そうしたことが将来のまちの発展の一助ともなるわけで、そうした視点から子育ての支援策として、無料化を図るということは、大きな意義があるというふうに考えております。

ですから、今回はそうした意味におきまして一部、所得制限をつけさせていただきました。これについては、あと担当のほうから少し説明をさせていただきたいというふうに思っております。

それから、6番目の「豊明を変える」フロンティア会議、先ほど壇上でも述べられましたように、経営アドバイザーが否決をされて、さらになぜ出すんだ。さらにもう一步言われたことは、「短絡的な思考で」というような言い方をされたような気がします、決して私はそういう考えでこの提案をしているわけではありません。

この10カ月間、やはり行政の職員の皆さんとともに歩んできました。特に、私は建築の設計士として、そういう分野についてはある程度、私もプロであって、そうした視点というのは、それなりに培ってきたつもりであります。

そうした視点から見たときに、やはりまだまだ行政の職員を鍛え上げていく、また勉強していただいて、その能力を上げていく必要性が、ただ、こうした建築や土木以外でも多くあるように感じたわけです。

ですから、そのために今回は経営アドバイザーというものを、まあ幹部会の附属の中で位置づけて、さらなる市政発展のために位置づけようというふうに考えておりました。

今回、少し違った点があります。その1つは、何かというと、市民の皆さんから力になりたいという声が上がってきた点であります。

ですから、そうした声をいただいた中で、ぜひ、その市政発展のために、これを経営アドバイザーという内部だけではなくて、附属機関としてきちっと位置づけて、市政発展のために位置づける会議を構築をしたいということでもあります。

その任務の内容等として、市の将来の方向性に関してとか、さらには、新規の政策事業に関して提言ができていく、そうしたものを位置づけていきたいというふうに思っています。

具体的な内容につきましては、骨子は議案のところで説明をさせていただきましたが、月2回程度、2回ですね、2回程度ではなくて2回です。月2回の、委員の構成については8名で構成をして、進めていきたいというふうに思っております。

それと、もう一つ加えて、学識経験者はもちろんのことなんですが、やはり公募によっても、これを、委員の選考をしてまいりたいというふうに思いますので、ぜひ、ご理解をいただきたいと思っております。

公募の関係がありますので、今後の運営につきましては、早くて6月からになるのではないかなというふうに思っています。

以上であります。

後につきましては、各担当の部から説明をさせますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

No.6 ○議長(平野敬祐議員)

鈴木経済建設部長。

No.7 ○経済建設部長(鈴木重利君)

それでは、経済建設部所管のご質問についてお答えいたします。

1の①商工業事業運営に対する財政的支援の維持、拡充に対し、どのように対処するのかにつきましては、平成23年12月議会におきまして採択された、商工会を中心とした財政的支援の維持、拡充の内容についてのご質問としてお答えをいたします。

小規模事業対策及び地域振興対策事業につきましては、豊明市商業団体等事業費補助金交付要綱の規定により支援を行います。

平成24年度の予算要求額は、小規模事業指導費補助金2,000万円、街路灯等維持管理事業補助金157万円、街路灯等電灯料補助金73万9,000円、地域経済活性化事業費補助金582万4,000円、それぞれ計上させていただきました。

②の中小企業の経営支援の強化として、(1)中小企業に対する金融支援策の拡充につきましては、商工業振興資金等信用保証料助成金交付要綱の規定により、商工業振興基金の融資を受けた中小企業者に対し、融資に係る保証料の一部を助成しております。

平成24年度の予算要求額は、商工業振興資金信用保証料助成金450万9,000円を計上させていただきました。

これとは別に、日本政府金融公庫におきましては、設備資金で信用保証料が不要で、利率年0.75%がメニューに加えられました。事業資金としてご活用いただければと思ひます。

(2)中小企業の省電力、防災対策への取り組み支援につきましては、愛知県経済環境適応資金融資制度パワーアップ資金の環境・省エネ及び防災・危機管理並びに日本政策金融公庫の環境・エネルギー対応資金をご紹介します。

(3)中小企業の新事業展開に対する支援の充実につきましては、愛知県経済環境適応資金融資制度パワーアップ資金の企業力強化及び日本政策金融公庫の新事業活動促進資金をご紹介します。

次に、3 ひまわりバス増車に向けた取り組みについて、今後の全体の計画について説明を求めるにつきましては、平成23年10月に実施いたしました利用状況調査アンケート等を含めまして、その結果をもとに、地域公共交通会議において検討を進めているとこ

ろであります。

地域公共交通会議の全体会議を平成 24 年 1 月 26 日に開催し、調査結果の報告及び今後のスケジュールを報告しております。

今後の計画は、平成 24 年 6 月を目途に、専門会議において運行形態、運行経路、運行ダイヤ等の改正素案を作成し、全体会議にて承認を得る予定であります。

その後、市内 3 会場を予定しておりますが、改正内容及び利用方法等の周知も兼ね、改正後の運行経路、運行ダイヤ等の素案説明会を実施したいと考えております。

また、パブリックコメントを実施し、最終改正案の作成を行い、10 月中には全体会議の承認がいただけるように計画をしております。

運行等の許可及びバス停設置作業等に約 2 か月を要しますので、運行開始は、平成 25 年 1 月初旬を予定しております。

以上で経済建設部所管の回答を終わります。

No.8 ○議長(平野敬祐議員)

横山行政経営部長。

No.9 ○行政経営部長(横山孝三君)

行政経営部からは 2 点についてご答弁申し上げます。

まず最初に、大きい 1 番の③市発注における商工会員を優先した事業機会の確保についてでございます。

事業の発注に際しての入札及び見積徴集においては、入札参加資格審査申請の資格者名簿の登録者を基本としております。建設工事の入札は登録者による電子入札で行っております。

したがいまして、商工会員を優先した受注機会の確保を行うということではできません。

商工会の会員の皆様には、まだ中には、この資格申請を行われていない方も、おみえになると思いますので、ぜひ申請を行っていただきたいと思っております。

なお、申請につきましては、豊明市ホームページ及び広報でご案内させていただきましたが、平成 24 年、25 年度の有効の入札参加資格審査申請の定時受付につきましては、平成 24 年 2 月 15 日までで終了しておりますので、4 月 2 日からの随時申請で行っていただきたいと思っております。

続きまして、大きな項目の 7 番でございます。

建築工事についてのみ契約される設計監理委託業務の必要性についてでございます。

建築工事における工事監理の必要性につきましては、建築基準法第 5 条の 4 において、建築物の規模等により、建築士の資格は異なりますが、建築主は該当する建築士である工事監理者を定めなければならないと規定されております。

また、建築士法第2条第7項におきましては、工事監理を行う場合は、その者の責任において設計図書とおりの施工の確認が規定されております。

工事監理する場合におきましては、設計図書のとおり実施されていない工事は、施工者に対し指摘及び設計図書のとおり実施するように求め、従わないときは、建築主に報告しなければならないと規定されており、このことに基づきまして、第三者的なものである建築設計事務所への監理委託業務を実施しております。

平成24年度の監理委託に係る予算は、平成23年度の繰越分を含めまして、約1,200万円であります。

以上で終わります。

No.10 ○議長(平野敬祐議員)

神谷健康福祉部長。

No.11 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

それでは、健康福祉部より児童クラブの無料化に係る所得制限の内容につきましてご説明をいたします。

先ほど、市長が申しましたとおり、この児童クラブの無料化は、若い世代の経済的な支援のためであります。

したがって、高所得者の方々には、これまでどおりの利用料をお願いするものであります。

その所得基準でございますが、市の私立高校授業料補助の所得基準を準用するものでございます。その内容は、年収800万円を基準といたしました。

その結果、全利用者の約1割の方に、有料となりまして納めていただくものでございます。

終わります。

No.12 ○議長(平野敬祐議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

安井 明議員。

No.13 ○16番(安井 明議員)

それでは、通告に従い再質問をさせていただきます。

特に、この商工会の問題につきましては、市長のほうから答弁がいただきたかったわけですが、今から市長のほうに質問いたしますので、市長みずから答弁をされますよう、よろ

しくお願いをいたします。

まず、商工会の(3)なのですが、中小企業の新規事業展開に対する支援の充実ということで、質問をさせていただきましたが、やはり商工会と業者が一体になり、豊明にしましても、農作物にしてはメロンだとかトマトだとか、それから市長が携わっているイチゴ、こういった立派なものがたくさん今、生産をされております。

そのようなことを、豊明市の認定のブランドとして、市内外に積極的に発信していく考えはないでしょうか。

これは当然、市長がトップセールスマンとしてやっていただくということですが、答弁を願います。

No.14 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.15 ○市長(石川英明君)

今の安井議員の提案なのですが、大変私もすばらしい提案だというふうに思っています。

そうしたことが今後、このまちで生まれてくることが重要だというふうに思います。

特に今、トマトとメロンと言いましたよね。この方については、たしか農林大臣賞ですか、いただいている、まあ経営的にもすばらしい状況にあります。

こうしたことの発信ができていくということが非常に重要だし、さらに加えるなら、こうしたことが点ではなくて線、面につながっていくような形になることを、皆さんとつくり上げることができれば、積極的に取り組んでまいりたいというふうに思います。

まだ、検討や研究の段階ではありますが、以上であります。

No.16 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

安井 明議員。

No.17 ○16番(安井 明議員)

皆様方もご存じかと思うんですが、最近ここ3~4年の間に、浜松餃子だったですかね、これがここ3~4年で全国一の売り上げになりました。そこはやはり市長が先頭に立って、トップセールスマンとして、いろいろ市内外に発信をしているということでございます。

豊明市は、このほかに24年ぐらいから「ひきずり鍋」だったですかね、こういったことを市

内外に広めようということで、今やっております。

やはり商工会だけでは難しい面もとにかくありますから、もう一度お伺いしますが、そういったことも含め、とにかく市長に、調査研究は今後必要になってくるかもしれませんけれども、そういったことをやっていく気があるのかないのか、その辺をまずお伺いいたします。

No.18 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.19 ○市長(石川英明君)

先ほども言ったように、豊明ブランドをつくるということは、もう基本的には大事なことです。私自身もできる限りいろんな発信をしているつもりです。

例えば1つの例を挙げますと、首長会議ですね、そうした席で、東尾張ブロックの中でちょうど時間がありません。

ですから、そのときに紹介をさせていただいたのが、大脇の梯子獅子のパンフレットを持って、各首長さんに説明をさせていただきました。

そうしたら返ってきた言葉は、「ぜひ一度、見に行きたいな」というような、そんな声をいただく。それだけのやはり大脇の梯子獅子というのは発信力があるわけです。こうしたことを、市長としても今後は積極的に働きかけをしていきたい。

もう一つ、この7区の管内でも、首長さんたちからオファーをいただいているのは、本当なら3月3日のグランドオープン、ご存じのように皆さんも中京競馬場のほうへ行かれましたよね。「ぜひ呼んでくれよ」というような話があります。

こうしたことも、事あるごとに説明をさせていただいて、中京競馬場と豊明というのは一体となってまちづくりを進めていく。そうした資産、財産として、行政がどう取り組んでいくかということが、非常に重要になろうというふうに思っています。

ですから、こうした視点についても積極的に進めていきたい。

ただし、こうしたことを具体的に、この豊明のまちがどういう立案をするかということは、議員の皆さんや市民の皆さんとご協議をしながら、その中で具体的な施策として立案することが、今後望まれるのではないかなというふうに思っていますので、その点へのご提言や意見具申をお願いできればというふうに思っております。

以上であります。

No.20 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

安井 明議員。

No.21 ○16番(安井 明議員)

ぜひ、そういう形で今後お願いしたいなと思います。

豊明市は、先ほども申し上げましたとおり、メロンとかトマト、またシクラメンとか、この辺もたくさんありますので、ぜひ今後とも、市長がトップセールスマンとして、市内外に発信していただくよう要望しておきます。

続いて、次の質問に入ります。

商工会の③について質問いたしますが、石川市長は、昨年、私が6月議会の一般質問の中で、地元業者育成の必要について質問をしたときに、市長は「今までのあり方に問題があると考えている。そのために今後、市内業者が生き残れる手だてを講ずる必要がある」と答弁をされました。

何か策を講じられたのか、お伺いをいたします。

No.22 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.23 ○市長(石川英明君)

あのときにも少し述べたかなというふうにも思っているんですが、例えば、まだこれは研究の段階であります。

一般競争入札で市外の建築業者等、土木業者が落札をしたときに、本来ですと、安井議員も知っておみえだと思うんですが、自分ところの下請があったり、そういうところを利用されます。

そうしたときに、今もPRはしているつもりではありますが、やはり市内の業者を使っただけということが、1つは市内業者の育成にもつながるわけであります。

こうしたことは今、研究段階でありますので、そうしたことも含めて、どういう取り組みができていくかということも、一度さらに研究をしていきたいというふうに思っています。

以上であります。

No.24 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

安井 明議員。

No.25 ○16番(安井 明議員)

今の答弁は、私の質問に対しての答弁になっていないんです。

私は、市長が何か策を講じられたのか聞いているわけですから、もう一度答弁を願います。

No.26 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.27 ○市長(石川英明君)

ですから今、そうしたことを調査研究に入っている段階であります。

以上です。

No.28 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

安井 明議員。

No.29 ○16番(安井 明議員)

調査研究と言いましても、これは去年の6月の話なんですよ。ですから、全く答弁になっておりません。

それと、先ほど行政経営部長のほうから答弁がありましたけれども、地元企業を優先した受注機会の確保をすることはできませんと。これは法律によってできませんという答弁だったのですが、地方自治体ですから、豊明市がこのようにすると言えば、できるんですよ。違いますか。

No.30 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.31 ○行政経営部長(横山孝三君)

そのような方向をとろうとかじを切ると、そのような方向についてかじを切るということについては、入札の方法とか、そういうことは別にして可能かと思えます。

それで、先ほど市長が申されましたように、地元業者育成については現在、ホームページでお願いしております。

その内容は、豊明市としては地元建設企業の育成、地域経済の活性化の観点から、市外業者がもし受注された場合、できる限り市内業者を下請に使っていただきたい。

また、資材等につきましても、豊明市内でできる限り調達していただきたい。お金を豊明市に落とさせていただきたい。地域経済の活性化の一助になればということでもあります。

そういう意図で現在、ホームページに工事等における地元企業の活用についてということをお願いしております。

それで、これは今、ホームページだけです。それぞれ市外のものも契約者がおありになったら、直接お渡しして、お願いをしていくということにしております。よろしく願います。

以上です。

No.32 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

安井 明議員。

No.33 ○16番(安井 明議員)

今の答弁によりますと、今後、地元企業を優先した受注の機会の確保に努めるというように聞こえたわけですが、それでよろしいですね。

まず、この件をお伺いします。

No.34 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.35 ○行政経営部長(横山孝三君)

市内業者の受注機会の確保につきましては、2,000万円以上の制限付き入札という制度にいたしましたので、そのような方向は変わっておりません。

それ以外のことについて、育成の方法は何かないかということについて研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

No.36 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

安井 明議員。

No.37 ○16番(安井 明議員)

今の行政経営部長の話は、私が昨年9月に質問させていただきましたときに、今度は、今答弁されましたような地元業者をできるだけ下請として使っていただくようにするという発言を、昨年の私の9月議会のときに、そういった答弁をされております。

ですから、その件につきましては、昨年9月の2日の段階で、こういったものがホームページ上にあります。

今、単価がどんどん下がって、入札価格もどんどん下がってきて、元請をやっても採算ベースが今、全然合わないんですよ。

そういう中で、下請に使ってほしいということと言っても、その下請なんかは今、全然採算に合いませんよ。

ですから、せっかく豊明市に元請業者がいるんですから、だから、元請として受注ができるように、何とかしてほしいなということで質問をしております。

ですから、地方自治体ですから、豊明市がすべての工事を地元へ発注するというふうにすれば、これはできるんですよ。違いますか。

No.38 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.39 ○行政経営部長(横山孝三君)

確かに、制度的にはそういったことも可能かと思えますけれども、現在の市長を始め、そういった政策はとっておらないということでございます。

以上でございます。

No.40 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

安井 明議員。

No.41 ○16番(安井 明議員)

壇上で申し上げましたとおり、地元の商工業の活性化なくして豊明市の発展はないんですよ。だから、そういうことを考えたら、今、豊明市として、行政として、建設業者に対してできることは最低限、元請として仕事を受注していただくということだと考えますけれども、違

いますか。

No.42 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.43 ○行政経営部長(横山孝三君)

建設業者さんの非常に厳しい現状というのは、よく認識しております。

しかしながら、行政経営という観点、市全体のことを考えますと、できるだけ経費も削減していきたいと、効率的に使っていきたいという観点から、その兼ね合いを図っております。

したがって、そういった観点から現在は広く、まあ県内までですけれども、県内までの業者に門戸を開放しているという現状でございます。

以上でございます。

No.44 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

安井 明議員。

No.45 ○16番(安井 明議員)

要するに、財政状況が厳しいから、門戸を開放して、入札残の金額に行政は目がくらんでいるだけですよ。

要するに、行政を経営する能力がないから、入札残に目がくらんで、こういった施策をとっているんじゃないですか。

No.46 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.47 ○行政経営部長(横山孝三君)

いろいろ考えはあるかと思えますけれども、実際に経費削減の効果というものも、確かに出てくるというふうに考えておりますので、その多寡はあろうかと思えますけれども、そういった方向を今現在のところは選択しております。

以上でございます。

No.48 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

安井 明議員。

No.49 ○16番(安井 明議員)

時間が迫っていますので、次の質問に入りますが、とにかく何回でも申し上げておられますけれども、豊明市は地方自治体ですから、豊明市がこうするという事は、すべてできるわけですから、とにかく地元の業者が元請として仕事が受注できるように、今後とも強く要望しておきますので、その方向で進めていただきたいと思います。

続いて、入札改革を行うことにより、億単位の財源が生まれるということで質問させていただきました。

そして、今回の平成 24 年度の予算の中に、市長の公約が盛り込まれているかということの質問に対しての再質問をいたします。

質問の中で、「今年度の予算にまだ反映されていない」という答弁ですが、実際には入札改革による新たな財源は確保ができないからというのが本音とありますが、違いますか。

No.50 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.51 ○行政経営部長(横山孝三君)

先ほど、市長の答弁にもございましたけれども、平成 24 年度に発注見込みの 2,000 万円以上 1 億円以下の建設土木工事は 12 件あって、それが約 6 億 2,000 万円程度だと、予算的にはそういうふうになっております。

それで、県内業者による競争性が高まれば、仮に 15% の落札率が下がれば、1 億円程度の経費削減効果が出ると、期待できるというふうを考えております。

以上でございます。

No.52 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

安井 明議員。

No.53 ○16番(安井 明議員)

市長の発言は全然違うんですよ。そうじゃないんですよ。

一般競争入札を1億円から2,000万円以上に拡大することにより、新たな億単位の財源が確保できると言われているんです。

実際に、壇上で申し上げましたとおり、平成16年から公募型の入札をやっております。そのころから市外業者が入ってきまして、おおよそ1,000万円以上の工事については、落札率が低いです。

だから、入札改革で2,000万円以上の工事を一般競争入札にするからといって、新たに億単位の金は、これは絶対に出てきません。違いますか。

No.54 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.55 ○市長(石川英明君)

今、安井議員の言われたことなんですが、私自身が、先ほども述べたように登庁以来、建設や土木のデータを出させていただきました。

先ほど言ったのが、その平均の入札の落札額が、やはり92%ぐらいになるわけですよ。

何回も、これは申しているんですが、一般的な適正価格よりも、これは非常に高いわけですね。競争原理を働かせるためのシステムを構築するということで、2,000万円という金額に下げたということです。

ですから、こうしたことに競争原理が働くようになれば、必然的に今、6割台でも仕事を取ろうという状況ですよ。

先ほども安井議員が言われたように、仕事が今あるかといったら、なかなかないわけですよ。公共事業も減っていく中で、ここの、ある限られた中でも、やはり1割5分から2割の削減ができれば、億という金が生み出せるということです。

ですから、そういう話をしたつもりでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

No.56 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

安井 明議員。

No.57 ○16番(安井 明議員)

石川市長の発言は、私の質問に対しての答弁に全然なっていないですよ。

2,000 万円以上の工事を一般競争入札に加えるということですから、もう何回でも言いますけれども、平成 16 年のころから、1,000 万円以上の工事に対しては、もう落札金額はかなり低いんですよ。

だから、新たに 2,000 万円以上の工事を一般競争入札にするからといって、億単位の金は出てきませんよということを言っているんです。わかりますか。

No.58 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.59 ○行政経営部長(横山孝三君)

平成 23 年度の落札率について申し上げます。

平均でございますけれども、23 年度の前半、特に前半でございますけれども、2,000 万円から1億円の市内業者の平均落札率は約 90%でございました。

それから、1億円以上のもの、まあ一般競争の分が3件ございましたけれども、その平均落札率が約 70%でございましたので、その差が今年度ですね、平成 23 年度におきましては、約 20%の差があったということでございます。

よろしく申し上げます。

No.60 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

安井 明議員。

No.61 ○16番(安井 明議員)

ですから、何回でも言いますけれども、それは全然答弁になっていないんです。

平成 16 年から、もう既に公募型入札が始まっていますから、そのころから 1,000 万円以上の工事については、かなり落札率が低いです。

だから、今さら一般競争入札の金額を 2,000 万円以上に上げて、新たな億単位の財源は確保できませんよということを言っているんです。

No.62 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.63 ○行政経営部長(横山孝三君)

確かに、平成16年から非常に競争が激しくなっておりまして、落札率というのは落ちております。

しかしながら、そうではありますけれども、最近の落札率の市内業者と市外を含めた業者の実績を見ますと、そういう結果になってきたということですので、今後もそういった効果が期待できるのではないかとということでございます。

よろしく申し上げます。

No.64 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

安井 明議員。

No.65 ○16番(安井 明議員)

ですから、全然答弁がなっていないんです。

ちなみに、本年度の平成23年度ですわ、私が調査しましたところ、大体250万円以上の工事が38件ぐらいありました。そのうち全体で、私が見る限り12件ぐらい、やはりちょっと落札金額が低いなというふうに感じました。12件のうちの11本が、昨年9月までに落札した工事です。

昨年の10月か11月に、2,000万円以上に一般競争入札の金額を増やしてから、入札改革をやってから、1本だけ2,000万円以上の工事が発注されました。これもかなり落札率が低いです。

ということは、入札改革をする前に、もう既に11本ぐらいの工事の落札率は低いんですよ。

だから、何回でも言いますが、入札改革をやったからといって、新たな億単位の金額は、財源は確保できませんよということを、何回でも申し上げているんです。

ちなみに、この23年度は、全体で12件ぐらい落札率が低いです。その中で一般競争入札で約4件、それから公募型で2件、それから指名競争入札で6件、私が調査する中でこの合計の12件でした。

ですから、もう何回でも言いますが、既に1,000万円以上の工事については、落札率が低いんです。

だから、入札改革をやったからといって、億単位の金は、財源は絶対に確保できません。

答弁を願います。

No.66 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.67 ○行政経営部長(横山孝三君)

再度申し上げますが、23年度の落札状況につきまして申し上げます。

2,000万円以上1億円未満のものにつきまして、合計10件ありまして、平均落札率が90%だったと。

それから、予定価格1億円以上のものが約70%であったということでございます。

それで、落札率が既に下がっているということでございますが、制限付き一般競争入札であれば、平成23年の9月以前におきまして当然、落札率というのは低かったわけでございます。それをそのまま今回は踏襲されるということでございますので、その意味では変更はないかもしれませんが、全体といたしまして、それを2,000万円に下げたということから、1億円程度の経費の削減が見込まれるという解釈をしております。

以上です。

No.68 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

安井 明議員。

No.69 ○16番(安井 明議員)

今、行政経営部長が言われる資料は、私は自分で調べて既に持っていますから説明は要りませんが、市長が言われるように、一般競争入札を1億円から2,000万円以上に拡大することにより、新たに億単位の財源が確保できるということを考えますと、例えば500万円か1,000万円ぐらいの工事を1本に集約して、今までは500万円とか1,000万円とか800万円とか、そうやって発注しておりました。それを集約して、2,000万円以上にして工事を発注すれば、多少、多少ですね、入札残が増えるかもしれませんが、今後そういった発注方法を考えているんですか。

No.70 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.71 ○行政経営部長(横山孝三君)

工事の規模につきましては、それぞれ地元の皆様とか、また補助の関係がございますので、あえて集約するという作業はしなくて、現状のように発注していきたいと考えております。

以上でございます。

No.72 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

安井 明議員。

No.73 ○16番(安井 明議員)

そうなりますと、市長が言われるように、入札改革をやったからといって新たな財源は生まれません。これは絶対生まれません。

ですから発言の仕方を、ちょっと今後は考えていただくよう要望しておきます。

続いて、ひまわりバスの増車に向けた取り組みについてお伺いいたします。

先ほど、路線変更に至るまでの全体計画を説明いただきました。

それで、今の計画ですと、来年の1月からということなのですが、パブリックコメントを実施することによって、大体何日ぐらい遅れるわけでしょうか。

No.74 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.75 ○経済建設部長(鈴木重利君)

スケジュール的には約1カ月を見込んでおります。

No.76 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

安井 明議員。

No.77 ○16番(安井 明議員)

ということは、パブリックコメントだけに1カ月ということですか。

そのパブリックコメントを1カ月間やって、その後にもまた、調査することは必要ないんです

か。

No.78 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.79 ○経済建設部長(鈴木重利君)

ちょっとパブリックコメントに、まあ正式なパブリックコメントという形をとりますと、今申しました1カ月では足りなくなってしまうので、先ほどお答えしたように、最終の改正案作成のための手段としてとらえております。

ですから以前、ほかの議員からご質問があった、高浜がパブリックコメントをやったというお話がございました。それに倣うような形を考えております。

終わります。

No.80 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

安井 明議員。

No.81 ○16番(安井 明議員)

それでは、市長にお伺いしますが、今年度もパブリックコメントをやられているんですが、ちなみに今回、4件ぐらいのパブリックコメントをされているわけですが、合計で何人ぐらいの方からコメントがあったのか、投稿があったのか、ご存じですか。

No.82 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.83 ○市長(石川英明君)

すみません、何のですか、今言われたのは。パブリックコメントは。ちょっとすみません、お聞かせ願います。

No.84 ○議長(平野敬祐議員)

安井 明議員、パブリックコメントが何件かという言葉には間違いはないですか。

安井 明議員。

No.85 ○16番(安井 明議員)

1つ目は、全県域汚水適正化構想中間見直しが1つ、これは都市計画課です。

それから2つ目として、豊明市第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画について、これは高齢者福祉課です。

それから3番目として、第3期豊明市障害者福祉計画、これは社会福祉課です。

それから4つ目として、豊明市環境基本計画第3四半期短期目標の設定について、この4件です。

No.86 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.87 ○市長(石川英明君)

詳しい私は数値までは、今ここではちょっと理解しておりません。

そのことについては、担当から述べるような形になろうと思います。

以上です。

No.88 ○議長(平野敬祐議員)

担当課は答弁できませんか。

鈴木経済建設部長。

No.89 ○経済建設部長(鈴木重利君)

議員が申されました都市計画課所管の全県域汚水適正化構想中間見直しを昨年やっております。

その折の意見ですが、ございませんでした。

終わります。

No.90 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

安井 明議員。

No.91 ○16番(安井 明議員)

ほかの課からの答弁はなかったんですが、とにかく都市計画課では、なしなんです。
高齢者福祉課で、わずか2件です。

社会福祉課はなしです。

それから、環境課もなしです。

1年間通して2件しかないんですよ。このためにひまわりバスを路線変更するのに、1カ月も要してパブリックコメントを実施する必要性があるんですか。

No.92 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.93 ○経済建設部長(鈴木重利君)

議員が申されました環境基本計画ですか、あれについては、まだ終わっていません。意見募集中の段階ですので、確かに今のところございませんが、今月12日と記憶しておりますが、そこまで募集期間がございます。

終わります。

No.94 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

安井 明議員。

No.95 ○16番(安井 明議員)

全然答弁になっておりません、私の質問に対して。

いずれにせよ、今の環境課の問題にしても、日にちはまだ残っておりますが、これから何十件も何百件も来ることはありません。

実際に、インターネットでこういったパブコメを実施しましても、ひまわりバスを利用する人は、パソコンも使わないし、持っていないし、実際に使われる人はこんなところに投稿しませんよ。

ですから、そんな必要があるんですかということを知っているんです。

No.96 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.97 ○経済建設部長(鈴木重利君)

ひまわりバスに戻ってお答えをさせていただきますが、確かに、意見の件数は多くは期待できないと私も感じております。

しかしながら今回、その前に市内3地区を予定しておりますが、改正の内容や利用方法についてご説明を予定しております。

あと、その最終チェックという意味も含めて、また、おさらいのための閲覧にも効果はあるのかなど、そんなふうにご期待をしております。

終わります。

No.98 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

安井 明議員。

No.99 ○16番(安井 明議員)

とにかく今、お話をさせていただいたように、パブコメを実施して1カ月も遅らすよりか、たとえ1カ月でも2カ月でも早く路線変更して、ひまわりバスの増車をするほうのほうが、よっぽど利用者は望んでみえると思いますから、今後、そういう方向で、こんな無駄な時間を使うパブリックコメントについては、ぜひ実施は取りやめてほしいなど。

それをすることによって、11月の豊明秋まつりまでに何とか、ひまわりバスの増車を検討していただいて、そのひまわりバスで、豊明まつりの観客の増員ができるんじゃないかなというふうにご考えておりますので、何とか11月からは路線変更と、ひまわりバスの増車ができますように強く要望して、次の質問に移ります。

時間がちょっとなくなってきましたので、事業仕分けと、それから児童クラブの無料化については、所得制限付きの無料化については割愛をいたします。

それから、「豊明を変える」フロンティア会議についても割愛をいたします。

一番最後の質問で、建築工事についてのみ契約される設計監理委託業務の必要性についてですが、これは昨年の9月にも質問させていただき、ちょっと時間切れになってしまったものですから、今回また質問するわけですが、昨年の9月にもいろいろ話をさせていただきましたが、建築にはあるかもしれないんですけども、土木工事にはないんですよ。

ですから、なぜ土木工事にはないのか。昨年の9月もそうですが、今回もそうですが、部長のほうからは法律がどうのこうのということです。法律がそうなっていることは、自分で調べてわかっていますよ。

だから、総務省へ特区申請したらどうですかということを行っているわけです。

まず、どうして土木工事に設計監理委託業務がないのか、その辺を説明願います。

No.100 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.101 ○行政経営部長(横山孝三君)

建築のみに、そういった監理者を置かなければならないということは、もう法律で定められているということでございますが、まあ私の解釈ですけれども、特に専門性を有すると。

建築においては、いろんな業種があつてということと、土木も一緒ですけれども、特に建築については業種が複雑であつて、専門性を有する必要があるということで、法律に定められた建築士を置かなければならないというふうに、法律では決められているというふうに解釈しております。

以上でございます。

No.102 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

安井 明議員。

No.103 ○16番(安井 明議員)

ですから、法律ではそうなっていることはわかっているんですよ。

要するに、自分で判断せずに、だから特区申請ができるんだから、総務省に判断してもらったらどうですかということを言っているんです。

技術面にしても、建築より土木のほうが、よっぽど技術力が要りますよ。建築屋の設計士さんも、仮に請け負った業者は、要するに設計士さんは、細かい設計の部分はほとんどしないんですよ。

受け取った業者の現場監督員が全部施工図を描いて、まあ建築士さんに相談して、それで了解をもらって、工事を進めているわけです。

それから、技術面だけ考えるのなら、土木工事のほうが非常に難しいです。その土木工事に、こういった設計委託監理業務がないから、どうしてないんですかということを知っているんです。

No.104 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.105 ○行政経営部長(横山孝三君)

先ほども申しあげましたけれども、建築士法において工事監理者は当該工事施工者に指摘をすることとされております。

確かに、同じ会社の建築士が工事監理をすることを禁じてはおりませんが、本市といたしましては、公共工事の場合、社会通念上、許されるものではないというふうに判断しております。

それで、特区の申請をし、施工監理者を施工者として兼任させてはどうかということでございます。

それにつきまして、愛知県の窓口である地域振興部、地域政策課、特区エキスパート、この担当者にお尋ねしましたところ、上記建築工事の監理者においては、市の対応にもよりますが、建築関係の法令に従って発注者ですね、いわゆる建築主が必要なため設定しているものであり、発注者が特区の申請をするのは矛盾するのではないかというご意見をいただきました。

規制緩和に関する提案、特区の申請は、民間事業者や個人など、どなたでも提案、申請できるので、規制緩和を望む市民の方や請負業者から提案されるのが通常ではないかということございました。

また、特区の申請をする場合、現行法で対応可能なものや、必要不可欠な規制、現状でも必要のないものは、国から対応不可の回答となりますので、法令の解釈や規制緩和の必要性の有無は、事前に慎重に検討していただきたいということをお願いしておりますので、それを踏まえまして、我々もそのように考えている次第でございます。

以上です。

No.106 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

残り時間が5分を切りました。

発言時間にご注意願います。

再質問がありましたら、挙手を願います。

安井 明議員。

No.107 ○16番(安井 明議員)

何回でも言いますが、今の部長の説明ですと、土木工事にはどうして監理委託業務がないんですかという答弁には、全然なっていないですよ。何回でも言いますが、土木工事のほうが難しいんですから。

実際に、設計事務所さんと設計監理委託業務を新たに締結するわけですが、その中で設計士さんはどういった業務をされるんですか。

No.108 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.109 ○行政経営部長(横山孝三君)

先ほども申し上げましたけれども、建築主のほうに、その工事が適正に施工されているかどうかということについてチェックすることと、もし、その不備があるということにつきましては、きちっと報告して、設計図どおりに施工するような義務を負っているものと考えております。

以上であります。

No.110 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

安井 明議員。

No.111 ○16番(安井 明議員)

実際には、設計士さんがやられる設計監理委託業務を締結をした中で、設計士さんが実際にやられることは、現場の仮に建築ですと、鉄筋を組み終わった後の配筋検査だとか、その中の写真におさまるだけですよ、早く言えば。

それと、一週間に1回の工程会議に顔を出して、あと、現場については、現場監督員さんが写真を撮るのに、設計士さんの顔を入れて写真を撮るだけの話なんです。そんなことしか、実際はやっていないんです。そのために余分なお金を払うんですかと。財政状況が厳しい厳しいと言うから、我々もいろいろ考えて提案をするわけですよ。

ですから今、入札金額がどんどん、どんどん下がって、業者の方は大変で汗をかいているわけですよ。だから、行政も汗をかいたらどうですかということなんです。

だから、県がどう言おうと、こう言おうと、総務省へ特区申請をして、総務省に判断してもらったらどうですかという提案をさせてもらっているわけです。

まあいずれにいたしましても、時間がなくなってしまったので、今回、私はいろいろ質問をさせていただきましたけれども、ぜひ質問の方向性を酌み取っていただいて、何とかその方向で進んでほしいなということを申し上げて、私の質問をこれで終わります。

No.112 ○議長(平野敬祐議員)

以上で16番 安井 明議員の代表質問を終わります。

ただいまの代表質問に関連する質問がありましたら、挙手を願います。

伊藤 清議員。

No.113 ○17番(伊藤 清議員)

それでは、伺ってまいります。

まず、石川市長就任以来、約1年ですけれども、その間、市長の発言は二転三転、四転五転という印象を持っております。もう少し豊明の市長として発言の重みについて自覚をいただきたいと思います。

初めに、事業仕分けについて伺ってまいりますけれども、先ほどの市長の答弁によりますと、事業仕分けの目的は大きく3つ挙げられました。

最大の目的は事業をゼロベースで見直すと。結果として、削減の効果が出る可能性があるという答弁をされたんですね。

2点目に市民参加と、3点目に職員の資質向上ということでは言われたんです。

ゼロベースで見直すことが1番だと。結果として、削減の可能性があるという一方で、例えば新聞発表では、「財源確保のために事業仕分けを実施する」とおっしゃられておりますし、壇上で安井議員も触れられました広報の中では、財源をつくるということで、事業仕分けを実施するとなっているんですね。

一体何なんですか。事業仕分けの目的って、市民に対しては財源確保だ、財源をつくると言いながら、この本会議場ではゼロベースの検証が目的だと。結果として、削減の可能性がある。発言について自覚を持っていただきたいと思います。

横山部長、どうなんですか、ここら辺は。ご説明を願います。

それから、安井議員の質問は24年度当初予算についてということですので、関連して伺ってまいります。

児童クラブについては、昨年9月の提案以来、一貫して説明をいただいておりますけれども、若い子育て世帯に対する支援ということで発言をしてみえます。おっしゃるとおりです。

いろんなやりとりの中でも明らかになってきておりますけれども、相対的に若い世代というのは、やっぱり年収も低いだらうと。それはそのとおりだと思うんですね。

であるならばという話を、9月にもしたと思うんですが、なぜ、同時期に有料化に踏み切った延長保育料、保育園の延長保育料については、手つかずのままなんですか。

相対的に若い世帯は年収が低いというのであれば、子どもが小学生よりも保育園児のほうが相対的に若いでしょうと。ということは、相対的に年収も低いだらうと。

児童クラブを無料化するというのであれば、同時に、同時期に有料化に踏み切った保育

園の延長保育料も無料化するべきじゃないですか。

神谷部長、ご答弁を願います。

それから、当初予算に関連しまして、介護保険料につきまして、市長は新聞発表で、介護保険料については10%軽減をされるということをおっしゃってみえますし、この広報の中でも改定介護保険料の10%軽減と。また、施政方針の中でも、基金を取り崩して10%軽減を図りますと明言をされております。

現実には、基準額が4万6,800円、現在のこの4万6,800円が5万4,300円に上がるわけですね。実質下がるのは、本人非課税の世帯非課税の下から3段階の所得階層の皆さんだけであって、後のほとんどの方というのは値上げなんですよね。

市長は多分、「いや、本当はもっと上げないとかぬかったんだけど、それを10%軽減したんだ」とおっしゃるんでしょうけれども、例えば新聞には介護保険料の10%軽減と、あれほど活字として踊っているわけですね。

部長、どうですかね、実際に例えば介護保険の納付通知書等が来たときに、上がっているじゃないかといって、市民の皆さんは混乱すると思うんですが、そういうことは想定してみえませんか。

言葉と現実とが余りにもかい離している、かけ離れていると。市民にちゃんと説明をしているとは思えないんですが、どうですか、答弁を願います。

No.114 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.115 ○行政経営部長(横山孝三君)

事業仕分けの件でございます。

確かに、市長のマニフェストでは、財源をつくるというくりの中に事業仕分けを入れられておりますので、それはそのとおりでございますが、事業仕分けそのものにつきましては、事業を外部の視点で見直していただくという必要性が非常にあって、その結果、削減効果が出るというふうに考えられますけれども、最終的にそれを判断するのは、現在のところでは、経営戦略会議で最終決定をしていくわけでございますので、経費が出るか出ないかということは、結果的に効果が見込まれるであろうということを考えております。

終わります。

No.116 ○議長(平野敬祐議員)

神谷健康福祉部長。

No.117 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

延長保育料の関係でございますが、市長のマニフェストの中でも、保育料の軽減については掲げております。

それで、その保育料の関係でございますが、延長保育料とそれから通常の本体部分ですね、通常の保育の部分の保育料、これを比較いたしますと、当然、軽減効果は通常の保育料のほうがより高いということで、そちらの今後軽減を図ってまいりたいと考えております。

それで現在、本市の保育料につきましては、既に比較的所得の低い方には、低額に設定されていることから、まずは今回、児童クラブの無料化を実施することといたしました。

そして、保育料につきましては、より軽減効果の高い本体部分の保育料 10%軽減を、これから検討してまいりたいと考えております。

それからもう一点、児童クラブの対象者は小学校低学年の方です。それから、保育料は保育園児が対象でございますので、保育園児、それから小学校の低学年まで一連した、そういった継続した支援をしてまいりたいと考えているところでございます。

終わります。

(介護保険の声あり)

No.118 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

すみません。

それから、介護保険の関係でございますが、第4期、第5期と比べますと、介護給付費が2割以上伸びておりますので、当然、保険料も上がってまいります。

ただし、そこに介護基金を取り崩しまして、一定の保険料抑制を図ったものでございます。

終わります。

No.119 ○議長(平野敬祐議員)

ほかにございませんか。

三浦桂司議員。

No.120 ○7番(三浦桂司議員)

質問が2~3ありますので、一問一答方式で、よろしく願いいたします。

No.121 ○議長(平野敬祐議員)

5分以内ですよ。

No.122 ○7番(三浦桂司議員)

市長、今、事業仕分けを言われましたけれども、事実をねじ曲げないでいただきたいと思えます。

「構想日本しかないと言っていない」と、市長は言われました。部長、一番奥の課長、総務委員会で言っていないですか、「構想日本しかない」と。あなた方、答弁していましたよ。

その横にいたのはだれですか。市長と書いてありますよね。あなた、その横に座っていましたよね、市長。

それをよく、本会議場でそういう答弁をしないでいただきたい。市長は会報などでやらせない、つぶしたと、さんざんそうやって書いてますよね。

本当に「構想日本しかない」と、そう言っておられませんか、部長。1点だけで結構ですよ。本会議場ですよ、ここ。

市長がそんないいかげんな答弁をしていいんですか。言ったでしょう、市長が「ここしかないから」と。

後から順番にころころ変わってくるから、だから、ここで聞きますよ。

それと、入札制度改革のいい部分だけ述べられましたけれども、市内業者をたたくだけたたいて、それはいいですよ。だけど、一斉清掃するときのダンプ、大震災が発生したときの重機、だれが助けてくれるんですか。お隣から助けに来てくれるんですか。しっかりそういうところは全体を見て考えていただきたいですね。

安井議員が言われたように、一時的にお金は安くなるかもしれない。市長は今、東日本大震災の方に支援していくと、冒頭で述べられたでしょう。

もし、ここでそういうことが発生したら、いきなり自衛隊が助けに来てくれると思っているんですか。NPOの人に助けに来てもらえると思っているんですか。みんなで助けるんでしょう、そのときは。

そういうときには、ある程度の地元の業者が要る、ダンプも要る、そういうこともしっかり考えていただきたいと思えます。

それと、ひまわりバスですが、安井議員が言われたように、あの中途半端なパブリックコメントじゃなくて、11月の豊明まつりという大きなイベントがあるんですよ。そのときに新しいバスを市民の方に見てもらおうようにしていただけませんか。そういうことがPRになるんですよ。

以上、3点で結構です。

No.123 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.124 ○行政経営部長(横山孝三君)

仕分けのことについてお答えを申し上げます。

先ほどの「構想日本だけしかない」ということの件でございますけれども、その意味は、業として事業仕分けをしているのは構想日本だけだと。ほかのところは官学連携とか、その他の方法で実施されておりますというふうに認識しております。

以上でございます。

No.125 ○議長(平野敬祐議員)

鈴木経済建設部長。

No.126 ○経済建設部長(鈴木重利君)

ひまわりバスを11月の豊明まつりに間に合うようにという、再度のご質問でございますが、仮に、まだタイプは確定はしておりませんが、現行のものが1台増車、同様のものを増車しようと思った場合、これは補助金をいただいて購入を計画しております。

その際、交付申請、交付決定を得た後の発注となりまして、受注生産の期間が4カ月と聞いておりますので、なかなか厳しいご要望かなと思います。

終わります。

No.127 ○議長(平野敬祐議員)

災害時の地元業者の方の支援については、どなたか。

横山行政経営部長。

No.128 ○行政経営部長(横山孝三君)

確かに、地元の業者さんにご協力していただかないと回っていかないということは承知しておりますので、今後とも十分ご協議をして、ご協力を賜りたいとお願い申し上げます。

以上でございます。

No.129 ○議長(平野敬祐議員)

ほかにごございませんか。

堀田勝司議員。

No.130 ○18番(堀田勝司議員)

豊明市を活性化していかなくてはいかぬということで、市長はたびたび、そういう発言をしておみえになります。

今回の予算の施策の中にも、市としての具体的な活性化のことが表に出てきておりませ

ん。

運営、運営と言いながら、先ほどの言葉にもありました運営ということではなくて、ただ単に、執行残を残すためにきゅうきゅう、きゅうきゅうとしているような状況でしかありません。

新たに市税の増えるような方式、方法を、いわゆる単純な言葉で言えば、優良企業の誘致とか、どうかこうとかというようなお話をしてみえますが、予算上のそののところに、私としては読み取ることができません。

そこら辺で、市長が豊明市独自の施策として、市内の活性化のためにどういう施策をするんだということを明確にしていきたい。

先ほど来聞いておられますと、経済建設部長の答弁の話ですと、県の何とかがあるので、それを紹介した。国の何とかの施策があるから、それを紹介した。保証料が何とかで、それを紹介ということだけでありまして、豊明市として単独で豊明市の業者、中小企業の業者に対しての施策というものが読み取れませんので、その部分がありましたら、ぜひ、ご答弁をお願いしたいと思います。

No.131 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.132 ○経済建設部長(鈴木重利君)

確かに、答弁の中で、国の制度であるとか、県の制度のご利用を促すことは含まれておりますが、この採択された陳情に対して、維持、拡充という部分がございます、維持するところがいっぱいいっぱいの部分は、市単独としてはありますので、維持はしていきたいというふうにお答えしたつもりであります。

終わります。

No.133 ○議長(平野敬祐議員)

ほかにございませんか。

(進行の声あり)

No.134 ○議長(平野敬祐議員)

これにて、16番 安井 明議員の一般質問を終わります。

ここで、午後1時まで昼食のため休憩といたします。

午前11時44分休憩

午後1時1分再開

No.135 ○議長(平野敬祐議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

14番 山盛左千江議員、登壇にてお願いいたします。

No.136 ○14番(山盛左千江議員)

それでは、通告に従いまして代表質問をさせていただきます。

今回は、平成 24 年度の予算と、それから豊明市のこれからという大きなテーマを掲げまして、4項目について質問いたします。

その4項目の1つ目、財政運営について。それから、市長マニフェスト、個人市民税の軽減、豊明市の未来構造、この4項目について質問をいたします。

まず、財政運営方針と今後の財政見通しについてお聞きいたしますが、質問の前に、平成 24 年度の予算の基金と市債について簡単に触れておきます。

例年、財源不足を基金の取り崩しによって補っておりますが、平成 24 年度の財政調整基金の取り崩しは3億円で、前年度より 6,200 万円抑えています。

赤字補てん用の借金である臨時財政対策債の発行額は8億 6,000 万円で、前年度比 5,000 万円減となっています。24 年度の予算を見る限り、昨年よりも健全な財政運営になっているといえます。

財政調整基金の残高は、平成 21 年度の末には約 7,000 万円台にまで落ち込みましたが、今年度末には約 12 億円まで盛り返しています。

先の議会で「基金残高の目標額は約 12 億円」と答弁され、今年度の末にほぼ達成されたわけですが、24 年度予算に3億円取り崩していますから、さらに基金の積み立てが必要となってまいります。

耐震工事も終了間近となりました。今後、財政調整基金が 12 億円に達したら積み立ては終わるのか、今後も積み立てを続けていくのか、基金についての考え方、方針についてお尋ねいたします。

今年度末の市債の残高について申し上げますと、224 億 1,000 万円で、平成 24 年度末にはさらに減り、220 億 8,800 万円と見込まれています。この点についても、徐々に減っていく傾向が見受けられます。

市債の中で注視すべきは、赤字補てん債の借金、臨時財政対策債であります。

先ほど申し上げましたとおり、平成 24 年度の借り入れは8億 6,000 万円、前年度より 5,000 万円減らし、その努力は見られますが、その残高は約 76 億 7,700 万円に膨れ上がり、将来負担が重くのしかかっています。

平成 24 年度の臨財債の返済額は、元利合わせると4億 2,000 万円であり、借入額の約半分が返済に回り、家計でいえば多重債務状態といえます。

地方の財政負担は国が交付税で賄うべきところ、臨財債は国の財源不足を地方につけ回すという政策であり、臨財債の返済額は交付金で見えてあげるから、安心して借りてくださいよということですが、ここには実は大きな落とし穴があり、全額交付税で返ってくる保証はありません。

臨時財政対策債は本年度の財源不足を補う必要不可欠なものであります。しかし、単年度の赤字補てん債のツケを次年度に補わせるのは好ましくありません。また、借りたものは自治体の責任で返済していかなければなりません。

今後も借り続けていくのでしょうか。財政運営の問題点を先送りせず、経営方針を立てて臨んでいただきたいところですが、中長期の財政計画と、その見通しについて答弁を求めます。

財政問題の2つ目の質問としまして、無駄排除、コスト縮減の取り組みと財源確保の方策についてお聞きいたします。

市長は昨年9月、一般競争入札の対象を1億円以上から2,000万円以上に拡大する入札改革を実施されました。平成24年度の効果額はどのくらいと見込んでおられるでしょうか。

先ほどの安井 明議員への答弁にも出てまいりましたが、再度、お答えをいただきたいと思えます。

次に、マニフェストには人件費の削減や随意契約の見直しなどもありました。今後のそういったことについての取り組みはどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

また、高齢社会が進むにつれ、税収は減少、介護や医療費は増大してまいります。無駄排除やコスト縮減だけでは限界があるのではないのでしょうか。

かといって、安易な借金依存に市民の理解が得られるとは思えません。「市民の暮らしを守る」と言われた市長です。どのようにして財源を確保し、サービスの維持向上を目指すのか、財源確保の方策についてもお答えください。

次に、市長マニフェストについて質問いたします。

平成24年度の実施予定についてお聞きしようと通告いたしましたが、3月の広報の市長だよりに、既に主なところが掲載されておりましたので、その数や達成率などについて、簡単に結構ですので、答弁をいただきたいと思えます。

マニフェストの工程表につきましては、昨年の6月議会で、その策定と公表を求めましたが、いまだ示されておられません。

マニフェストの実施が唐突だとか思いつきだとか、やゆする人もおりますので、そうした誤解を招かないためにも早く公表し、しっかり準備の上、実施していただければと思います。

工程表はいつ公表されるのでしょうか。公表の方法についてもご答弁ください。

3項目目として、市民負担の軽減についてお伺いいたします。

マニフェストの中で最も多くの財源を必要とし、三大マニフェストの1つである個人市民税

の10%軽減は、いつ実施するのでしょうか。

軽減の方法について、ある会派の会報に、どの所得階層からも一律10%削減された数字が記載され、市民に出回っております。

自分の納付額がこの額だと思い込む市民がいなくても限りません。実施の内容や時期、財源はどうするのかについて説明を求めます。

質問の4項目目、豊明市の将来像についてお聞きいたします。

日本は予想よりも早く、2005年から既に人口減少社会に突入し、豊明市はその4年後、2009年から人口減が始まって、3年連続減り続けています。

不況による外国籍の方の転出が人口減の大きな要因ではありますが、調べていく中で昨年の1月、既に日本人の人口もマイナスに転じていることがわかりました。人口減少社会を想定してのまちづくりに入る機会が来ているように思います。

とはいえ、近隣の日進市、みよし市、長久手市などは人口増加が続いており、全国でもトップレベルにあります。

愛知県内の、それも近隣市町が増加する中で、本市が減少するその理由、原因について、行政は調査、検証がされてきたのでしょうか。

第4次総合計画は18年から27年までですが、10年間で人口を6万7,910人、平成18年の人口ですが、これに4,000人増えた7万2,000人になると描いており、平成22年には7万人を超える計画でしたが、2月1日現在の人口は6万8,580人、これが現状です。

この数字は、第4次総合計画において人口増加に無策であった結果と言わざるを得ません。

まちを維持していくためには、適正な人口規模が必要だと考えます。豊明の人口をどうとらえ、まちづくりを進めていくのか、市長の考えをお聞かせください。

また、人は自分のまちに愛着と誇りを持って住みたいものです。豊明の未来、豊明らしさは、子どもたちが生涯、豊明で住み続けてくれる。また、他市からも移り住んでくれる大切な要素だと思います。

B級グルメで脚光を浴び、大きな経済効果を上げているまちもあります。こういったことについても、午前中に質問がありました。

これからは攻めの政策を打ち立て、発信力を高め、豊明ここにあり、豊明らしさを創造していただきたいと期待するところです。

10年、20年先の豊明をどう描くのか、市長の構想をお聞かせいただければ幸いです。よろしく願いいたします。

これで壇上での質問を終わります。

No.137 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.138 ○市長(石川英明君)

山盛議員の質問に対してお答えをいたしたいと思います。

財政運営につきましては、担当部のほうにお任せをしたいと思います。基本的には、今年度の予算につきましては、プライマリーバランスだとか、今までの財政状況が少しでも正常化できるような、そういう努力はしたつもりであります。

詳しいことについては、担当からお答えをいただきたいと思います。

それでは、2番目から私のほうから少しお答えをさせていただきます。

市長マニフェストについてですが、市長だよりのほうでも若干触れさせていただきました。きちっと統一を出しましたので、この辺を今後ご理解をいただきたいと思いますが、私自身のマニフェストとして挙げた項目につきましては45項目になります。

ただ、市長だよりのほうは、たしか52項目で出している。それを細分化をすると、そういう項目になります。

またもう一つ、最初のころにお話をさせていただいたころは、私自身が後援会だよりや街頭でお話をしたり、そうしたことも含めると、約65というような数字が出るかなというふうに思っています。

しかし基本的には、今後統一を図らせていただきたいのが、45項目ということですので、ご理解をいただきたいと思います。

ちなみにこの23年度、今まで取り組んだ事業につきましては、市長給与の半減とか、そうした部分では6項目。24年度、今後取り組もうとしている項目につきましては、22項目になります。国保税の応益分の10%の軽減だとか、そうした部分が入ってこようかなというふうに思っております。

達成率でいきますと、少し触れておきますが、45のうち6ということですね、今の時点で。

ただし、ご理解をいただきたいのが、例えば人件費の削減等につきましては、この4年間でやっていきます。

ですから、基本的に達成率を出す基準として今考えているのは、取り組みをしたものを、とりあえず取り組んだものとしてうたい上げていきます。

その中の、正直言って人件費でいけば、削減につきましては、今4分の1程度という、そういう形にはなりますが、その辺をどうするかということは、今後少し検討を踏まえていきますが、とりあえず取り組んだことについては、平成23年度で13.3%、それから24年度につきましては、一応目標として62.2%の目標になっていくのではないかなというふうに思っています。

マニフェストの工程についてであります。早い時期にというふうには思っています。基本的には4月早々に、できれば今後の計画も含めて提示をしたいというふうに思います。

まあ具体的には、市長だよりだとかホームページだとか、あらゆる手だてを使って、今の進捗状況や今後の取り組みが、市民の皆さんに見えるようにしていきたいというふうに思います。

ただし、ご存じのように黒塗りの公用車を廃止をただとか、甲電の廃止とか、そういう部分もあります。新規に私が市長になって築いた部分もあるわけで、そうした取り組みも、こうしたところに載せていく可能性もあるかなということは検討しておりますので、そんなご理解をいただければ、よろしいかなというふうに思っております。

次の個人市民税の10%の軽減ということであります。

これについては、私自身の考え方は当初から変わってはいません。これは議会の中でも述べさせていただきました。半田方式をやはり進めていきたい。名古屋市的方式ではありません。

一律に10%ではなくて、基本的に少し触れておきますと、均等割の部分を固定した数字でいくと、まあ低所得者に厚くなるという、そうした手だてを基本にしたがりの組み立てになっています。

ですから、この半田方式を進めていくことが私自身の考えでありますので、そうしたご理解をいただきたいと思います。

財源についてどうするかと、ここが非常に問題で、議会の中でも触れました。その単年度の予算で本来は消化すべきというような考え方があるようです。

ただし、急に名前を忘れたんですが、北本市ですね、北本市はこのための基金を積んで、県や総務省が理解したような経過があります。

ですから、こうしたことも今、研究に努めているところでありますが、なかなか愛知県では難しいような部分があるのかなというふうに思っています。

そうしたことも含めながら考えていくと、その裏づけとなる4億数千万円になるのか、この辺が変動はしていきますが、全体の財源としては、その部分を単年度処理をしようと思うと、やはり財源の裏づけがないと非常に厳しいというのが正直なところであります。

このことを崩すと起債を起こせないとか、いろんな規制が入ってきますので、もうしばらく研究を重ねながら、一度、一定の結論を出すことが必要かなと。

このことについては、この24年度内には、それも早い時期に、ある程度の方向性を示さないと、取り組むことができないんじゃないかなというふうにも考えておりますので、そのようにご理解をいただけたらというふうに思います。

それから、豊明市の将来像についての人口増の対策ということですが、このことにつきましては、私も市長に就任してから、また選挙戦当時からずっと、やはりまず耳に入ってくることは、若者が流出をするというような声があります。

また、皆さんにもいろんなところでお話をしているんですが、長久手市が38番目の市制施行をしました。そのときの高齢化率が13%、さらに日進市が17%、豊明は今20.77ですかね。

そうしたやはり現象があるのと、先ほど言われたこの2年ぐらい人口が増えていません。特に、日進、長久手、この辺、みよし等を見てみますと、非常にうちの、そうですね、10倍ぐらい増えているのかな、そのぐらいこの流れを見てみると、豊明の現状というのは、少し危機意識を持つ必要があるのかなと。

確かに、日本全国で今後少子化対策がとれないと、確実に人口は減っていくことになろうというふうに思います。

ですから、この辺の手だてをきちっととっていく必要があるだろう。そのための子育て支援や、豊明の住みやすさということが必要であろうと思います。

当面について、やはり皆さんもご存じのように、今回、榎山台ができて、非常に若い人たちがこの豊明に移り住むことになるわけでありまして。こうした部分も今後は重要になります。

ですから、大きな開発をするのか、そうしたことも今整理をしております。その一端に少し触れておきますが、榎山台のような開発をするということは、この豊明の中でもまだ残されています。

ですから、そうしたところを少し積極的に計画立てて進めることや、また、市街化区域内においても開発のできる場所があります。こうしたことにも少し着目をしながら、開発を進める手当てを講じて人口増を図るということは、当面やっていかななくてはならない施策かなというふうに思っています。

こうしたことを中期というのか、長期ではなかろうと思いますが、中期の部分では確実に人口増が行える手当てを講じる必要があるかというふうに思っています。

そうした視点で豊明の将来像という話をいただきました。このことが私は一番今重要になっているのではないかなというふうに思うんですね。

皆さんにも最近よく問いかけるんですが、議員の皆さんにも私は問いかけをしたいということは、どうですか、豊明のやはり誇れるもの、皆さんが口をそろえて、「いやー、豊明市これが誇れるんだよ」ということを、1つになるものが今本当にあるのかなということをおもうんですね。

すばらしいものはいっぱいありますよ。藤田学園があつたり、花き市場があつたり、だけど、皆さんが豊明に住んでいて、我がまちの誇れるものはこれだよということが、口をそろえて本当にあるのかなということをおもうんですね。

こうしたことを今考えていくと、今までやってきた豊明のまちづくりのあり方について、少し整理をしていかななくてはならない。厳しい言い方をすれば、今までそうしたまちづくりを我々は積極的にしてこなかったのではないかなというふうに思います。

ですから、先ほども言ったように人口増や、この魅力あるまちをどうやってつくるかということ、全国発信ができるような、そんなまちづくりをする必要に今迫られているのではないかなと。

そのための具体的な方向性として少し触れておいたら、先ほども言ったように、市街化区

域内や調整区域の中で、やはり開発ができるところは開発をする。

もっと大きな部分につきましては、北の、北部地域の農村地域を今後どのように創造するかということですね。

農村地域として残すのか、例えば田園都市構想みたいなものにするのか。さらに加えていくなら、すべて住宅開発を行うんだよというような形にするのか、もちろん複合的なという話になろうと思いますが、そうしたことを少し整理をしなくてはならないのかなというふうに思います。

特に、短期的には今、行政内部でも取り組んでいることは、皆さんもご存じのように、調整区域の中の開発の緩みが出ました。新たに方向性を大村知事がされています。

それは第34条の11、さらに加えるなら12号ですね。このことは庁舎内でも会議を5回程度進めてきて、今後、調整区域の中で、これは県の申請にはなりますが、指定の区域を決めて開発をかけていくということも、やはり住宅地をつくっていくことになろうかなというふうに思っています。今述べたようなことも含めて、どうとらえていくか。

そしてもう一つ、先ほども触れたように、このまちの誇れるもの、例えば先ほども言ったように藤田学園や中京競馬場、さらには、南部にある花き市場とのコンセンサスを、どの程度我々にとって、まちづくりに活かしてきたかなということです。このことが、今後は私は重要になろうというふうに思います。

若干、保大の話をするれば、病床数についてはもう日本一ですね。もちろん、そうした裏づけの中には、市民病院は持っていないなくても問題はあります。非常に医療費が高くなっているというのも、確かにあります。

しかし、そうしたところと、民間ではありますが、やはり福祉は医療ということについては、力をいただけることは、非常に大きなまちの力になるわけでありまして、こうしたところも行政と一体となって、どう、このまちの福祉や医療制度等を描くことが重要になるわけで、そうしたことを中京競馬場にしても、花き市場、さらに加えていくなら、先ほども午前中に触れましたよね、大脇の梯子獅子だとか、全国に発信ができるような、例えば桶狭間の古戦場まつりとか、そうしたものがあるわけです。

そうしたことを、これから全国に発信ができるようなまつりにしていくということも、やはりこのまちの力になるわけでありまして。

最もやはり重要なことは、その魅力だけでは何ともならないということです。子どもから大人まで、ご老人までが、本当に子育てのしやすい、また老後が暮らしやすい、そうしたまちを創造することが、今後必要になるのではないかなというふうに思っています。

そうした意味では、皆さん方のお知恵やご提言をいただきながら、この辺を立案することが必要になろうかなというふうに思っておりますので、この点をよろしく願い申し上げて、私のほうの説明にかえさせていただきたいと思います。

以上であります。

No.139 ○議長(平野敬祐議員)

横山行政経営部長。

No.140 ○行政経営部長(横山孝三君)

1点目のご質問ですね、について行政経営部からお答えを申し上げます。

平成 24 年度の財政運営方針と今後の財政見通しについて。

①の基金、市債について、中長期的な財政運営はどのように考えているのかということでございます。

地方財政法第4条の2には、地方公共団体は予算編成、予算執行等をする場合は、当該年度のみならず、翌年度以降の財政状況をも考慮して、その健全な財政運営を行う必要性が規定されております。

その意味でも、財政調整基金は、将来の財政運営や緊急時の財源で重要な基金であります。

残高についての基準値はありませんが、一般的には標準財政規模は、本市は 23 年度は 123 億円程度でございますが、その 10 から 15%が適正と言われておりますために、12 億 5,000 万円程度の積み立てを目標としております。

さて、ご質問の中、中長期の基金及び市債の財政運営に係る見通しでございますが、景気後退や高齢者人口の増などから、税収の落ち込み等によって、本市の財政運営状況は今後も非常に厳しいものであると考えられます。

その中で、義務的経費の中の扶助費や、国民健康保険、介護保険の給付拡大に伴う繰出金の拡大及び各施設の老朽化に伴う大規模改修などの経費の増加が確実なものと考えられております。

その財源手当を考えるに当たりまして、経費節減、コスト縮減に努めても、なお基金からの繰入金と市債の活用が必要不可欠であると考えざるを得ません。

市債でございますが、耐震工事の起債は減額となりますが、老朽化に伴う保育園舎の外壁防水工事や、保健センターの修繕工事など、大型の公共施設の改修、改築工事におきましても、3年間のローリングによる実施計画を十分精査し、この改修事業が長期にわたって公共の福祉に資する事業費の公平な負担が必要であるかという適債事業であるか。また、その償還金が地方交付税に算入されるかどうかなどを慎重に検討し、借り入れることを従前どおり実行してまいります。

また、地方交付税の代替措置ともいえる臨時財政対策債につきましては、市の一般財源不足を補う重要なものでありまして、特に、年々増加する扶助費や、保険給付費関連の特別会計への繰出金の財源として、借り入れせざるを得ない状況であります。

この起債の元利償還金が、後年度交付税措置されるとはいえ、借金であることには違いないので、国で示される借り入れ可能額、平成 23 年度は 11 億 8,000 万円でしたが、これと実際に必要な借入額、平成 23 年度は9億 1,000 万円でしたが、それ

を十分に考慮し、市債全体にかかわるプライマリーバランスに配慮してまいります。

次に、無駄排除、コスト縮減の取り組みは、財源確保のための方策はでございます。

この2点につきましては関連がありますので、一括でお答えを申し上げます。

昨年実施いたしました入札制度改正の建設工事の一般競争入札の拡大による経費の削減効果であります。

平成23年度の実績といたしまして、1億円以上の建築土木工事の県内業者による入札落札率は約70%であり、制度改正該当金額の2,000万円以上から1億円までの市内業者の入札落札率は約92%であって、そこで約20%の差が生じております。

平成24年度に発注見込みの2,000万円以上1億円以下の建設土木工事は12件であります。約6億2,000万円でございます。県内業者による競争性が高まり、仮に15%程度落札率が下がれば、1億円弱程度の経費節減効果が期待できるところであります。

また、随意契約も含めまして、物品購入、委託等におきましての競争を高めるための見直しの検討を行ってまいります。

次に、新規採用職員の削減による職員数の削減を行い、人件費の削減を図ってまいります。

また引き続き、該当事業に対して長期継続契約を行ってまいります。

それから特別会計、特に下水道事業でございますが、その起債の繰上償還を平成24年度も行い、償還利子の削減を目指します。これにより一般会計からの繰出金が削減できます。

次に、未利用地の売却を可能な限り実施してまいります。

次に、公共施設の使用料の見直しについて検討していく予定でございます。

また、形式的、習慣的、既得権的などの指摘がある補助金の見直しにつきまして、プロジェクトチームを立ち上げて、効果的な補助金運用の見直しに取り組んでまいります。

以上で答弁を終わります。

No.141 ○議長(平野敬祐議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

山盛左千江議員。

No.142 ○14番(山盛左千江議員)

それでは、まず財政運営についての再質問から始めさせていただきます。

今の答弁ですと、財政調整基金の目標額は当面12億5,000万円、公共施設の老朽化等に備えて、さらに財源が必要になるのだということですね。

長引く不況もあるので、介護とか医療とかにお金が必要ということなんですが、それで結

局、目標額、財調は12億5,000万円で、臨時財政対策債は借りていく。

ただ、プライマリーバランスをしっかりと考慮しながらやりますよということで、私が聞いたかったのは、財調を12億5,000万円まで積んで、さらに例えば、公共施設の老朽化に何億必要になるのかとか、そこら辺を3年ごとのローリングでは余りにも短いので、もう少し長く、以前、榊原議員が質問したと思うんですけれども、アセットマネジメントというんですか、将来のそういった改修や改築に必要な金額だとか時期だとか、そういったものをきちっと見据えた上で、計画を立てていただきたいなと思うわけです。

そのときに、財政調整基金を崩しては仕方がないわけですから、基金が必要であれば、それような基金を設けるなり、その額はどうするのか、そこをきちっと計画を立てていただきたい。

その確認というか、そういったことをお願いしていきたくったので、今後のアセットマネジメントですか、ごめんなさい、そういった考え方に基づいての、まず財源確保の必要額みたいな、時期というものを、きちっと計画をつくっていかれるかについての答弁をお願いいたします。

No.143 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.144 ○行政経営部長(横山孝三君)

現在のところ、アセットマネジメント等の公共施設のリニューアル修繕について、そういった年度の計画は持ってありませんが、その必要性については十分認識をしております。

本市におきましては、この市役所、それから体育館ですね。あるいは、保育園は相当施設が古くなっておりますので、できれば、そういった改修のための基金を積んでいきたいというふうに考えておりますけれども、現状、その基金からご存じのとおり、毎年3億円程度、一般会計のほうに入れておりますので、そういった状況ではちょっと、まあ現状では難しいという考えでおります。

しかし可能な限り、そういった基金が積めるように努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

No.145 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

山盛左千江議員。

No.146 ○14番(山盛左千江議員)

現状では難しいけれども、可能な限りそうした基金を積んでいきたいという、そういう答弁では全然安心できないわけですよ。

可能な限り、現状では難しい。じゃ、結局やるのかやらないのか。もうやると決めたら、それに向かってきちっと、その数字に向かって動いていかないと、行政にお金が余っているわけじゃないですので、そのお金を確保するためにどういった経営をするのか。そこが重要なんじゃないでしょうか。

さらなる具体的に、どんなことをやっていこうと思うのか、答弁をいただきたいと思いません。

No.147 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.148 ○行政経営部長(横山孝三君)

現状は、まあ短期的に見ましても、非常に厳しい財政状況が続くという中で、何とかやりくりをして公共施設の修繕とか、そういった資金もつくり、なおかつ高齢者対策、扶助費の増加などを賄っていくというところで、非常に苦労しているわけですが、議員が申されるような計画についても、できるだけ早くできるような検討をしてみたいと思っております。

以上でございます。

No.149 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

山盛左千江議員。

No.150 ○14番(山盛左千江議員)

市民も、まあ日本中がですが、自治体の財政が厳しいことは重々承知しているわけです。

それでこの先、豊明市はもう市制40周年ですので、公共施設が老朽化しているということも、話せばわかるでしょうし、見ても感じていらっしゃるかもしれませんね。

そういうことをしっかり市民に説明をして、だから、この部分は我慢してくださいとか、後回しにしますよとか、あるいは、借金が一時的に増えますが、これはこういう理由によるためですよということを理解していただく。

それが、これからの行政に一番求められていることだと私は考えますので、今苦しいからではなくて、苦しいからこそ、その辺を明確にして、しっかり説明責任を果たして理解を得る。そういった行政に変わっていただきたいなと願っているのですが、今大変なことは重々承知しておりますが、だからこそ、求めていきたいというふうに思います。

それと、第5次総合計画の策定が再来年ぐらいですか、始まってくるのではないかと思います。

第4次総計の策定のときに、私も委員として入らせていただきまして、財政見直しを入れるか入れないかで、かなり議論がありました。

財政当局は入れたくないというような感じだったんですけども、10年計画に財源見通しがないというのは、余りにもおかしいというか、夢を描いただけになるので入れてくださいというようなことで、結果、1枚ものの簡単なものが入ったという記憶をしております。

第5次総合計画につきましては、ぜひ、その辺を、見込みはあくまでも見込みではありますけれども、でき得る限り可能な数字を盛り込んで、その中での事業展開を計画の中で提案していただきたいというふうに思うものですから、その点については、どのように進めていただけますでしょうか。お願いいたします。

No.151 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.152 ○行政経営部長(横山孝三君)

第4次総合計画の作成時を思い出しますと、当時もう財政的にはよろしくなく、その当時に見通した財政計画の見通しが、現状そのまま来ているんだという認識でございます。

新しくつくります第5次総合計画を、もしつくとしたらですけども、そのつくる場合においては、財政見直しについても従前のおり、きちっとつけて載せていくということにしたいというふうに考えております。

以上でございます。

No.153 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

山盛左千江議員。

No.154 ○14番(山盛左千江議員)

無駄の排除、コスト縮減について質問いたします。

午前中も安井議員のほうから、入札改革で1億円から2,000万円に下げても、そんな1億円ほどのお金は浮いてこないよというような議論を、さんざん繰り返しておりましたが、私も、この入札については、過去からずっと落札率などを調べてまいりました。

公募型の入札というふうに変わりましたが、落札率については、特に下がったというような私は見解を持っておりません。

もともと、電気工事だとか塗装だとか、そういった部分については、80%台の落札率でありましたが、土木についてはもう90%後半と、それがずっと続いていたというふうに記憶しております。

まあ平均をとると、部長のご答弁のとおり、92%とか九十数パーセントというふうに真ん中をとるものですから、一番実態のない、90%程度の落札なんてほとんどないんですよ。低いか高いか、ばあーんと分かれているのがほとんどなんですけれども、そういった数字になってしまう。

となれば、安井議員の見解と私の見解とは違うんですが、もう一度確認します。

24年度は、まあ入札残という形で約1億円近く上がってくるので、予算上出てくるはずはないなと思うんですが、その入札残として1億円ぐらいは見込めるだろうと踏まれたその理由、そういった積算をされた根拠について、もう一度答弁をいただきたいと思います。

No.155 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.156 ○行政経営部長(横山孝三君)

今年度ですね、今年度の落札率につきまして、確認させていただきたいと思いますが、今年度、2,000万円から1億円の平均が92.5%で、1億円以上が約70%。

すみません、2,000万円から1億円のところが約90%で、1億円以上が約70%であったというところの差、この20%であるということにつきまして、それを見まして、この2,000万円以上について、制限付きの一般競争入札に変えるということにしましたので、そういったことを見ますと、それに平成24年度の発注規模を掛け合わせますと、1億円程度の経費の削減効果が見込まれるのではないかというふうに予測しております。

以上でございます。

No.157 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

山盛左千江議員。

No.158 ○14番(山盛左千江議員)

そうすると、もともと低い落札率であったようなものまで、さらにそこから10%引いていると、そういうような考え方ではなく、かなり現実的に、これは入札の結果ですからわかりませんが、試算上はとらえていらっしゃるというふうに判断していいかどうか、もう一度お願いします。

それから、「委託とか物品購入についても見直しを検討する」という、非常にあいまいなどうか、答弁でありました。

私は、23年度の上半期ではありますけれども、備品の購入の入札の状況を調べました。その中で、定価がはっきりしているものと、設計金額しか公開請求で出てこないものと2種類あったものですから、その落札率を定価から見なのか、設計金額から見なのかによって、またちょっと変わってくるんですが、設計金額だけで見ますと、95%以上の落札率であったのが、16のうち6件です。80%以下の落札率であったのが4件ありました。

その間が、もちろん92とか91とか、これはいろいろばらつきがあるんですけれども、もちろん100%とか98.4%とか、100%に近いものも含まれているわけですが、一番低いものは設計金額と比較して67.3%でした。定価と比較して一番安いのが34.0%でした。

これを見ると、まあ物ですので、通常の販売価格というか、定価に近いようなものがあるので、安ければ安いほど市としてはメリットが大きいわけですね。

工事のように、安いと工事に何か不都合が生じるのじゃないかとか、そこで働く方の人件費がすごく圧縮されるんじゃないかとか、そういうことはほとんど起こり得ない部分ですので、備品や物品の購入の入札を工夫をするということで、高いところと非常に安く済んでいたところ、ここの情報共有をして、いかにいいものを、まあ同じ物を安価で購入するかという工夫をしていくべきだというふうに考えますが、こういったことについての調査というか分析とか、そんなのはされているんでしょうか。

今、今後見直すという、検討するというような答弁だったんですけれども、もうすぐにでもできそうな気がするんですが、いかがでしょうか。

No.159 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.160 ○行政経営部長(横山孝三君)

三十数パーセントとか、極端な落札率の低いものにつきましては、それなりの要件があったんだろうと思われれます。

すなわち、製品についての設計の仕方に若干問題があったのではないかと、まあいろんな要因があるかもしれません。その辺のところを分析してまいりたいと思います。

それで現状、この物品購入、委託につきましては、指名競争入札でほとんど行っております。それを見直して、枠を拡大していくということについても、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

No.161 ○議長(平野敬祐議員)

部長、入札改革についての見解も質問されたように思いますが。

No.162 ○行政経営部長(横山孝三君)

すみません。

平成22年度の実績を見ますと、1,000万円未満の案件で、まあ物によっては八十数パーセント、それから六十数パーセントというのもあるんですけども、概して言えば、95から97程度の案件もかなり多くございます。

それらを平均して、約90%ということにしておりますので、高どまりというんですか、その予定価格に対しては、それを高どまりと見るかどうかはわかりませんが、そういった状況でございます。

それから、すみません、先ほどの物品と委託の件でございますが、電子入札を進めてまいりたいと、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

No.163 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

山盛左千江議員。

No.164 ○14番(山盛左千江議員)

わかりました。電子入札にしていくことで、少しでも落札率が下がればいいというふうに思いますが、今年の1月29日の新聞で、国がやったんですけども、競り下げ、リバースオークションというんですか、普通オークションだと競り上がっていくんですけども、逆に競り下げていくと。

価格がオープンになるものですから、これはもちろん物品でやりました。コピー用紙だとかパソコン関係の消耗品とか、そういう備品関係なんですけれども、どっかの業者が入れる、落札したいと思うと、それよりさらに低く入れる。

そういうオープンなところで競争してもらって、最終決定の契約をするという、そういうやり方なんですけれども、3分の1の額で契約できたという、そういう実績もありまして、国とし

では今後拡大していきたいなというような、そういった新聞記事もございました。

まあ電子入札にするのであれば、こういった方法も当然、検討の余地はあるかなと思いますので、これはすぐには、またできないかもしれませんが、検討課題に入れていただいて、この競り下げについてもご検討いただければと思います。

それと、これは簡単に答弁いただければいいんですが、先ほどの34%と大変低い定価に対しての落札率に対して、何か問題があったんじゃないかというような答弁でしたが、そんなことではなくて、これは学校のいすとか机を入札したものなんですが、いろんなメーカーのものを、定価のいろいろ違うものとかを並べて、それで入札のときの仕様のあり方を変えたりとか、業者同士に競争させたりとかいう、物指定ではないやり方にしたりとか、仕様の部分での工夫であったというふうに私は理解をしております。

ですので、これではなくてはだめだよというふうに入札するのか。それとも、こういうものでいいよというふうにするのかによっても、また、業者も値段を変えてくると思いますので、競争性の働く、そういった工夫をしていただきたいというふうに思っております。

それからさらに、コスト縮減それから無駄排除の中で指定管理者制度、本市はまだ1つも取り組みがなくて、一時期いろいろ研究はされたようですが、今のところ動きはないようです。

それから、PPPといまして公民連携という考え方があります。PFIとか、そういうものも含まれるようなんですが、この前、北本市に視察に行ってきたときに、道路維持管理のPPPということで、ご説明をいただいてまいりました。

事業をまとめて一括にすることで規模を大きくする。大きくすると地元の業者が入札に入れない。そこを地元の業者さんも入れるように一工夫するというのが、ここでいうPPPでありました。

まだ研究段階ですので、北本市は取り組めてはいないんですけれども、まんのう町方式だとか清里町方式、ニセコ町方式、青森県方式とか、全国にはこういった先進事例がありまして、それぞれに自分たちがオリジナルの方法を考えまして、官民の癒着にならないように、スケールメリットを行政はきちっと確保しつつ、地元の業者さんにも仕事がうまく配分されていくような、そういう手法をとっておられるようです。

私も、ちょっとこれをまだ、すぐに「やりなさい」とは言っていないものかどうかわかりませんが、こういった取り組みもあるということで、先ほど、安井議員が地元がつぶれる、つぶれるというような視点で質問されておりましたけれども、行政にとっても地元業者にとっても、両方に利益があるような方法が、豊明方式が見つけれられるのであれば、それも大いに研究していただければいいのかなというふうに思いますので、この点についての答弁もお願いいたします。

No.165 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.166 ○行政経営部長(横山孝三君)

まず、競り下げですね。その件につきましては、物品や資材を調達するための入札において、複数の業者がインターネット上で安値を競り合う、いわゆる競り下げ方式ですね、というふうに承知しております。

民主党政権でやられた結果は、平均 16%の削減であったというふうに聞いております。本市におきましても、こういったことが可能かどうか、研究してまいりたいと思っております。

それから、2点目の指定管理者制度につきましては現在、本市においては導入しておりません。先ほど議員も申されましたけれども、たしか平成 18 年度ごろでしたかね、その制度について導入すべく研究をした経緯がございます。

その時点では、コスト縮減が市民サービスの向上を図るということに比べまして、コスト縮減が余り図れないという結論が当時出ておりますので、そういったことで導入しなかったわけですが、再度、この人員削減に向けて研究してまいりたいと、研究する必要があるということだと思っております。

それから、PPPの件ですが、PPPは、事業の企画段階から民間事業者が参加して、より幅広い範囲を民間に任せるといふ、そのうちの1つがPFIということ承知しております。

北本市の、これは道路維持管理の包括民間委託という提案がなされております。これは実際にまだ稼働はしていませんけれども、まだ研究段階ということでございますので、本市においても、こういったことが可能かどうか、まあ内容についてよく精査して研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

No.167 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

山盛左千江議員。

No.168 ○14番(山盛左千江議員)

こういった今、指定管理だとPPPとか競り下げとか、指定管理は余り新しくないかな、その他の新しいものについては、余り飛びついて、後から失敗したということがあってもいけませんので、慎重に。

ただ、今行われている物品の購入だとか委託のあり方については、見直し点はもう既に

見えてきていると思いますので、これは早急に行い、財源確保に取り組んでいただきたいというふうをお願いをしておきます。

次に、市長マニフェストの件ですけれども、マニフェストの項目がいろいろと出てまいりまして、最終的には45項目ということで、これから動いていかれるということですが、挙げられたマニフェストの項目は、後援会のものも含めて65だということなんですが、この45項目というのは、それは入るんですか。

それとも、選挙のときの市長マニフェストで出されたものだけで45項目、まあ細分化されて52が45になるのか、65がまとめられて45になるのか、その辺がちょっとよくわからなかったもので、説明をもう一度お願いしたいと思います。

No.169 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.170 ○市長(石川英明君)

基本的には、マニフェストを尊重してほしいということですね。

その他、私の後援会だよりの中にもうたったことが、45項目以上に入ってくるということですね。52の中にも、ちょっとまだ完全に整理ができていないのでいけないですが、とにかくマニフェストでうたったやつが45という理解をいただきたい、まずはね。

その他、後援会だよりとか、ちょっとここの整理がまだいってないんですが、すべて書きとめたやつが65あります。

その中の、市長マニフェストの細分化を少しすると52になるという、ちょっと複雑な言い方をするので申しわけないですが、そういう状況にあります。

これも一度整理をして、わかりやすくさせていただきますので、一遍そんなふうでご理解いただきたいと思います。

以上です。

No.171 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

山盛左千江議員。

No.172 ○14番(山盛左千江議員)

市民にとってというか、議会もそうですが、進行管理上、後援会でうたわれたものも市長の責任というか、行政の責任として達成率に入っていくのか、それはそうではないのかと、

ちょっと気になる場所ですので、早目にきちっと整理をして、4月早々に提示したいという
と答弁だったと思いますので、期待をして待っていたというふうに思います。

これも会派の視察でまいりましたときに、きちっとマニフェストの進行管理をやって、公表
しているところがございました。資料は行政経営部にお渡ししてありますので、ぜひ参考に
していただいて、マニフェストの例えば子育て支援についてみたいな、そういう短い言葉だ
と、実際、その中で何をやるのかというのがわからないんですね。

先ほど言われた質問でもありましたけれども、子育て支援というのであれば、延長保育
はどうするのかみたいな、そういうやっぱり皆さんはいろんなことを期待されるものでは
から、マニフェストの進行管理の中で、まあ変更や見直しはあると思いますけれども、今現
在、このマニフェストを達成するためには、こういう事業を考えていますというようなこと
が言葉で見えてくると、もっといいのかなというふうに思いますので、4月早々にそれをやれ
というのは、多分時間的に間に合わないと思いますけれども、検討の1つにぜひ入れてお
いていただきたいというふうに、これはお願いをしておきます。

それと、これも視察で知ったんですけれども、市長マニフェストの外部評価をやっている
ところがありました。

達成の状況や成果などを外部の目にきちっとさらして、どうしても内部でやると、これもや
ったことにしておこうとか、数パーセントやったものであっても、やったというふうにカウ
ントしたりとか、そういうことも、ひょっとしたらあるんじゃないかなと思うので、それを外部の
人に見ていただいて、きちっと皆さんにそれを公表する。

こういった姿勢も、これからの行政には求められるのではないかなと思うので、この点につ
いて、マニフェストの外部評価制度の導入についての答弁を求めたいと思います。

No.173 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.174 ○行政経営部長(横山孝三君)

ただいまの市長マニフェストについての外部評価制度については、現在のところ考えて
おりません。

以上でございます。

No.175 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

山盛左千江議員。

No.176 ○14番(山盛左千江議員)

考えていないということなんですけれども、これは、実は毎年やることではないので、先ほど言うときに、きちっと説明すればよかったですけれども、4年間見て最終的にどうであったかという外部評価を、そのまちはしておられましたので、今考えていなくても、まだ3年ありますので、最後の年には、そういった締めくくりの外部評価を、ぜひ検討していただきたいと思いますが、それだったらいかがでしょうか。

No.177 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.178 ○市長(石川英明君)

今、部長のほうがそういうお答えをしたというのは、正直言ってまだそんなような話をしたことがないものですから、今のところは考えていないということですが、今、私自身がお聞かせをいただく中で、これは一考すべき点があろうかなというふうに思っています。

これも、少し話は違いますが、予算過程の公開をしました。このことも、まだきちっと考慮して、もっと成熟したものにつくり上げる必要があるんですが、そうした時点まで到達をしていません。

これも今、外部評価ということになると、一度検討すべき部分があろうというふうには思いますので、しばらく時間をいただいて、その中で検討してまいりたいというふうに思いますので、よろしく願います。

No.179 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

山盛左千江議員。

No.180 ○14番(山盛左千江議員)

外部評価は時間がございますので、ぜひ、しっかり検討して取り込んでいただきたいと思います。

市民負担の軽減、個人市民税の10%軽減についてですけれども、半田方式ということで、少し「均等割」というような言葉も出てまいりましたが、半田方式をとるということで、半田市と同じでやるということなのか、その辺まで私はまだ今の答弁では理解できておりませんが、半田方式とはどういうものなのかというのは、ご存じない方もおられるかもしれな

いので、参考にしたいと思っている半田方式についての説明を、もう一度求めたいと思います。

それから、財源についてのことはいいです。

まずは、じゃ半田方式の説明いただいてから、ごめんなさい、次の質問に入ります。お願いします。

No.181 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.182 ○行政経営部長(横山孝三君)

個人市民税の均等割につきまして、半田市では 3,000 円を 100 円にするということで、負担軽減を図られたというふうに承知しております。

以上でございます。

No.183 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

山盛左千江議員。

No.184 ○14番(山盛左千江議員)

今の半田方式の、もう少しわかりやすい説明をお願いいたします。

No.185 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.186 ○市長(石川英明君)

今、部長がお答えをしたように、均等割のほぼ全額という、今 3,000 円ですね。そのうちの 100 円を残す。2,900 円を軽減をするということですね。

それからもう一つ、市民税の所得割の、これがこの当時計算したあれですから、約 38 億円の 8%、3 億円を軽減するということですね。

こういう形で、それはあと具体的な減税率というのがあって、それぞれその数値を入れながら計算をするような形になりますので、ちょっとこの辺は表を見せると早いんですが、そんなような形で軽減策をとっていくということですね。

ご理解いただきたいと思います。

No.187 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

山盛左千江議員。

No.188 ○14番(山盛左千江議員)

24年度内に方向性を示すというような答弁がありました。北本市の基金を使ってやられる方式についての、前回質問したときの答弁もあったんですが、24年度内に財源の見通しも含めて結論が出せますか。お願いします。

No.189 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.190 ○市長(石川英明君)

まあそうしたことも含めてということですね。

この財源の確保ということが、今の段階でまだ見通しが立っていません。ですから、そのことによっては、一定の結論がもう1年度、後にずれるといような可能性もあるわけですが、そうした結論を一遍出したいということですね、早急に。

以上です。

No.191 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

山盛左千江議員。

No.192 ○14番(山盛左千江議員)

この財源のところは、私の最初の質問の部分にも、基金とか、それから市債ですね、財政運営のところ絡んでくるわけですが、公共施設の老朽化の問題だとか、高齢率が高くてなかなか税収が上がらないとか、そういう状況で、これから必要になってくるお金を何とか確保する。

それを、計画を立てて皆さんに説明していくという、そういう段階にありながら、また、この個人市民税の軽減のための財源も、プラスして考えていかなければいけないという、大変

厳しい状況なんだろうと思います。

どういう結論が出るのか知りませんが、今のいろんな無駄の排除、入札や物品購入、そういった契約のあり方とか、PPPも含めていろんな方法で数字をはじき出して、とにかく24年度中に結論を出すとおっしゃった以上は、それを守ってお願いしたいというふうに考えております。

質問の最後になりますが、豊明市の市民の将来像について質問を続けます。

人口が豊明は非常に伸び悩んでおりまして、近隣の市町の状況を見ると、日進、それから長久手、みよし、その辺の人口の増えというのは、すさまじいものがありまして、ついこの前、ちょっと私はブログにも上げたんですけども、5年間で比較をすると、平成18年から23年の5年間の人口を計算して差し引いた数字なんですけど、長久手が5,900人強増えておりましたね。

豊明はそれに比べると六百九十何人でしたか、今、持ってきたはずなんですけれども、ちょっと資料が見当たりませんが、というような状況で、本当に増えていない。

その中身ももう少し見ましたら、自然動態、要するに亡くなった方と生まれた方の差し引きの部分、そこが極端に減っていると、そこでマイナスが物すごく大きく出ていると、これはちょっと回復が難しいんだろうなと私は考えました。

豊明の場合は、そこも確かに減っているんですよ、どんどん減っていつているんですけども、まだ大きく変動しているのは、やっぱり社会動態の部分なんです。

外国人の方の転出ということもありますけれども、それだけではなく、日本人の方が豊明から離れていく。そこが、どうも大きな理由になっているというふうに思いました。

とすると、社会動態による現象ならば、ブレーキがかけられるのではないかなと。例えば、先ほどの市長の答弁にありましたが、住宅開発をして若い人たちの夢をかなえつつ、人口を増やすということも、もちろんできるでしょうし、後はソフトの事業ですね。

子育て支援を市長は掲げておられますけれども、日進においても大変そういった点はすぐれておりますし、市民がまちづくりにどんどん参加をして自治も進んでおります。

そういうまちの勢いというんですか、それは政治の力で、行政の判断、政策でもって実現できていく部分が大きいのというふうに考えております。

若干、先ほどの答弁では、住宅開発以外のところは抽象論がたくさん並んでおりましたので、もう少し具体的な考えを聞かせていただければなというふうに思いますので、お願いいたします。

No.193 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.194 ○市長(石川英明君)

今、社会動態というような話をいただきました。それで、このことは今言われるように、十二分にまだ歯どめがかけられるというふうに思います。

先ほど言ったような魅力づくりのということが、やはり私は重要になるというふうに思います。

特に、住みやすさということが、生活をして、その中で住民がこのまちに住んでよかったですと思えるということが重要になる。

そのことの手だてとして今、社会状況からいえば、私自身が描いてきたマニフェストの部分が基本的になるんだらうというふうに思います。

市民負担の軽減や子育て支援や、また、生き生きと高齢者が生き続けるまちをつくり上げることではないかなというふうに思っているわけです。

こういう説明でよろしかったでしょうか、以上ですが。

No.195 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

山盛左千江議員。

No.196 ○14番(山盛左千江議員)

今回の予算の中に、今言われたものが幾つか入っていたのではないかなというふうに思います。

ただ、それをやって、すぐに人口が増えるというのは、なかなか難しいとは思いますが、豊明市がそういった福祉や若い人たちの住みよさに力を入れているよという、そういったアドバルーンといいますか、PRをしていくことも、大変必要なことかなというふうに考えております。

あと住宅開発ですけれども、榎山の開発のように、国の第34条の11号、12号を使って、今何かプロジェクトチームで会議もしておられるということですが、これはどれくらいの面積だとか、どのくらいの住宅が建ちそうだとか、どういった地域なのかというような、そういった具体的なものは、いつごろ見せていただけるのでしょうか。

それから、その計画をつくることと、実際開発が進むということが、必ずイコールではないというふうに思うんですけれども、民間の方が手を挙げて入ってきてくださらないとだめなわけですね。

そこへの導入といいますか、何て言えばいいのかわかりませんが、その考え方も必要だと思うので、お願いいたします。

No.197 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。
石川市長。

No.198 ○市長(石川英明君)

具体的な内容を、5回の内容を大体伺っているんですが、まだ提示ができないものから、それで担当のほうで話をいただこうかなというふうに思ったんです。

どの範囲まで言っているのか、私の場合は少し歯どめがきかないので、全貌が口に出してしまいそうでしたので、それで部長のほうに振ったということです。

ご理解いただきたいと思います。

No.199 ○議長(平野敬祐議員)

鈴木経済建設部長。

No.200 ○経済建設部長(鈴木重利君)

数力所、第34条の11号に関しましては、数力所検討をしております。まだ特定できるような情報は発信できません。

どうですかね、今年秋ごろには何とかご提示できるのかなと、そんな状況であります。終わります。

No.201 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

山盛左千江議員。

No.202 ○14番(山盛左千江議員)

じゃ、今年の秋ごろということですので、地域だとか、そこにどのくらいの住宅ができ、そうするとどのくらいの人口が増えるのか、それがもちろん固定資産税だとか個人市民税だとか、そういったところにも関連してまいりますので、遅れをとらないようにしっかり進めていっていただきたいと思います。

またぜひ、提示できるようになったら、議会のほうにもご報告をいただければありがたいと思います。

あと、先ほどちょっと人口のところで言いましたが、長久手、日進、みよしの人口がすごく増えているというところですけども、高齢化率について、市長もちょっと触れられましたけれども、23年の3月現在の状況です。

長久手市がその時点で12.8%、その時点で豊明市は20%、みよしが13.1、日進が16.6

ですので、本当に人口が増えているまちというのは、高齢化率も低いということです。すなわち、若い人たちが移り住んでいるので、こういう状況になるんだと思います。

それから刈谷が3位ですね。1位が長久手、2位がみよし、3位が刈谷で15.7でしたかね、そんなような数字でした。

どのようにしたら若い世代の人たちが住んでくれるか、住宅についてはこれから動いていくようですけれども、今度はソフトの部分にもなろうかと思っています。

それで、いつだったか、行政改革の推進委員会の傍聴をさせていただいたときに、委員さんからベンチシートでしたっけ、ベンチマークですか、つくったらどうですかというような発言をされていたのを記憶しております。

そのベンチマークというのは、どこの自治体と比較して、どのようなことを見ながら、豊明の問題点というか改善点を探っていく。それが進んでいるのであれば、その進捗状況と、その活用について説明をいただきたいと思っています。

No.203 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.204 ○行政経営部長(横山孝三君)

ベンチマークの必要性につきましては、十分認識しておりまして、今つくるべく準備をしております。

それから、どこと比較するということですが、なるべく全国平均をとりたいというふうに考えておりまして、そのベンチマークは、自治体の固まりでやっておられました高崎市を中心にしたグループの資料を使わせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

No.205 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

山盛左千江議員。

No.206 ○14番(山盛左千江議員)

2つ聞くと、1つしか答えてもらえないという、本当に情けないんですが、どこの自治体と、それを活用することによって、どういったことができるのか。豊明市の課題といいますか、改善すべき点はどんなふうにも聞いたつもりだったので、お願いいたします。

No.207 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.208 ○行政経営部長(横山孝三君)

まあベンチマークを比較すれば当然、豊明市の立ち位置というのがわかってまいります。

全部の項目について、ハイレベルな項目になれば、それが一番いいんでしょうけれども、それがかなわないとするならば、どこかところに、ぜひ力を入れていくべきだということについての指針にはなってくるんだろうと思います。

特に今、議論になっております人口増加策についての指針が、もし、そこでいただければ、そちらのほうに財源をシフトしていくべきだというふうに考えております。

以上でございます。

No.209 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

山盛左千江議員。

No.210 ○14番(山盛左千江議員)

あと、豊明の魅力というか、豊明ここにあり的な部分なんですけど、先ほどの市長の答弁では、そういった誇りというのが今まできちっと考えられてこなかったと、活かし切れていないというようなことでした。

必要に迫られているというような認識はお持ちのようでしたが、保大とか競馬場とか花き市場とか、そういった名前が出てまいりました。

今後、そういったことももちろんかもしれませんが、何か市長の中に構想といいますか、まちづくりの何か、けやきはもう聞きたくないので、けやきはおっしゃらないでくださいね。そのほかのことで何かありましたら、ぜひ聞かせていただきたいと思います。

それと、市長マニフェストにちょっと何か反抗するよう言いにくいんですけども、たまたまこの前、テレビで日本一おいしい給食というニュースがありまして、足立区の学校の給食でした。

その給食の献立の本とかもつくて、とても評判がいいということなんですけど、豊明市と比較すると約8円、1食当たり高いです。

今回、10%削減すると言われると20円ぐらい下がるんですか。私は、この8円の差額分だけではなくて、もういっそのこと全部、10%の20円分全部、給食の食材なり、そこで働く

人たちのスキルというんですか、パティシエを呼べとは言いませんが、そういう人に手伝ってもらって、給食の日本一というのを考えてもらったら、おもしろいかなというふうに思いました。

「教育環境日本一」という、そういった項目も掲げていらっしゃるし、その中身については、まだわかりませんが、豊明市の給食というのは結構自慢なんですよね。

いろいろ、うちの子どもたちも「おいしい」と言っていましたし、今でも「あの給食、また食べたい」とか言うくらいですので、それをさらにバージョンアップして、給食を考えてもらったら、これは絶対に人気になるんじゃないかなって。

今、特に、朝御飯がなかなか食べられないで来る子どもさんもみえますし、それを給食で補うというのは、必ずいいこととは思いませんけれども、でも、給食を楽しみにしている子どもが多いことも確かですので、こういったことをちょっと考えていただけないかなと。

セレクト給食とかリクエストとかデザートとか、もちろん地産地消も積極的にやっていただければ、地元の農家も契約栽培みたいな形になると、10%分の2,600万円だか2,700万円が、豊明のできるだけ市内の中でお金が循環する。各家庭に入っていくじゃなくて、それをつくる農家、つくる人、そういったところに還元していくような、そういった方法も私は考えていただいてもいいのかなと。

マニフェストの10%のその使い方については、市民の方も、議員もいろいろ考えはあると思いますが、私はそういったものもどうかというふうに考えますので、答弁をいただきたいと思います。

これはこれ、それから最初に言いました新しい豊明のきらっと光るような魅力づくり、この2点についての答弁がいただければと思います。

お願いします。

No.211 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.212 ○市長(石川英明君)

まず、日本一の学校給食ということではありますが、もちろん、そうした視点に立った今後まちづくりをやっていきたいということです。

実を言いますと、今、幹部の中でも一度そうした提案をしてほしいということは、具体的な方向性を示していただいたんですが、まだ、プレゼンが終わっていないという状況であります。

このことは今後、議員の皆さんからも、こうした提案をいただきたいというふうに思うんですね。

やはり、我々行政の内部でも、そうした日本一の政策をつくり上げてくるというようなこと

が、少し弱かったんじゃないかというふうに思うんですね。

これから、やはり総合計画があって、その中をきちっと整理をしていけば、ひよっとしたら、すばらしいまちができていたかもわかりません。

ただ、なかなかそれが、きちっと具体的に立案がまだまだ届いていない。その辺の問題も整理をしないといかぬわけですが、やはり本当に職員がやりたくなるような日本一の政策を目指すだとか、これは、ただ単に職員だけではなくて、議員の皆さんからの提案でもよろしいし、市民みずからが日本一の政策を立案するということは、決してないなんていうことではないと思うんですね。

そうしたことを、ぜひ手がけていきたいというふうに今思っている段階です。

具体的にということと言うと、今いろんな話が出たり、私の中にもあるんですが、もう少し整理をしてから、皆さんの中に提示をしていきたいなというふうに思っています。

特に、教育環境日本一では、当面は支援員、補助員をということと、これはもう一つ、堀田議員から前回提案をいただきましたね。プロとか、そういう人と呼んでというような話がありましたので、そういうことも早速入れさせていただいたということがあるわけで、全国に発信ができるというのは、そういう部分でもでき上がっていくんじゃないかなと。

少し関連の話をしませんが、このことは決してまだ具体的ではない。ただ、考え方の一面ということでおとらえをいただきたいんですが、今、星城高校が20回大会になりました。12月の暮れです。ソフトボールの大会をやっています。

これは24校が集まって3日間ですが、体協の皆さんや星城高校の皆さんが支援をして、私たちの地域では、この時期になると、このソフトボールの大会があるということは、大体地域の人には知っています。中には、興味のある方は足を運ばれるわけです。

こうした大会も、この間、星城高校の卒業式がありましたので、そこには理事長から中学校、大学、高校の校長先生もおみえになったり、理事の方もおみえになりました。

今後、私がとなえる新しい公共というのは、やはり民間ではなく、行政と民間が手をつないで、まちづくりに参加をするということが必要であろうというふうに考えるわけで、ぜひ、こうしたソフトボールの大会を、剣道はたしか春日井がやってみえるんですか、全国大会規模のものを。

それで豊明でも、このソフトボールの大会を仮に47校、都道府県で1チーム呼ぶなら、6日ぐらいの日にちが要るかもわかりません。でも、そうしたことを一度描いてみたらどうだという提案はさせていただきました。

答えとしては、「一考してみようかな」という意見は正直あった。それは、高校としても文武両道の星城高校であります。そのことが売りになることが、これからの高校が生き抜く手だてにもなるわけで、体協の桜井さんはこういう話をされたんですが、「泊まる場所がないよ」と。

私が若干提案をしたんですが、でもそうしたことであれば、地域の人で民泊でやるということもできたら、まちを挙げての大会になるんじゃないかと、そういう提案をさせていただき

ました。

ですから、こうしたことで今、一歩ずつだというふうに思います。一気に日本一をということとは、今まで我々もそういう手だてを本当に講じてきたかなということ、なかなか取り組みがされてこなかったかなと思うんですね。

そうしたことを一つひとつ、事例で言えば豊根がスキー場を開設しました。これはなかなかうまくいかなかったわけですね。その後に温泉、その後に芝桜を植えて、今では30万人の観光客を呼ぶような状況になるわけで、こうしたことが、やはりそのまちの1つの発信力となる施策になるのではないかなと。

そうしたことを我々職員も含めて、市民の皆さんとともにそうしたことを描くことが、ひょっとしたら豊明が全国に発信できる日本一のまちづくりができる、そんな足がかりになるのではないかなと、まだ入口に至ったところであります。

ですから、こうしたことを皆さんのお知恵をいただきながら、進めることができればというふうに思います。

具体的なことは、もう少し立案をして、ご提示ができればしていきたいというふうに思っています。

以上であります。

No.213 ○議長(平野敬祐議員)

答弁中ではありますが、残り時間わずかであります。

簡潔にお願いいたします。

給食の件は、答弁よろしかったですか。

(言ったよねの声あり)

No.214 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

残り時間、あとわずかでございます。

山盛左千江議員。

No.215 ○14番(山盛左千江議員)

明確にやるとかやらないとか、給食については言っただけではおりませんが、そういう視点でということ受けておられますので、考えてください。

現状を見ると、うちは高齢化が進んで、それから税収もないという中で、毎年の予算編成も大変きゅうきゅうしたところで夢を語り、新しい夢、希望を市民に抱いていただかなければいけない。卵が先か、鶏が先かみたいな感じになってきますけれども、今の市長の話を

聞いておりますと、いろんなどころで多少、セールスマン的なことも今やっていらっしゃるのかなというふうに伺うことができました。

どんどん外に出ていってもらって、いろんな情報も仕入れながら、豊明のまちをよくするために頑張っていたきたいなというふうに期待を申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

No.216 ○議長(平野敬祐議員)

以上で14番 山盛左千江議員の代表質問を終わります。

ただいまの代表質問に関連する質問がありましたら、挙手を願います。

早川直彦議員。

No.217 ○5番(早川直彦議員)

それでは、質問させていただきます。

まず1点目に、臨時財政対策債についてお聞きします。

鳥取県のホームページの臨時財政対策債の説明の中に、次のようなことが書いてあります。

臨時財政対策債は地方交付税の身がわりのようなものですが、ここで気をつけなければならないのは、あくまでも地方自治体の責任において行う借金であるということであり、借金の状況については住民が監視する必要があります。

非常に行政を運営するのに臨財債は必要なものでもありますが、逆に非常に危険な部分も隠れているということだと思います。

今後、豊明市において中長期的にこの臨財債の考え、どのように進めていくのかを、山盛議員の質問の中にもありましたが、お聞かせください。

あと、もう一点なんです、市長が答弁をしたまちづくりの中から、市長の施政方針の中で述べていることから、ちょっとお聞きします。

まず、1番目の安心・安全で、うるおいのあるまちづくり、(1)の環境保全についてなんです、「ごみ減量のために、有機循環型のまちづくりとして、ごみの再資源化を推進し、循環型社会に向けた廃棄物事業を進める」と書いてあります。

これは有機循環型と聞くと、生ごみ堆肥のことだと思うのですが、今後の有機循環型社会の取り組みについて、具体的にどのように進めていくのか。

あと、もう一点なんです、3のいきいきとした賑わいと活力あふれるまちづくりの中から、(3)の産業振興の花の街豊明、これを目指すために花き市場との協力とありますが、具体的にどのような協力を考えているのか。

また、商工会と協力して花の街豊明をアピールしているんですが、本年度、さらに花の街

豊明を進めていくのか、その辺について市の考えをお聞かせください。

No.218 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.219 ○行政経営部長(横山孝三君)

臨財債のことについてお答え申し上げます。

臨財債につきましては、返済額の100%を地方交付税措置、すなわち基準財政需要額に算定されるといったものでございますが、その発行につきましては、先ほど申し上げましたけれども、地方公共団体の責任と判断で発行すると、そういうべきものだというふうに考えております。

当市におきましても、臨財債の発行限度額までの起債とはせず、最低必要な額のみを発行してまいります。

以上でございます。

No.220 ○議長(平野敬祐議員)

鈴木経済建設部長。

No.221 ○経済建設部長(鈴木重利君)

有機循環についてのご質問をいただきました。

これにつきましては、燃えるごみの減量を目指して、生ごみを有機資源ととらえた環境を目指し、生ごみを堆肥として生まれ変わらせて地産地消を目指す。生ごみから堆肥にする堆肥化事業や、一般家庭でのボカシも含めて進めてまいりたいと考えております。

もう一つ、花の街豊明と花き市場の取り組みというご質問をいただきました。

これは具体的に申しますと、花を活用した空き店舗活用事業や、花を活用した売り出しセールとか、また、コスモス畑とか、春には菜の花、夏にはひまわり、そういった市内で花が咲き誇るような展開を目指して取り組んでまいるというものでございます。

終わります。

No.222 ○議長(平野敬祐議員)

ほかにございませんか。

近藤恵子議員。

No.223 ○13番(近藤恵子議員)

豊明市の将来像に関連して質問いたします。

施政方針の産業振興のところで、農業の発展、商業の活性化については触れられていましたが、工業、特に企業誘致については言及されていませんでした。

しかしながら、市の将来像を描くに当たっては、市民の関心の高いところでもありまして、この点について1つ質問させていただきます。

今年1月に、愛知県が産業空洞化対策減税対応基金を発表しました。大村知事が10%減税するといった部分、それを毎年50億円、3年間にわたって150億円積み立てて、それで産業振興、企業誘致、研究開発、実証実験を支援する費用を賄うというものです。補助金制度です。

これは今後、その150億円が、これから5年間にわたって補助金が出ます。この中には、もちろん県独自のものもありますが、県が市町村と連携して、県内の中小企業の再投資を支援するというメニューもあります。

先日、新聞に北名古屋市がこの事業の展開を始めるといった記事が載っていました。今、各市町でもこの県の施策とタイアップして高度先端産業を誘致しようという気運が高まっています。

しかし残念ながら、豊明市は今、この波に乗ることができません。それは、この県の施策と連携していくためには、その市町村で独自の高度先端事業立地促進のための施策や条例や要綱が制定されていなくてはならないからです。

近隣で言えば、東郷町、大府市、みよし市が既に制定しています。県の産業立地通商課のホームページにもリンクしており、県内に進出したい企業、県内で事業を拡大したい企業があれば、その市町村の情報もすぐ見られるようになっています。

県は数年前からこの事業への取り組みを始めていて、情報が早かった市町、また、取り組みへの判断が早かった市町は、既に平成20年ごろから、その高度先端事業立地促進のための条例などを制定しています。

そういった市町は、この24年度から、この大村知事の政策にすぐ手が挙げられる状況になっているわけです。

豊明市は、まだスタートラインにも立っていません。それで今後、豊明市の将来像を描くに当たって、企業の誘致などはどのように考えているか、伺います。

まず、今までこの高度先端事業立地促進について、何らかの取り組みはありましたでしょうか。

また、これから5年間続くこの施策、これに対して今からでも対応ができるのではないかと思います。そういったことに取り組む姿勢はありますか。

また、この施策にかかわらず、今後、企業の誘致に対して何らかのお考えがありますか。

答弁を願います。

No.224 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.225 ○経済建設部長(鈴木重利君)

ご質問をいただきました産業空洞化対策減税対応基金ですか、これは 50 億円の3年で 150 億円と承知をしているところでございます。

これに関しましては、市町村産業立地担当課担当会議、これはまだ先月開催されたところでありまして、当然のことながら、新年度4月1日にスタートを切ろうと思えばですが、多額の予算が伴います。

4月からすぐにスタートというお話はかなり困難な状況に、他市町でもあるのかなと思っております。

例えば、県の企業庁であるとか、他市の例として、工業団地を造成したものの売れ残っているようなお話は、よく耳にいたします。

そういったところは当然、飛びついていくでしょうが、本市では新たな工業団地の計画は持ち合わせて、今現在おりません。

ただ、市内には工業として土地利用を図るべく地区として、企業立地促進法に基づきまず集積業種として指定する優良企業を誘致するために、県には、北では豊山地区、南では道山地区を申し出ておりますので、こういったご相談とか、こういう企業のご紹介があれば、当然取り組んでまいる所存でございます。

終わります。

No.226 ○議長(平野敬祐議員)

ほかにございませんか。

藤江真理子議員。

No.227 ○4番(藤江真理子議員)

豊明市の将来像に関連して質問させていただきます。

施政方針の中にあります再発見と創造をテーマにした市制 40 周年記念事業に関連しています。

配られた議案の資料を見ますと、従来 of 事業に冠をつけ大々的に行う事業や、ブシタホールで市民による第九の合唱といった新たな事業など、全部で 25 の記念事業を予定しているとあります。

これは、あくまで私個人の考えであります。この 25 の事業には入っておりませんが、もし仮に議会として 40 周年記念事業を行うとしたら、何ができるだろうかと一人考えてみまし

た。

まだまだ、多くの市民の方たちに余り知られていない議会、市役所4階をこの期に開放し、例えば名古屋市でもやっている議場コンサート、通常は議場に入れない小学生の社会見学コースに組み込んだり、実際に中学生が市政への質問や提案を行う子ども会議を開催したり、高校にもし新聞部やパソコン部みたいなクラブがあれば、高校生の視点から議員や市長の本音に迫るインタビュー取材などで、新聞制作やITを使った情報発信をしてもらうとか、過去に議員をやっておられた大先輩の方たちが見る今の豊明のまちや議会について語ってもらう場を設けたり、実現可能、不可能は別としまして、いろんなきっかけで市民が議会に触れる場をつくれるのではないかと、いろいろなアイデアが浮かんできます。

これは、まだ議会、議員同士で協議する前の段階のことですが、仮にやろうとなった場合、今からでもそれは組み込むことが可能でしょうか。

いずれにしても、おぜん立てされたものに市民がのっかるのではなく、市民が主体的になって、行政はそれを後ろから支援する。40周年記念事業のPRも含め、そんな仕掛けをしていけるかが、行政の手腕にもかかっているように思います。

市長は平成24年度を「改革元年」とおっしゃいました。また、マニフェストの6つの柱の1つに、市民参画と人づくりを掲げています。

10年後の市制50周年のときには、今の子どもたちも大人の仲間入りをしています。豊明の大きなイベントになるであろう50周年のときに、彼らが豊明市内にとどまらず、どこに住んでいても、ふるさとと一緒に盛り上げようと集まってくる若い力を発揮できる、そんな豊明が大好きに思える人たちが育つためにも、この40周年記念事業を単年度のイベントで終わらせるのではなく、次につなげていく方法が求められています。

市民参画と人づくりという視点で、3点質問します。

40周年PR事業に400万円余りの予算を計上しておられますが、今後、PRはだれが、また、どのような方法で行っていくのでしょうか。

また、改革元年との位置づけで40周年記念事業に対する当局の意気込みをお聞かせください。

最後に、40周年記念事業が単年度のイベントで終わるのでなく、次につなげていく方法をお持ちでしょうか。お答え願います。

No.228 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.229 ○行政経営部長(横山孝三君)

市制40周年事業を数々用意しております。

それで、その市制 40 周年のPRをするための、まず消耗品について申し上げます。

これらの消耗品をたくさんつくる予定をしております、具体的にはのぼり、横断幕などです、屋外でPRしていくもの。

それから、マグネットやボールペン、うちわ、記念シール、ポケットティッシュ、風船、タオルなどの市内外の人に配布できるようなもの。

または、ポロシャツ、Tシャツ、ピンバッチなど、市民の方に販売できるようなものも作成したいと考えております。

市制 40 周年を改革の元年にすべく、記念事業においては豊明まつり、桶狭間古戦場まつりや、第九の合唱、ひまわりバスの 40 周年記念のデザインの募集、それから、市民参加での地産地消でのレシピの作成、豊明を再発見できるウォーキングマップの作成など、市民参加によるイベントや活動を多く企画しております。

40 周年を期に、新たに住民との協働や新しい公共の実現を強力に推進しようというふうに考えております。

以上でございます。

No.230 ○議長(平野敬祐議員)

これにて、14番 山盛左千江議員の一般質問を終わります。

ここで、10 分間休憩といたします。

午後2時46分休憩

午後2時56分再開

No.231 ○議長(平野敬祐議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

2番 毛受明宏議員、登壇にてお願いいたします。

No.232 ○2番(毛受明宏議員)

議長のお許しをいただきましたので、初めてになりますが、清新会代表で代表質問をいたしたいと思っております。

まずもって質問の前に、10日後ですか、3月11日、皆様の心に残る東日本大震災より早1年という経過がしようとしています。

いまだに被災地では苦難、困難な生活が続いていると報道でも、そしてまた、現地で生活する私の仲間にも生の声でお聞きする現状であります。

振り返りますと、平成19年に宮城県の仙台市で開催されたこの大会は、私も出席させていただきましたが、商工会の青年部全国大会宮城県大会において、大会の運営に汗を流

してくれた仲間も被災し、海側の仲間においては、津波の犠牲になったとお聞きしております。まことに残念であります。

10日早いですが、ここで慎んでご冥福をお祈り申し上げます。

さて今回は、これが主題ではないですが、豊明市の今後の防災についても、続けて今後、東日本の現地や、また阪神・淡路大震災の経験者も仲間におられますので、各方面から来る情報を豊明に照らし合わせ、東海・東南海・南海地震に大きく揺れるであろうと想定される豊明市で今、何ができるかを探し求めていきたいと考えているところであります。

さて今回は、大項目の2問、2問目の小項目が26問ということですが、午前中、先ほどとかなり答弁をいただいてしまいまして、時間的にも少々不安でありましたが、十分におさまるのかなと感じております。

そして、質問の内容は、清新会の3人の思いと、これがすべてではないですが、各所から出ている問題や要望についてと、まずは、今後の清新会会員の質問の風穴を通す第一歩になるよう、頑張ってお聞きしたいと思います。

まず初めに、新年度施政方針についてであります。

石川市政発足から1年が経過しようとしております。

選挙中からご自身のマニフェストを掲げ、就任後は何が何でもマニフェストが第一と聞こえるような1年でありました。

たしか3年前でしょうか、政権奪取を掲げ、民主党がマニフェスト選挙の末、勝ち上がり、向かい風もあり、横風もある中ではありましたが、船出をいたしました。

しかし、この結果はどうでしょうか。昨今では、勝利後に後押しのはずとなったマニフェストに足を引っ張られる現状もお見受けしております。

そして、選挙ムードから現実に落ちつき、国民から批判の声や、過去からの経緯や財源の問題から来る見直しや断念なども出てきている現状であります。

豊明市においても、市長マニフェストについてよく考えておられる方々の間のお話を聞くことがありまして、マニフェストについて賛否が問われ始めているころとなってきております。

そこで、市長マニフェストと新年度施政方針についての関係と、マニフェストと市民についてどのようにお考えになられているか、ご質問させていただきます。

また、冒頭でも少しさわりましたが、市長マニフェストが出されていた時期には、東日本大震災発生において判断のつかない状況下でもありました。

私は、この地震で日本全体の思想も変わり始めたと感じております。市長自身は豊明に対して改革を求めていると思われませんが、まさに東日本大震災の渦中でのマニフェストでもあり、そのまま進めていくなれば、ひょっとしたらそれしていく可能性もあります。

そのマニフェストでありますので、施政方針の内容からこの数年としか思えず、足元しか見えていないようなマニフェストにも見えかねません。10年後以降の豊明の創造をするなどは、どうも見えてくるような内容ではありません。

全体から見ると、1年1年が大切な時期であります。そのあたりをどのようにお考えになられているか、ご質問させていただきます。

第2問目に入ります。

清新会の平成24年度予算要望の中からご質問させていただきます。

市民力の強化を目指して、市民の理解と協力を求めるとともに、行政イニシアチブの道筋を確立することを目標に、以下、26問ですが、先ほど言ったように、かなり前2名の質問者の間で答弁が出ておりますので、その辺も一通り、またご答弁をよろしく願います。

まず第1に、今回の予算にも掲げ上げられている議会放映による公開ということでありませぬ。

これは、いろいろと前もって、こういう形というのをあらかじめ聞いてはおりますが、実際にどのように進めていくのか、お知らせください。

続きまして、2に入ります。

防災型公園推進と防災型避難所(公民館)も含むということで、地区の集会所の改修であります。

これは現在、耐震化も進む中、やはりまだ耐震化を進め切れていない地区もありますので、その辺のお考え、また補助金が今、公共施設の耐震化でストップしているという観点から、今後ということでお知らせください。

3番、女性救急救命士の採用。

これは、実際に女性ばかりとは限りませんが、やはり救急で出動する救命士、また事故などに遭った患者ですね、患者の方が女性ということも考えられます。すべてが女性とは限りませんが、やはり女性の登用も必要だろうということで、ご質問させていただきます。

4番に、避難路の確保と導入標識の設置ということで質問させていただきます。

これは、避難所への誘導路の確保、標識などの設置のことであります。

5番目に、不特定多数を集客する場所へのAEDの設置。

現在、公共施設はすべて設置がされていると確認しておりますが、民間ですね、スーパーまたは豊明駅、前後駅、中京競馬場前駅などの設置の状況と、今後についてをご確認させていただきます。

続きまして6問目、自主防災会運営や訓練の支援ということでありますが、実際に自主防災会というのは立ち上がっておりまして、実際に皆さんが活動をされておられます。

この件で、実は私ども清新会は、先月の会派視察において、東京の「そなエリア」の72というところへ視察に行っていました。

その際に、地元から出るこの3日間という表現ですね。この辺を、72時間ということは、やはり「3日間」という言い方よりは、「72時間」のほうがいいだろう。

72時間をどう生き延びるか。72時間を生き延びなければ、また難しい。命、生命さえ難しい状況になるので、その辺の訓練、支援、また実際の想定ということで、ご質問させていただきます。

7番、花の街豊明を活かし、市内商工活性化と次世代後継者育成支援ということで、先ほど来、この辺は出ておりましたが、花の街豊明、この看板について、また、市内商工とどう活性化をとっていくのか。

そして、私が思うには、次世代後継が育たなければ、やはりこの活性というのはないだろうと考えておりますので、その辺の観点をご質問させていただきます。

そして8番、名古屋岡崎線、桜ヶ丘沓掛線の早期開通とあわせ、夢のある周辺開発ということであります。

これは、前年の市政クラブのときにも質問させていただきましたが、やはり今からの開通道路でありますので、周辺に夢のある施設ですね、また開発ということで、どうお考えになられているか、お聞かせください。

そして9番、優良企業誘致と市民の雇用対策。

これは、優良企業ということで、来ていただければ一番いいことではありますが、ここにかかわる中で、先ほどの6番にもかかわりますが、防災マップですね、その辺で開発が進められるのか進められないのか、網がかかった部分が多いものですから、その辺の誘致の関係と、また、この市民の雇用をそこでどう上げるのか、ご質問させていただきます。

10番、豊明ブランドの確立と地産地消ということであります。

これは、先ほどメロン、トマト、シクラメンという話も出ました。また、市政会においては浜松餃子ということで出ましたが、実際、商工会が今取り組むひきずり鍋、ひきずり鍋のB級グルメで第一線で頑張っていたいただければ私は結構だと思いますが、やはり今、先ほどの質問でもありましたが若手の力。実際、ひきずり鍋だけではなく、考えておられる若手もたくさんおります。

この辺の気持ちをどう酌み取って、どう支援していくのか、ご質問させていただきます。

そして11番、市内観光地の整備促進であります。

これも先ほど質問の中で出ました桶狭間、また花き市場など、やはり宝がたくさん眠っている豊明でありますので、その観光地にあわせて整備促進をどう進めていくのか、ご質問させていただきます。

そして12番、ひまわりバスの有効活用と費用対効果についての研究ということあります。

これも午前中の質問で、市政会のほうで質問をいただいております。今後の研究はどのように進めていくのか、お示してください。

そして13番、障がい者就労支援ということあります。

障がい者というのは、やはり自立がかなり難しいということありますので、ご家庭も苦労があります。困難もあります。その辺を、どう豊明市のほうが支援していくのか、お知らせください。

そして14番、高齢者ボランティア活動のポイント制度の導入。

これは、施政方針のほうでは「介護ボランティア」と表されておりますが、実際に地域で活

動する見守り隊など、高齢者がかかわるボランティアに対してのポイント制度も、あわせてやってみたらどうだという質問でございます。

15番、小中学校に補助教員の配置増による、これは訂正してください。「小1プロブレム、中1ギャップの支援」ということであります。

この案件は、実は調整ができていなかったわけではないんですが、私どもの川上議員が月曜日に質問されますので、簡潔な、そのときのヒントになるようなご答弁をよろしく願います。

そして16番、生きる力と思いやり教育の推進。

これも、月曜日に川上議員がやられると思いますので、ヒントになるようなご答弁をよろしく願います。

17番、学校教育の環境整備促進ということであります。

これは、私の地元ですね、中央小学校のプレハブ棟が、もうそろそろリース切れということでありまして、なおかつ、児童が今後も増えるということでもあります。今後の展開をお示しいただきたいと思います。

18番、小中学生の交通安全意識教育。

昨今では、自転車の乗り方が大変危ない子どもたちもお見受けします。その辺の教育ですね。実のところ、これはご家庭でもやっていただきたいとは思いますが、ご家庭また学校の連携など、お知らせをいただきたいと思います。

19番、全国、また県内で頑張る豊明の子どもたちへの奨励金制度の導入。

これは現在、全国でも名高いマラソンランナーも豊明にいます。そして、今月になりますが、沓掛の子どもたちでスキーでジュニアオリンピックに出る子どもたちもおられます。そして過去になりますが、中京大中京で全国制覇をした高校生の方もおられます。

その辺に対して、やはり家庭のご苦勞もありますので、金額云々より多少の奨励金という制度を導入してはいかかかとご質問させていただきます。

20番が保育園のエアコン設置。

これも、今議会で設置が予定されている保育園がありますが、今後の導入についてを、ご質問させていただきます。

21番、道路側溝改良の整備促進。

これは吉池地内、大久伝地内、この中央学区に限りますが、現在、徐々に進んでいる状態ではありますが、今後の展開、また順次、進めていくと想定されておられますが、どのような進展になるか、お知らせください。

22番、堆肥事業の確立。

当市には堆肥センターがあり、やはり注目を浴びる、私も外に出ていくと、堆肥センターのことをよく聞かれるときもありますので、今後、事業としてしっかり確立させていかなければならないと感じておりますので、その辺の市のご見解をお知らせください。

23番、庁舎耐震化に伴う照明のLED化と太陽光発電普及対策ということであります。

これはまず、来年度からかかる本庁舎の耐震に伴うLED化ということですが、やはり器具の問題、値段の問題もありますので、どのように考えているか、お知らせください。

そして、もう一つが太陽光発電の普及対策ということで、現在、ハウスメーカーでは多々、新築の際に太陽光発電を進める現状となっております。

今後、豊明市においても、補助金は設置されると聞いておりますが、今後のまた状況をお知らせください。

24番が区長要望工事の実施。

各区から多々要望工事が出ていると思います。実際の実施の現状をお知らせください。

25番、治水整備と管理。

これは、特に阿野地区にいえることですが、境川、正戸川、また、大脇地区においては皆瀬川ということで、流末地域に対しての今後の堤体強化、また、下流域の状況というか、管理のほうをお知らせください。

26番、火葬場の建設への研究ということがあります。

これも昨今、よく皆さんからお話を聞く内容であります。現状、研究がどのように進んでいるかということで、お知らせください。

以上、多岐にわたり質問させていただきましたが、前2名の質問者において出ていることもあります。再度、ご答弁のほうをお願いいたしまして、壇上での質問を終わりたいと思います。

No.233 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.234 ○市長(石川英明君)

清新会を代表しての毛受議員の質問に答えさせていただきたいと思います。

まず、私自身のマニフェストに関する姿勢等のご意見をいただきました。

少し私からもそれに対してお答えをしたいと思います。確かに、3・11が起きて、いろんな部分で社会状況、経済状況というのは、変わったことは事実ですね。

ただし、私から見るとリーマンショック以降、さらに経済的な不況というような面に加わったという見方をしておりますので、私自身のマニフェストの基本的な考えは、まずは市民負担の軽減。

それは、そうした社会状況の中で、行政の内部で、まだ無駄を削減できる部分があるだろうという考え方をしておりました。

基本的に、新たな財源をその無駄な部分から出して、その部分を基本的に市民負担の

軽減に充てるというような、大ざっぱな考え方をすると、そういう形でありますので、基本的に、その状況でこの考え方がぶれるかという、そういうふうにはいまだに理解をしていません。

さらに加えるなら、その前段でしがらみやなれ合いを絶つ。そうしたことでいくと、まだまだ機構改革やあらゆることで、手だてを加えなくてはならないことがいっぱいあるわけです。

これは行政だけではなくて、市民サイドの各種団体の活動の取り組みや姿勢、そうしたものも含めて、今後ともに、みずからが地域主権に対応のできる組織形態に変わっていく必要があるというふうに思っていますので、特に、マニフェストについての私の考え方が、もちろん皆さんのご意見を聞くという姿勢は持っているつもりであります。

しかし、先ほども壇上で述べられたように、民主党が軸がぶれたり、そうしたことが今問われているのではないかなど。政治家や政治が、そういう視点で問われているのではないかなと思うと、やはり私自身が公約として出したことを、最善の努力をして進めていくということが、政治家としても、市長としても、問われていることではないかなというふうに思います。

とはいうものの、この10カ月間の中で、皆さんからのいろんなご意見やご要望等をいただく中で、具体的に言えば事業仕分けだとか、さらには児童クラブについても、私としては、皆さんの意見を取り入れた形で再構築をさせていただいたつもりであります。

ですから、そうしたことも今後含めていきながら、ただ、やはり公約というのは守っていくことが、最善の努力だろうというふうに思いますので、ぜひ、そうしたご理解をいただきたいと思えます。

そうした中で、先ほど山盛議員のときにも触れました。やはりもう少し先の、ひょっとしたら50年や100年先ぐらいを見定めていくようなまちづくりを今後創造していく。その中に中期で、総合計画というものが立ち上がってくるのではないかなというふうに思います。

そうした考え方自身を、まずは行政の職員の中でもきちっと構築をしないと、その辺が将来にわたるようなまちづくりにつながらない。

加えて言うなら、もう一つ重要なことは、私が「新しい公共」と言うのは、コミュニティーの大事さということもあるんですが、もっとやはり重要なことは、市民と一体となったまちづくりをするということが、今後重要になるわけで、そうした意味で進めていくことが必要だろうというふうに思います。

そのために先ほども触れたように、日本一になれるような、全国に発信ができるようなまちづくりを続けていきたいという基本的な考えでありますので、具体的なことについては、さらに深めていくということです。

もちろん、今の成熟した住宅都市を確立することだけでも、このまちの方向性としてはすばらしいまちづくりができるという、そういう確信は持っているつもりでありますので、そうした中で26項目にわたるご質問をいただいておりますが、私のほうから数点、少しピックアップ

ップをしながら説明をさせていただき、その他については、各部のほうから説明を差し上げるようにしたいというふうに思います。

まず、第1の議会の放映につきましては、今年度は33万円の予算をつけております。

事前に皆さんにもお話をしているんで、くどいことを申し上げることはしませんが、これはインターネットのユーストリームを活用したシステムであります。

この間、テスト的に議場でやらさせていただきました。そちらのほうの後方から設定をする。もう一つは、その上ですね。

そうした形でインターネットの放映を、本会議、また一般質問や委員会等でテスト的にやっていただいて、やはりこの議会の現状を傍聴席だけではなくて、多くの市民の方に見ていただくようにすることが、必要かなというふうに思っています。

このことは、皆さんからの要望の中にも出ていて、議会とも一致をする状況であろうというふうに思います。

ただし、これはテスト的なやはり試行であります。今後につきましては、テスト試行をして、さらに、具体的にどういうものかということは、議員の皆さんと議会とも協議をして、やはりいいものをつくっていくという必要があろうかというふうに思いますので、その点は最終的には、議会のご判断をいただくことになろうかなというふうに思います。

そんなように考えておりますので、まず、このことについてはご理解をいただきたいと思っております。

それから、少し飛びますが、8番目の名古屋岡崎線及び桜ヶ丘沓掛線の早期開通ということになります。

議会の中でも、今後の道路計画につきましては、まず優先順位として進めることが、桜ヶ丘沓掛線の内山地区の改修ということになります。今年度につきましては、まず現在、まだ未買収の用地が49%残っております。そのことを早急に進めて、できるところから工事に入っていくという形に進めていきたいと。

このことは前回、大脇のほうで地域住民の説明会もやらせていただいております。さらにもう少し皆さんのご意見を聞きながら、やはり将来にわたってすばらしい道路ができるように進めてまいりたいというふうに思います。

それからもう一つ、これが大きな豊明にとって位置づけになろうと思いますが、名古屋岡崎線の開通ということなんです。

このことについては、今の旧の名古屋岡崎線までは、用地買収が進めば、今、名古屋地区については、もう既に工事に入ってきております。

ですから、旧の旧道までは、用地買収が済めば、県のほうも具体的に工事に入ってくるという状況になります。

そこで、やはり重要なことは、この道路が4キロありますが、開通をするということは、大きく豊明の北部地域が変わる。もっと強いて言えば、全体的に見れば、豊明が大きく変わる要因になる可能性があるというふうに思います。

農地であるということもわかりですが、この財産を今後、豊明のまちづくりとしてどう受けとめていくかということです。

きょうの中でも、山盛議員にもお答えをしたように、第34条の11号という開発の手だてがあったり、それか、私も少し述べさせていただきますが、田園都市構想、緑や農地を活かした都市計画にするのか。いや、そうではなくて、高層住宅やそうしたことを描くような区画整理を行う、そういう住宅地を目指すのか。そうしたことは一度、皆さんと協議をする中で、もちろん地権者の方も含めてです。

そうしたことによって、やはりできれば100年、50年の体系を見るぐらいの都市計画を描くことかもわかりません。

場当たりに今、本当に人口が増大をするのか。そうしたこともきちっと位置づけながら、人口の伸びがないとすると、そうした大きな計画をつくり上げることも、決してこの豊明市にとって、それが望ましいかわからないわけです。

人口増がないときには、今言われますよね、コンパクトシティと。そうしたまちの創造も含めて、どうするかということが重要になるわけです。この点については、まだ本当に入口に立ったところかなというふうに思います。

このことをきちっと描き切りながらいくと、27年の総合計画のときには、ある程度の全貌が見えてくるようになるのではないかなと思いますので、ぜひ、この点につきましても、議員の皆さんのご意見をいただければ幸いかなというふうに思います。

それから、10番目の豊明ブランドの確立と地産地消です。

先ほど壇上でも言われましたように、やはり豊明ブランドというのは、これから非常に重要になろうと思います。

それが食であるのか、まちづくりであるのか、まつりであるのか、そうした視点に立って進めるということが重要で、このことは行政のみならず、民間の力も当然必要になりますので、ぜひ、そうした視点で進めていくことができればというふうに思います。

特に、商工会の青年部の皆さんが進めてきた軽トラ市、これは買い物難民の問題や、今後の商店街の方向性も、ひょっとしたら新たな視点でつくり上げていく力になるかわからないわけで、このことも毛受議員と一緒に頑張ってみえるわけでありますので、ぜひ、こうしたことも全国に発信ができる、このまちにとって軽トラ市が定着をするということも、必要になるのではないかなというふうに思っています。

私自身が、これは構想の段階の話をしてよろしいでしょうかね。

例えば今、皆さんもご存じのように、オートバックスってありますよね。LEDで、とてもすてきな照明をやっています。あそこには数千人の方が訪れる1つの観光地みたいになるわけですね。

今、内部的にはどういう話をしているかという、これは余り発信をしてもらおうと困るかわかりませんが、どういうことかという、今回、駐車場を開放しました。それは、やはりあそこでトラブルが起きたり、事故が起きてもいいけないし、このまちの観光の目玉としてあけて

あげるのが、私は当然かなと思います。

さらに加えていくと、そこがもし利用ができる。例えば、軽トラ市が夜、そういうものができるかはわかりませんよ。

ひょっとしたら、屋台みたいなものの軽トラ市もあるのかもわからないわけで、そうしたのも夜に連動したり、行政でやれることは、あのケヤキにLEDをつけたり、さらに秋まつりでは、今回のペットボトルのあれを、もっと大きなものをつくるということがあるわけで、そうしたような形を、これから行政や民間の皆さんとともに、このまちの観光資産になるのか、発信力になるのかを、試行的にも進めていく中で、そこにさらに、軽トラ市や屋台村というような成果が上がっているようなものと連動ができるなら、一度我々としては、試行としてもやっていく中で、このまちの観光資産や発信力を進めていく必要があるのではないかなと。そのように今、本当の試行ではありますが、考えているような段階にあります。

ぜひ、この部分につきましても、今後推進を進めると同時に、お知恵をいただければありがたいかなというふうに思います。

それから、14番の高齢者のボランティア活動のポイント制度です。

これは元気な高齢者、今、豊明は20.77とって高齢化率がどんどん上がっていく。ある地域では3割ぐらいの高齢化率。しかし、この市役所にもおみえになるんですが、元気な高齢者が多いのも事実であります。

こうした活力をまちづくりにも、また、こうした高齢者の介護等にも利用していくということが、利用では大変失礼ですね。まあ活躍をいただくということが必要であろうかというふうに思います。

そこで考えてきたのが、高齢者の介護施設等でボランティア活動を行うことで、高齢者の健康増進や介護予防を促し、生きがいを支援することを目指すということになります。

特に、ボランティアポイントとしては、1ポイントを1円、上限を5,000ポイント。これは市内で利用できる商品券への交換等を考えているわけにあります。

具体的に言いますと、24年の7月ごろの実施開始ができればいいかなというふうに考えております。

もう一つ落としましたが、具体的に言いますと、1日2時間を上限に50ポイントを定め、年間200時間という制限の中で進めていくことになろうかなというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、少し飛びますが最後になります。

26番目の火葬場の今後ということになります。

これについては、皆さんもご存じのように、現在の知立の火葬場がどういう状況にあるかということです。

できるなら、この知立の斎場を改築をして、最新の施設につくり上げるという状況が望ましいわけではありますが、現状の中では、知立の市民の皆さんには理解が得られないという

現状があります。

それで、手を加えるとすると、今の現行施設を改修をしていくというような状況にとどまっているというふうに思います。

このことについては、豊明と知立のほうで具体的に協議を進めている段階であります。

ですから、まあこれは今後、皆さんと具体的に詰めていくことが必要になろうと思います。

総合計画の中でも独自の火葬場ということがあるわけで、今後の展開の1つの考え方としては、そうしたことになる、知立市内にどこか新たな候補地が出るかということも、1つであろうと思います。

そうしたことができないとなると、豊明も今までずっと知立にお世話になってきたとすると、我々の総合計画にあるように、豊明の中で独自に火葬場を建設をして、そうした段階の中でどう進めるかということも協議をすることになろうと思います。

皆さんの経緯の中では、知立のほうについても広域でという話があったり、この豊明の中でも、この近隣の市町を巻き込んでという話もあります。

しかし、知立の市長に申し上げたことは、まず基本は、知立に今まで我々としてはお世話になってきたわけであって、まず、知立市との協議の中でこの基本線を堅持をしながら、今のような考え方をお互いに腹いっぱい話をして、お互いの理解の中で進めるという前提になろうかというふうに思っていますので、そうした考えでご理解をいただければ幸いかなというふうに思います。

後の具体的な項目につきましては、担当部のほうからお答えをいたしたいと思います。よろしくをお願いします。

No.235 ○議長(平野敬祐議員)

鈴木経済建設部長。

No.236 ○経済建設部長(鈴木重利君)

それでは清新会、平成24年度予算要望の中からのご質問について、引き続き経済建設部よりお答えをいたします。

2の防災型公園推進と防災型避難所改修につきましては、このうち所管とします公園についてお答えをさせていただきます。

平成18年度に、三崎区の井ノ花公園を始めとして地域懇談会を開催し、公園をリニューアルしてまいりました。一部防災機能として釜戸ベンチ、防災倉庫、ソーラー式公園案内板などの設備を含めた改修をしております。

現在までに、毎年1公園を対象に改修を進めているところでございます。

平成24年度の対象といたしましては、吉池公園を予定しております。

今後におきましても、地域住民のご意見を取り入れるべく、住民懇談会を開催し、ニーズ

に見合った公園改修に取り組んでまいりたいと考えております。

次に7、花の街豊明を活かし、市内商工の活性と次世代後継者育成につきましては、商工会においては、「東洋一」と言われる豊明花き市場の地域特性を活かし、新たな商業活性化を検討し、花をテーマとしたまちづくり、景観づくりを推進しております。

本市の知名度向上、イメージアップを図り、地域全体の魅力を高めることにより、本市への来客を誘導して、市内商業の活性化を図るものであります。

具体的に申しますと、花を活用した空き店舗活用事業、花を活用した売り出しセール事業、花を活用したPRイベント事業や、花の街PR用コスモス畑などを行っております。

春には菜の花、夏にはヒマワリ、秋にはコスモスが市内で咲き誇り、見物に訪れる人を商店街に誘導したいものと考えております。

市といたしましても、花の街豊明事業に対し、引き続き支援をして、商店街に賑わいを取り戻したいと考えております。

後継者育成は重点事項と認識しております。商工会と連携しながら、商業塾や工業塾を通じて、次世代の後継者を育成する商工会等事業へ支援していきたいと考えております。

9、優良企業誘致と市民の雇用対策につきましては、新たな工業団地等の計画は現在ございませんが、市内には工業として土地利用を図るべき地域として、県知事に申し出ております。北では豊山地区、南は道山地区、この2地区を申し出ております。

この地区には、企業立地促進法に基づく集積業種として指定する優良企業を誘致したいと考えております。

また、豊明インター周辺地区におきましては、総合計画の土地利用構想では、生産流通ゾーンと位置づけされ、流通系の企業が進出し始めております。

これらの企業は、今後において雇用の受け皿になることを期待しております。

商工会において、無料職業紹介事業を実施しており、雇用確保に役立てていただきたいと考えます。

続きまして11、市内観光地の整備促進。

本市には、桶狭間古戦場に代表される史跡や、古くからの名勝である二村山や三崎水辺等の緑豊かな憩いの場がございます。

また、地域がはぐくんだ大脇の梯子獅子や警固まつりなどの伝統行事もあります。

これらを活かしていくには、ハード面の充実はもちろんでございますが、今はまず、ソフト面の充実を図りたいと思っております。

幸いにも、桶狭間古戦場には観光案内のできる「とよあけ桶狭間ガイドボランティア」という観光ボランティアが、精力的に活動をいただいております。

まだ桶狭間古戦場の案内のみではございますが、今後は市内のほかの観光施設も案内できるよう、このボランティア組織を支援していきたいと思っております。

12、ひまわりバスの有効活用と費用対効果についての研究についてでございます。

ひまわりバス事業につきましては、平成 23 年度ひまわりバス利用状況調査、まあ検証調査を、アンケートも含め実施をいたしました。

調査結果等をもとに、地域公共交通会議において協議を行っていただいているところであります。

会議においては、調査結果だけではなく、地域の人口、高齢者数及び利用実績等の資料を提供しながら、市民ニーズ及び商業の活性につながる運行経路等の検討をしていただく予定であります。

飛びまして 21、道路側溝改良の整備促進でございます。

地域要望を受け、年次計画を立て実施をしているところであります。これは社会資本整備総合交付金を活用して継続しております。

地元調整、現地調査等、区長要望を参考にして現状の把握に努め、効果的な整備を図ってまいります。

22、堆肥事業の確立でございます。

燃えるごみの減量を目指して、有機資源の循環を目指して生ごみ堆肥として生まれ変わり、地産地消を目指し、生ごみを堆肥にいたします堆肥化事業や、一般家庭でのボカシを利用した方法で確立をしつつあります。

今後も堆肥化に係る諸問題、特にコスト削減には努めてまいりたいと考えております。

また、本年度は、堆肥センターの視察受け入れをご紹介しますと、17 件、141 名ございました。

県外からは、北は北海道網走市議会、南は九州宮崎県門川町議会等4議会と、行政関係では3市町、香川県三豊市副市長を始め職員の方、それから長野県の大町市や三重県東員町の、これは首長さんみずからお越しいただいております。関係職員も同行され、これは全国から視察をしていただいております。

県内で申しますと、碧南市副市長始め関係職員、さらに尾張東部衛生組合の視察や市内の市民の団体等の方が視察をされております。

23、庁舎耐震化に伴う照明LED化と太陽光発電の普及対策でございます。

そのうちの、私ども環境課が所管いたします太陽光発電の普及対策についてお答えをいたします。

23 年度の場合、5月の時点で太陽光発電補助金は申請が5件ございました。電力不足も懸念され、市民の方の省エネルギー、新エネルギーへの関心も高くなり、予算枠が 23 年度は 160 万円ございました。これは 23 件分であります。

7月の時点で申請受付を終了する運びとなってしまいました。

平成 24 年度におきましては、23 件から 50 件にアップをさせていただいております。予算額として 400 万円を計上させていただきました。

一般家庭での設置費用も高額であります。今後もより多くの家庭に普及できるよう、太陽光発電システム補助金枠の増と制度の継続に努めたいと考えております。

なお、これにつきましては、国の補助金も対象となっておりますので、あわせてご活用をいただいているところでございます。

次 24、区長要望工事の実施についてでございます。

地元のご意見をお聞きしながら、採択率を高めるように努めております。

25、治水整備と管理についてでございますが、平成 24 年度は大原南池の整備を予定しております。

また、台風時、雨季には池の水位調整を実施して、大雨に備えているところでございます。

また、平成 24 年 4 月 1 日より、500 平米以上の開発による雨水浸透阻害行為に対しましては、県の許可が必要となる運びでございます。

以上で経済建設部所管の回答を終わります。

No.237 ○議長(平野敬祐議員)

平野副市長。

No.238 ○副市長(平野 隆君)

それでは、市民生活部が所管する該当項目のところでご回答をいたします。4点ほどでございます。

まず、2項目目ですね、後段の部分、防災型避難所、地区集会所の改修のご答弁をさせていただきます。

まず、ご案内ですけれども、ご案内といいますか、集会所の必要性をちょっと最初に述べさせていただきます。

地区の皆様が管理していただく集会所につきましては、本市が定めた地域防災計画では、避難所としての位置づけはされておられません。

しかし、小中学校施設に比べますと、身近な施設でありますので、これまでも地元の自主的な判断で、大雨のとき等に周辺住民の方々の緊急避難場所としてご提供いただいた、ご利用いただいたということは、承知してございます。

また現在、数カ所の集会所には、地元からの要望によりまして、市から提供いたします非常食や毛布などを保管していただいたり、地域の集会所が、住民の方々の触れ合いの場であると同時に、地域の自主防災組織の拠点としても重要な施設であるということを十分認識しております。

今現在、施設の改修、建てかえ工事要望につきましては、補助金要綱を持っておりますが、残念ながら今は満額していないという状況。

すなわち、21 年度からは緊急性の高い、小規模な修繕工事以外は、休止させていただいているという状況とさせていただいているところでございます。

ご質問の補助金の再開ということでございますけれども、今現時点では第7次の実施計画、すなわち平成26年度には再開をしたいというふうに考えている次第であります。

その間、今後、地域にどのような改修計画等があるかについて調査をして、地域の要望を把握してまいりたいと、備えていきたいというふうに考えております。

それから、4項目目の避難路の確保と誘導標識の設置という質問であります。

災害時に避難所までの避難路の確保は大変重要なことでございます。今現在、市としては、地域の住民の方々が避難所へどのような避難路を使用するかというものは、把握しておりません。まあそういう状況であります。

がしかし、ではどうするかということですが、自主防災組織とともに、避難訓練等を実施する中で、住民みずからが安全な避難路を確認していただく。

例えば、自主防災組織の中では、ワークショップ等々を使って、避難マップのようなものを作成していただけたらなというような考え方でありますし、そのように働きかけをしていきたいと思っております。

なお引き続き、避難所がどこであるのかというのは、当然のことながら、周知に努めていく必要もあると考えております。

そのような考え方でありますので、誘導標識の設置までは、今のところ考えてございません。

それから、5項目目です。

不特定多数を集客する場所へのAEDの設置、特に民間についてということでございます。

ご案内のように市内では今、市の庁舎、施設、公民館、それから学校、保育園、児童館等々、それから消防関係も含めると、約83カ所にAEDがあります。

その他、ちょっと調べたところ、病院、それから各種事業所などを含めると、市内には136カ所にAEDが設置されていることになります。

そのほかの民間にあるかもしれません。

今、議員がご指摘のように、例えば市民が多く利用されるであろう名鉄の前後駅を始め、中京競馬場前駅、豊明駅、その他ショッピングセンター、スーパー等々については、現在のところ、設置されていないというふうに市としては把握しておりますので、今後の問題として、AEDの設置について、設置のお願い、啓発を働きかけていきたいというふうに思っております。

それから6項目目、自主防災会の運営と訓練の支援ということであります。

24年度に入りまして、4月の21日に今計画しておりますのは、自主防災運営について、防災会の役員を対象とした組織のあり方、運営の仕方についての説明会を一遍やってみよう。まあ再度といいますか、説明会を開催する予定であります。

自主防災会主催の訓練については、従来どおり防災担当者が地域に出向きまして、訓練への助言、あるいは資機材の提供などで参加をしているということで、これは積極的に

今後も支援をしていきたいと思っております。

また、内容についても、地域の状況にあわせて、地域で行うことができる範囲内で取り組んでいるという状況を報告させていただきます。

内容をさらに言えば、防災の映画や講話から始まって、自主防災倉庫の資機材の取り扱い、あるいは炊き出し訓練、避難訓練、それから避難所の運営訓練など、こういったことを、地域のレベルにあわせた訓練を実施しているという状況でございます。

今後、自主防災会への経済的な支援ということに関して言えば、自主防災組織交付金がありますけれども、24年度からは、地域一括交付金として区に支払うということになりますが、その他いろいろな面で自主防災会運営には支援をしていきますので、よろしくお願いいたします。

それから、最後です。

23項目目の庁舎耐震化に伴う照明LED化ということに関してでございます。

今、本館の照明器具は、大部分が従来型の110ワット型、ラビットスタート点灯方式蛍光管器具、いわゆる蛍光管の器具を使用しておりますけれども、今、計画にあります24年度に行います庁舎の耐震改修工事設計、この設計の中において、工事に伴って変更あるいは取りかえが必要になる照明機器等がありますれば、そこは、より経済的な照明器具、LEDあるいはHfの蛍光灯、まあインバーター蛍光灯で、今使用しているものですが、そういったものも考えながら、特に、どちらかといえば、LEDの方向にこれから変えていけたらなと思っております。

議員が壇上でも言われましたように、LEDについては最近、技術開発あるいは企業努力によって、年々安価になってきておりますということも承知しておりますので、投資効果を十分検討しまして、優位なものを採用するように考えていきたいと、そんなふうに思っております。

以上で答弁を終わります。

No.239 ○議長(平野敬祐議員)

三治消防長。

No.240 ○消防長(三冶金行君)

それでは、消防より平成24年度予算要望の中の女性救急救命士の採用についてのご質問に対しご答弁を申し上げます。

女性消防職員は、平成6年に労働基準法の一部改正がされたことにより、全国的に採用が増えている状況でございます。

また、消防庁の通達により、女性に対する平等な受験機会の必要性について通知されているところでもあります。

本市の消防職員の採用につきましては、受験資格として学歴、消防職務遂行に支障の

ない身体的な状態な人としており、男女の区別なく、だれもが平等な受験ができる制度として進めております。

毎年、女性の応募者もあり、現在は女性救急救命士として1名が業務に従事し、救急係に配置しております。

火災発生時には、時として消防車の機関を運用したり、ホースを延長するなど、消火活動にも従事しております。

したがって、女性救急救命士を特化しての採用は考えておりません。現在の制度の中で進めてまいりたいと考えております。

終わります。

No.241 ○議長(平野敬祐議員)

神谷健康福祉部長。

No.242 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

それでは、健康福祉部より2項目につきましてご答弁を申し上げます。

まず13項目目、障がい者の就労支援についてお答えをいたします。

これまで、市社会福祉課と社会福祉協議会の地域福祉サービスセンター、そして、豊明福祉会の地域生活支援センターファインの3拠点で実施をしてきました障がい者の方々の相談支援事業につきましては、平成22年8月に、総合福祉会館内に拠点を1つにいたしまして、3障がいに対応した障がい者相談支援センターフィットを開設いたしました。

この障がい者支援センターフィットでは、障がい者の方々の各種相談を受け付けており、平成23年4月から12月までの相談件数は延べ2,563件で、そのうち就労に関する相談は241件でありました。

今後も、このフィットでの就労相談を中心に、ハローワーク及び就業生活支援センターアクト等との連携によりまして、企業への就労支援を積極的に行ってまいりたいと考えております。

続きまして、20項目目のご質問、保育園のエアコン設置についてお答えをいたします。

市長が施政方針でも述べましたように、近年の夏の暑さは非常に厳しいものがございませぬ。現在、保育園では3歳児以上の教室にはエアコンの設置がなく、夏場の暑いときには体調を崩す子どももいます。

そこで本年度、当初予算におきまして、保育園の3歳児以上の教室にもエアコンを設置する工事費を計上いたしました。

厳しい財政状況から、平成24年度と25年度の2年間で、公立保育園10園に設置をしてまいりたいと考えております。

平成24年度は、青い鳥、二村台、館、中部、内山、栄保育園の6園に設置をしてまいり

ます。

終わります。

No.243 ○議長(平野敬祐議員)

加藤教育部長。

No.244 ○教育部長(加藤 誠君)

それでは、教育部より5項目の質問に対しましてお答えをさせていただきます。

初めに、小中学校に補助教員の配置増による小1プロブレム、中1ギャップの支援についてでございます。

昨今、小学校に入学したばかりの小学1年生の学級で、集団行動ができない、授業中に座ってられない、話を聞かないなどの状態が数カ月継続し、個別に支援員が付き添う必要のある児童が、多くの学校で見られるようになってきております。

平成22年に愛知県が実施をいたしました小学校1年生の実態調査でも、入学して3カ月たった7月においても、約10%の学級で教育的な配慮や支援を要する児童に、教諭が個別に対応している間に、他の児童が勝手なことをしていることが、たびたびあったという実態が明らかになってきております。

本市では、平成21年より小学校の特別支援教育支援員の増員配置を進めており、現在、小学校において緊急雇用創出事業による臨時職員も含めて、特別支援教育支援員は24名でございます。教員補助職員は10名を配置しております。

その中で、発達障がいのある児童の教科指導の支援や、多動で支援がないと学習に取り組めない児童の支援など、1・2年生の児童に対して配置されている特別支援教育支援員、それから1年、2年生の国語、算数などの支援に配慮されている教員補助など、1・2年の指導に多くの特別支援教育支援員や教員補助職員が支援に参加をしております。

上の学年になるに従って、落ちついて授業を受けるようになっていくという成果も見られております。

今後も、現在の支援体制を継続することによって、中学校の不登校や問題行動が減少するという成果も期待できると考えております。

それから次に、生きる力と思いやり教育の推進についてでございます。

学校から職業への移行プロセスに問題を抱える若者が増え、社会問題ともなっている現状の中で、一人ひとりが生きる力を身につけ、明確な目的意識を持って、日々の学校生活に取り組みながら、主体的に自己の進路を選択し決定できる能力を高め、しっかりとした職業観を形成し、激しい社会の変化の中で、将来直面するであろうさまざまな課題に対応しつつ、社会人として自立していくことができるキャリア教育が強く求められております。

豊明市におきましても、平成23年度、小学校高学年の児童が、ものづくりを直接体験するとともに、ものづくりの達人から仕事に対する心構えであるとか、努力していること、小学

校で学んでほしいことなどの話を聞き、働くことや学ぶことへの基盤をつくることを目的に、「夢をはぐくむ あいち・モノづくり体験」事業に取り組んだ唐竹小学校や、継続的に将来の夢や目標に向けて学習し続けようとする姿勢を身につけることを目標とした、「キャリア教育の視点を生かした学習指導」の研究に取り組んだ豊明中学校の実践成果を、市内の全小中学校にも活かしていきたいと考えております。

また、人への思いやりや生命を大切にすることをはぐくむことは、人間形成の土台づくりとして不可欠なものでございます。

学校等における教育活動はもとより、家庭や地域における生活全般において取り組んでいくことが重要であると考えております。

それから次に、学校教育の環境整備促進についてご回答いたします。

子どもたちが安心して安全な環境下で義務教育を均等に受けることができる施設面での整備と、子どもたち個々へきめ細かで質の高い教育を行うため、教員の資質の向上等に重点を置いた教員補助、それから特別支援員等の人的配置による整備をあわせて行うことにより、本市における学校教育の環境整備を推進してきております。

特に、施設の環境整備面におきましては、平成 24 年度をもって、市内小中学校の校舎及び災害時において避難場所となります屋内運動場の耐震化が、全校で完了する運びとなっておりますが、引き続き、教室等の天井材や照明器具等の非構造部材についても、落下防止等の耐震化対策を講ずるために、調査点検及び対策方針の検証を行ってまいります。

今後、学校教育の環境整備は、施設整備面においては、老朽化した施設それから整備の改修や、児童生徒数の増減及び少人数学級の促進等の影響が起因することと考えられる教室等の不足、それと、中央小学校プレハブ校舎も含めまして、これら施設整備面での問題、課題を抽出をいたしまして、解決する必要性があると認識をしております。

今後、小中学校適正規模等検討委員会の今後の答申等、ご意見もございますので、十分研究し、整備をしてみたいと考えております。

次に、小中学校の交通安全意識教育についてでございます。

豊明市におきましても、小中学校に在籍する児童生徒の交通事故は、しばしば発生しております。昨日も起きておりますけれども、幸い、重篤と思われる事故は発生しておりませんが、その主な原因は、飛び出し、それからスピードの出し過ぎ、それから安全確認を怠ったことによるものでございます。

すべての小中学校において、発達段階に応じて道路標識を覚えたり、それから自転車の正しい乗り方などの交通ルールやマナーを学習したりしています。

交通安全教室では、警察や総務防災課の協力を得て、運動場で歩行や自転車の乗り方を体験学習したり、自動車が衝突したときの衝撃の怖さを映像や実験で見たりして学習を深めることができております。

しかしながら、小中学生の重傷・死亡事故は、至るところで後を絶ちません。具体的な指

導、新たな取り組みが求められております。

豊明市といたしましても、家庭、地域を巻き込んだ交通安全教室活動等の取り組みの成果を、市内の全小中学校に広めてまいりたいと考えております。

また、どの学校におきましても、登下校時の子どもの見守りのために、たくさんの皆様のご支援、ご協力を賜り、教育委員会といたしましても深く感謝をしております。

小中学校では、日ごろから小学生や中学生の安全を見守っていただいている地域の方々に感謝をし、あいさつをするように、また、注意や指導を受けた場合、素直に聞き入れ、心配をかけないように指導しております。

今後も、地域の皆様方のご意見を伺いながら、指導の工夫改善に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いを申し上げます。

しかしながら、交通安全学習意識を高めるためには、家庭での教育は欠かせません。

子どもが出かける前に、必ず「気をつけてね」と声をかける。事故が起きたら、どれくらい不自由になるのか。あるいは、家庭に心配や迷惑をかけるかなど、児童生徒の危機意識を高め、自己防衛意識を培っていただきたいと考えております。

また、大人一人ひとりが、子どもたちの模範となるような行動を心がけていかなければならないとも感じております。

次に、最後でございます。

全国、県内で頑張る豊明の子どもたちへの奨励金制度を導入することについてでございます。

全国や県内で活躍している子どもたちへの表彰等につきましては、現在、本市では体育、スポーツの競技力向上に貢献、かつ、すぐれた業績をおさめた個人や団体に表彰をすることによって、本市のさらなるスポーツの振興及び発展を促進することを目的としたスポーツ賞表彰制度がございます。

これは、国際大会に出場または全国大会及び、これと同等と認められる大会において上位に入賞した者に対して、スポーツ賞表彰審査委員会が被表彰者を決定し、賞状と盾を授与し、その功績をたたえるものでございます。毎年度、2月下旬に表彰式を行っております。

現在、スポーツ部門のみに限られた表彰制度でございますが、これ以外の部門も含め、奨励金制度については、現在ございません。

以上でございます。

No.245 ○議長(平野敬祐議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

毛受明宏議員。

No.246 ○2番(毛受明宏議員)

余り長過ぎて、初めのほうを忘れそうになってしまいましたが、まず、第1問目のマニフェストについてということで、東日本の地震で変わったというのがありますが、市長いわく、リーマンショックでかなり変わったと。

ちょうどそのとき、私も議員だったのでよく感じておりますが、今実際見ていますと、しがらみをなくせとか、そういうのは、市長が言っておられるのでよくわかりますが、実際、だけど、この団体に対して、団体とか、まあ個人はほとんどないんですけども、そういうところを本当に打ち切ってしまうて大丈夫なのかどうかというの、すごい考えさせられるんですよ。

なぜかという、そういう団体というのは、すべてではないですが、市のほうにかなり貢献をいただいている団体もあるということで、もとをたぐって前任の質問者の話に戻ると、ゼロベースとか、いろんなことを言われているんですけども、全く市長として、その辺は特別にこういうふうに見るということは、今後、まずしていかないということではよろしいのでしょうか。

No.247 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.248 ○市長(石川英明君)

ゼロベースとか、事業仕分けとか、いろんな部分で少し誤解を生んでいるような気がするんですが、1つは、ゼロベースということ、再認識をいただくということですね。

例えば、補助金とか、そういう形で団体の補助とかなんかにについては、今まで自分たちがやってきた活動を、もう一度原点に戻っていただいて認識をする。

その必要性や自分たちの方向性をきちっと見出して、その査定をどうするかという審査の基準とか、審査の委員会とか、そういうことはどうするかということは、また今後、研究の段階ではありますが、とにかく各団体や、そういう活動が元気になっていかないと、先ほど言ったように、日本一のまちをつくるなんていうことはできないわけです。

そういうために、本当に行政の税の執行というのは公平、平等ということになるわけで、そうした点も含めて精査をしたいということですから、誤解のないように、切るためにやるんではないですね。

根本原因は、やはり皆さんが再認識をして、自分たちの活動をどう組み立てていくか、その活力を見出すためにやるということになります。

もちろん、あれですよ、「いや、我々はやりたくないのにやっている」というような団体があれば、それは一度精査をしないといかぬのかもわかりませんが、そういう意味でつかんで

いただきたいというふうに思います。

以上です。

No.249 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

毛受明宏議員。

No.250 ○2番(毛受明宏議員)

実は、もっとこの辺をやりたいんですけれども、特に自分の思いの強いところだけ、ちょっと再質問を進めたいと思いますので、また今後、このmanifestoの進展ですね、いろいろ先ほど来出ているものですから、私もしっかり見させていただいて、これはまずいだろうというところは、しっかり私も言っていきたいと思います。

これは、ちょっと言っておきたい質問なんですけれども、実は、この何番目ですか、花の街豊明を活かして、市内商工の活性と次世代育成というところで、ブランドのほうにも入ると思いますが、先ほど来、市長いわく、西川のイルミネーションとあわせて、この軽トラ市をやっていくということなんですが、夜となると、かなり難しいことだと私は思います。

それはまた、今後勉強していけばいいと思うんですが、実のところ現在、この軽トラ市というのも、昨年11月29日ですか、大根炊きまつりとあわせて行ったわけなんですけれども、今後というところで、すごい行き詰まりを見せてはいるんですよ。

これはなぜかという、場所の関係ですね。ですので、例えば公共のを夜あけてくれるなら、昼だったら、もちろんあけていただけたらと思います。

そういう観点で、日本一発信というのは、既に発信されているところがかかなりありまして、今、私も、そう攻撃的なブログは書いていないんですけれども、あとフェイスブックとか、ツイッターとかやらせていただいております。

その中でも情報が、今、九州の仲間ですか、また今度、Kトラ市で、この「ケイ」というのは、アルファベットの「Kトラ市」ということで、1つ目立った状況でやっていくということで、それはどこでやるのかという、やはり公道なんですよね。

公共施設内でやっている、ちょっと目立たないというところもあって、新城にしても、九州宮崎の川南町というところでも、すべてが公道なんですよ。

しかし、この辺の許可がおりない。実行委員会組織ではおりないんですよ。

なので、そういうところで、日本一発信を本当に考えておられる市長なら、その辺の許可というか、警察関係ですよ、公安関係。その辺を、市長みずから「よし、わかった」と言っていただけのものなのかどうか。

また、この後は警察の判断がありますからね。やはり日本一発信の形というのがありますので、それができるものなのか、行政のほうで。特に市長ですよ。受けとめられるかど

うかというのを確認したいんですが、どうでしょうか。

No.251 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.252 ○市長(石川英明君)

これについては一度、毛受議員のほうからちょっとお教えをいただきたいというふうに思いますね。

新城や九州の川南町ですか、どういう形でやっているか。要するに、警察との協議をやっている実例をいただければ、話す余地は十分にあるような気がしますので。

少し話は違いますけれども、シティーマラソンなんかも、非常に大変な協議になるみたいなことを聞いているわけです。

ですから、行政のまちづくりにとって、そういう必要性、軽トラ市の必要性とか、そういうものがあるなら、十分かけ合っていきたいというふうに思いますね。

このことも、まだ発信をしていいのかわかりませんが、皆さんもご存じのように、新栄の交番が廃止をされるということで、今、警察とも協議をしています。

何とか建物だけでも残してもらえないかとか、そういうことは、地域からの発信があれば、必然的にやっていけそうな部分が見えるなら、やりたいと思いますので、またちょっとお知恵をかしていただいて私が納得ができれば、また、今ここで発言をいただければ、のみ込めれば前向きに検討したいというふうに思います。

以上です。

No.253 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

毛受明宏議員。

No.254 ○2番(毛受明宏議員)

かなり難しい話だと思います。

先ほど言った川南町というのは、ここが日本一なんですよ。日本で一番早かった軽トラ市ということで始まったんですけれども、その後、新城も川南町まで勉強しにいったぐらいの場所なんですよ。

そして、ここでなぜこれを言うかという、今、どちらかという、この間の軽トラ市で行き詰まりをみせているんですけれども、そこに参加した若手の結束力というのが、商工会の

青年部員だけじゃないんですよね。そこに集まる周りの方々がおられて、すごく盛り上がりを見せている。

先ほど、このブランドの関係でいうと、「ひきずり鍋だけじゃなくて」という表現を、ひょっとしたら私はしたかもしれぬですけども、ひきずり鍋はひきずり鍋でやっていただいて結構なんです。

しかし、この1本だけだと、やはり競争力と、先ほど来入札の関係で言うておられるじゃないですか。やっぱり市内でも競争する相手が必要だと思うんですよね。

例えば、全国組織でB級グルメ大会ってやっておられるんですけども、例えば大きな政令都市1つに2つとか3つというのは、ずっと抱えているんですよね。

お互い切磋琢磨をして、地域を売り出したいということで、そこにはいろんな人がおられて、今回の豊明でもすごい子がいまして、例えば、こういうことに関してインターネットのホームページでも立ち上げようかと。

今回、市長、彼が補助というのをほとんど使ってなくやっておられるんですよね。旗のほうも、あれはほとんど使わず、部員のほうから出したという話で、あれをやっていきたいと思うんですけども、このインターネットの関係のホームページも、この1つのきっかけからということで、何とかこういうふうにもっていききたいという発想を出している部員というか、メンバーもおられるんですよ。

例えば、それに対してもいろんな創意工夫が入っているんですが、私も一番初め、この軽トラ市で1つ言わせてもらったのが、お金は使ってはいかぬと。余りお金を使わずに、なるべく行政に理解してもらえて、何とか条件だけつけてやっていかななくてはいけないぞと。

これはなぜかという、やっぱり補助、補助に頼ると、やっぱりいつ切られるか、わからないじゃないですか。なので、自分たちでできるような形ということでやっていきなさいよと、ここまで努力しております。

けれども、気持ちは熱いんですけども、なかなか次の第一歩が出ないということで聞いております。

なので、行政からのバックアップというか、お金じゃないですよ。支援も、人的支援でも何でもいいですよ。やっていていただきたいと思っております。

そして、その中から、またひょっとしたら、B級グルメがもう一つ生まれる可能性も、B級グルメじゃないかもしれないですけども、脅かすような形が生まれてくるかもしれないので、この日本一発信ということでつながるようにお支えをいただきたいと、ここで改めてお願い申し上げます。

再質問はたくさん用意していたんですけども、あと2分ですね。

大事なところで一番最後の火葬場だけ、すみません、確認させてください。

ほかにもたくさん確認したかったんですけども、また今後ということで、火葬場を今、知立と豊明ということで考えておられる。これは絶対に必要なことだと思います。切っても切れない縁だと思います。

火葬場も、知立のほうは改装が多分無理でしょうね、私からすると。例えばそうなった場合、市長、豊明市としてどういうふうに、向こうはひょっとしたら、こっちにおんぶしてきているんじゃないかなと私は感じ取っているんですけども、その辺、よろしくをお願いします。

No.255 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

簡潔にお願いします。

No.256 ○市長(石川英明君)

知立の市長と私が話した中では、まだ具体的なそういうところまでは進展していません。

ただ、私自身は議員をやっていたときにも、独自の火葬場をつくってはどうかという話とか、これは少し議事録にも載っていると思うんですが、都築市長との間で、もしよければ、うちの土地を提供してもいいよというような話は、した記憶はありますね。

それはなぜかといったら、やはりこうした問題はおんぶにだっこではなくて、自主自立というような視点からいったら、自分たちのまちで、ただ、これを運営するというのは、今のいろんなデータを見せていただいたんですが、非常に運営上大変ですよ。

そうしたことを考えると、皆さん、先ほどの発想にあるように、広域でということが必要になろうというふうに思います。

うちでも、知立がすべてではなくて、刈谷だとか名古屋だとか、近隣のところに、皆さんが火葬場を頼っていくような状況があるわけで、ですから、そうしたことの基本的な考えをもとに、知立との経緯があるんで、ここだけは重要にしないと、…。

No.257 ○議長(平野敬祐議員)

答弁中ですが、残り時間はほとんどありません。

No.258 ○市長(石川英明君)

自分たちが独自に動くというのはいけないんで、ただやはり、そうした主体的に考えていくという考えを持っていますので、また、お知恵をいただければありがたいと思います。

No.259 ○議長(平野敬祐議員)

再質問がありましたら、挙手を願います。

毛受明宏議員。

No.260 ○2番(毛受明宏議員)

すみません、時間もないということで、今回は清新会の24年度の要望ということで、風通しをまずしておきまして、3人でまた、次回も頑張っていきたいと思いますので、きょう言った質問は、何とかできるものはやっていただきたいと、気持ちだけお伝えしまして、私の質問を終わります。

No.261 ○議長(平野敬祐議員)

以上で2番 毛受明宏議員の代表質問を終わります。

ただいまの代表質問に関連する質問がありましたら、挙手を願います。

川上 裕議員。

No.262 ○1番(川上 裕議員)

2番の防災型公園の推進と防災型避難所(公民館)の件で、先ほどお答えをいただいておりますけれども、再度、確認ということですか、追加的なことで少しお聞きしたいと思いますが、お願いいたします。

まず、防災型公園のほうですけれども、平成18年より市内公園でリニューアルを進めてみえます。

それで、部分的にというか、試行的にというか、防災型も取り入れられて、6公園ですか、済んでみえるということでございます。

そして、24年は吉池公園ということでしたけれども、今後の予定はどのくらいの規模があって、総額ざっとでいいですけれども、そのリニューアルを進めていくと、どのくらいの予算がかかるのかがわかれば、1つお聞きしたいと思います。

もう一点は、公民館の建てかえとか、そちらのほうの関係ですけれども、防災型ということで、ここではうたっております。

先ほど、補助金の再開が26年以降ということでございますが、学校等が今、第1避難所、第2避難所にはなっております。

それで、学校等以外の施設で、例えば公民館だとか集会所というものを防災型にしておいていただくと、これは管理上また増えるので難しいのかもしれませんが、先ほどもちょっと話に出ましたが、国や自治体の支援は72時間をめどとしているということで、72時間が勝負ということですので、逃げ遅れたとか、家に近いからだとかというようなことで、そういった施設を利用するという場合もあり得ると思います。

また、元気な方々がおみえになれば、その72時間は自立というんですか、自助、共助で、みんなで支え合って生きていくと。どんなことが起きかわからないので、そんなような施設があるといいのではないかなと思っています。

そこで、26年度に補助金が再開されるということですが、今現在、どのくらいのそんな予定があるのか、そんなお話があるのか、どんな形にしていこうかということのお考えがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

以上、2点お願いいたします。

No.263 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.264 ○経済建設部長(鈴木重利君)

まず、街区公園の改修の件ですが、これは過去に区画整理事業でなされた地域が5地区あります。

その中のいずれもが、もう管理開始後 30 年以上を経過しておりまして、相当経年劣化をそれぞれしております。

そんな中で、18 年度から1年1公園、これは県費補助をいただくに当たって、対象事業費が 1,000 万円、1自治体1公園しか補助の対象を今いただけませんので、毎年1公園ずつ、ちまちまと申しますか、進めている状況にあります。

5地区で対象公園が 24 公園ございますので、この吉池の後とは申しますと、過去に西部区画整理事業をされた区域内で既に1公園、山ノ神公園は済んでおりますが、そのほかに小松公園、はざま公園、石塚公園とありますので、その中からまた選択をしていくのかなど、そんな予定でおります。

終わります。

No.265 ○議長(平野敬祐議員)

平野副市長。

No.266 ○副市長(平野 隆君)

地区の集会所等々は、確かに地域の人にしてみれば、一番身近で、これは先ほど答弁したところです。

ただ、そこを市の施設として指定するということになると、避難物資等々の配送とか、いろんなことがありますので、今現在は、申しわけないですけども、消極的な考えでおります。

しかし、先ほども言いましたけれども、いろんな毛布であるとか、そういうものをお預かりしていただいて、大雨のときにも実際そういうことがありましたので、地域の方が避難してみえたことがありましたので、地域の方の要望によって、そういう資機材、毛布等はお渡しすることはあります。

ただ、先ほど言ったように指定はちょっと今の段階では難しいかなと思います。

あと、今現在、要望ですけども、3区ほど、新築が3地区ほどですね。改修は1地区ほ

どの要望を既にいただいているようですけれども、今、答弁をしたように、26年に何とか再開したいと思っておりますので、24年度に事前調査、それから25年度に本要望、それを受けて予算を反映して、26年度に要望を受けたところを改修、あるいは新築等々の流れではありますけれども、とりあえずは24年度は一遍、事前の調査を試みようかなというような考えをしております。

終わります。

No.267 ○議長(平野敬祐議員)

ほかにございませんか。

近藤郁子議員。

No.268 ○3番(近藤郁子議員)

では、まず名古屋岡崎線の早期開通と周辺開発について関連質問をさせていただきたいと思えます。

先ほど、市長の答弁でも力を入れていきたいと伺いましたので、期待をしていきたいと思っております。

今回の名古屋岡崎線の開通予定部分は、勅使水辺公園と隣接しておりまして、新しい開発、市の活性化につながることに、地元住民の期待が寄せられていることは、当局もご存じのことと思えます。

ただ単に、車の通り道だけのバイパス道路であっては、今後まだまだ、住民の理解の上で延伸していかなくてはなりませんこの事業も、ままたらないんではないかと想像いたします。

名古屋岡崎線沿線の活性化事業の青写真を、早目に立てていただきたいと願うものでございます。

その中で道の駅の建設を要望する声をよく耳にいたします。道の駅の建設は、まだ事業仕分けもされず、国交省の事業の中にもあって、行政のリーダーシップで進めれば、可能なものであるということですから、ぜひとも、名古屋岡崎線の延伸の活性化の一助になる事業として考えていただきたいというふうに願っております。

平成27年度の総合計画に記載するためには、早々に研究、検討に入っていただきたいと思えますが、いかがでしょうかというのが、まず1点。

そして、もう一点でございますが、先ほど市長のお話の中で、補助金に対して活性化を見出すためにゼロベースからというふうなことを伺いましたので、質問をさせていただきたいと思えます。

これをするために、きっと市民から、いろんな団体から、聞き取りや書類審査、いわゆる事業仕分けと同じようなことが行われていくんじゃないかならうかと思えます。

いろいろ事業をしていらっしゃる、いろんなことをしていらっしゃる市民団体を見ておりま

しても、どうも今までの補助金のあり方に慣れていて、そういった事業仕分けともなり得ることには、どういうふうに対応していいかわからないのが現状ではなかろうかというふうに思っております。

できれば、市の方針を含めて、こういうことに活性化を見出すためにやってほしいんだということも、ちゃんと説明していただいた上で、具体的にどのような方法で、ゼロベースから補助金を出すような方策をとられるのか、その具体的な方法を教えていただきたいと思っております。

No.269 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.270 ○経済建設部長(鈴木重利君)

前段の名古屋岡崎線で、今、議員がご質問の道の駅でございますが、道の駅は確かにできると私もいいなと思うところなんです、23号線を走っておりますと、トイレもなかなか見当たらないような、そんな状況がございます。過去に名古屋国道工事事務所にご相談をした経緯がございます。

いろいろ研究したんですけれども、側道にしかなかなか面しないということで、本線から進入できるような形状が、例えば新左山工業団地が道の駅なら、23号とのタイアップで国交省の予算を相当費やしてかなうようなイメージはあります。

じゃ、あの付近でというふうになりますと、瀬戸大府線でどうかというご相談を県にしたことがございます。全くゼロベースでございます。

ですから、今現在では、まだ名古屋岡崎線に関しましても、全くの白紙状態でございますので、ただ今度、道の事業が進捗しますと、民間の進出的な発想もあるかもしれません。

まだ白紙でございますので、今の段階では余り大きく期待ができないのが状況であります。

終わります。

No.271 ○議長(平野敬祐議員)

横山行政経営部長。

No.272 ○行政経営部長(横山孝三君)

補助金についてのゼロベースの見直しということについてお答え申し上げます。

補助金と申しましても、いろいろな性格を持った補助金がございます、一くりに整理するのは非常に難しいというふうに考えております。

今後検討していくのは、市民団体とか、そういった関係の補助金が中心になろうかと思
いますけれども、いずれにしても、まだきちっと決まっておられません。

今後、市役所内にプロジェクトチームをつくりまして検討していきたいと、その方法など
について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

No.273 ○議長(平野敬祐議員)

これにて、2番 毛受明宏議員の一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩といたします。

午後4時38分休憩

午後4時49分再開

No.274 ○議長(平野敬祐議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

ここで、お諮りいたします。本日の会議時間を2時間延長し、午後7時までといたしま
いが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.275 ○議長(平野敬祐議員)

ご異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を2時間延長し、午後7時までといた
します。

11番 一色美智子議員、登壇にてお願いいたします。

No.276 ○11番(一色美智子議員)

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして公明党市議団を代表いたしま
して、代表質問を始めさせていただきます。

何分初めてでございますので、非常に緊張をしておりますが、最後まで頑張って行っ
てまいりますので、よろしくお願いをいたします。

先に質問を行われた方々と重複するところもございますが、割愛せずに進めさせてい
たできます。

それでは、本題の質問に入ります。

市長におかれましては、本日、最後の答弁となります。道で会ってもにっこりできるよ
う、前向きな答弁を期待いたします。

初めに、間もなく1年がたとうとしておりますが、東日本大震災等により犠牲となられた

方々に対し、深く哀悼の意をあらわしますとともに、被災された方々にも心からお見舞いを申し上げます。

日本の経済が危機的な状況にあることは間違いありません。景気回復の兆しも一向に見えてこず、税収の落ち込みが続く中、景気対策のための歳出要求はさらに高まり、東日本大震災の復興支援と、まさに借金まみれの国家体質の国、日本となり、福祉や医療など国民生活に直結の財源が圧迫され、私たちの暮らしにも悪影響を及ぼすことは間違いのない事実となってまいります。

国の財政悪化に伴い、我が市においても、平成 24 年度予算は市税を始めとし減収となることは必然であります。

長引く不況の中で厳しい状況の中、やりくりをし、住民福祉を始め市民の暮らしの安心・安全を何としても守ろうと四苦八苦されたことと思います。

当局としては、限られた歳入の中で、何としても緊急に取り組まなければならない施策も数多くあり、予算編成に当たっては大変苦慮し、知恵を絞り込まれたことと察します。

そこで1項目、平成 24 年度予算編成について。

1番、国の予算が本市にどのような影響を与え、豊明市の予算案がどのように組み立てられたのか、伺います。

2番、国の施策や制度の変更によって本市に及ぼされる影響は、具体的にどのようなものであり、影響額はどれほどなのでしょうか、伺います。

3番、24 年度予算編成の中で、特に力を注がれた施策はどのようなものですか、伺います。

4番、安心して子育てができる環境の整備など、総合的に次世代育成支援対策の推進に必要と考えた予算はどれくらいか。また、主な取り組みを伺います。

5番、高齢者、弱者にやさしいまちづくりや安心・安全対策、3・11 の東日本大震災を受け防災対策の強化など、新年度予算に盛り込まれた主な取り組みは何でしょうか。また、それに要する費用はどれくらいなのでしょうか、お伺いいたします。

4番、5番の細かい部分については、2項目で質問を行ってまいります。

2項目、公明党の予算要望より。

1番、健康で安心して住めるまちづくり。

1、小中学校に補助教員、支援員の配置、推進について。(地域住民、保護者、学生・社会人先生等)

学習指導要領の改定により、本年4月から全国の中学校では、男女ともに体育の授業で武道必修化が始まります。本市は柔道を行います。

そこで、伺います。どうして柔道に決められたのですか、伺います。

特に、柔道については、指導者育成や安全対策の徹底が求められており、文部科学省や教育現場ではさまざまな取り組みが行われていますが、本市の取り組み、安全対策はどのように行うのですか、お伺いいたします。

また今後、地域による学習支援が必要と考えます。市民一人ひとりがみずからの力を結集して、地域の力を学校教育の場で活用すること。ボランティアによる安全指導、部活指導等への支援、放課後学習会や授業補助等の支援活動ができないか、伺います。

2、24時間在宅介護支援事業の実施と今後について。

3、福祉マップの充実について。

4、働きながら子育てをする家庭を支援するために、仕事と家庭の両立を支援するために、病児・病後児保育の実施について伺います。

現在、「さわやか愛知」に委託をして、補助金を支給していますが、今後、本市で行う考えについてお聞きいたします。

5、保育ママ制度の導入について。

6、幼保一元化について。

税と社会保障の一体改革、恒久財源を得てからになります。幼保一元化について、本市の考えをお聞かせください。

7、不育症治療に対する助成金の充実について。

不育症は妊娠が困難な不妊症とは異なり、妊娠はするが、流産や死産を繰り返す症状で、厚生労働省の研究班では2回連続した流産、死産があれば、不育症と診断すると定義されております。患者数は全国で140万人にも上ると推計をしております。

原因はさまざまで、両親のどちらかに染色体異常があるケースや、母胎の子宮形態の異常、血液が固まりやすく、胎児に栄養が行き届かないことなどが上げられるが、その多くが原因不明とされています。

一方で、不育症は適正な検査や治療を行えば、85%の患者が出産を迎えられることもわかっています。

治療法には、ヘパリンの自己注射ですが、妊娠がわかってから出産まで毎日朝夕の合計2回、注射をしなければなりません。月、数万円の費用がかかる上、妊婦にとっては経済的、身体的、精神的に大きな負担となります。本市において、治療費の助成の考えを伺います。

8、買い物弱者対策について。

9、高齢者に対する肺炎球菌予防ワクチンの接種助成について。

ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチンの接種が、公費助成がされるようになり、多くの市民の皆様から大変喜ばれています。

そんな中、今回、高齢者に対する肺炎球菌予防ワクチンの接種助成を4月から助成していただけるとのことですが、助成額は3,000円です。なぜ3,000円にしたのか、伺います。

肺炎球菌ワクチンは、1回の接種で通常5年間の効果があります。日本では接種部のはれや痛みなど、副反応のおそれがあるとし、以前は生涯のうち1回のみ接種しか認められておりませんでした。21年10月、厚生労働省はワクチン接種後、5年以上の経過を条件に再接種を容認いたしました。

そのことによって、専門家は5年ごとのワクチン接種を勧め、65歳を過ぎたら、たとえ健康であっても、肺炎球菌ワクチンを接種するよう勧めています。再接種の方にも補助の実施をする考えについて伺います。

10、介護支援ボランティアポイント制度の導入について。

一昨年3月議会において一般質問をさせていただきましたが、いよいよ、介護保険制度も24年度から第5期に入り、保険料も4,529円とほぼ決まり、介護給付費を少しでも抑制するために、また、支え合う市民の力を生かせる地域づくりのために、ボランティアポイント制度の導入について伺います。

11、5歳児健診の実施について。

現在、健康診査実施の対象年齢は、0歳、1歳半、3歳となっており、その後は就学前健診まで健診はありません。この間の開き過ぎは、特に、近年増加している発達障がいによって、重要な意味を持っていると思います。

発達障がいの早期発見、早期療育の開始が重要で、5歳程度になると健診で発見することができるのですが、就学前まで健診の機会がなく、ようやく就学前健診で発見されても、親がその事実を受け入れるのに時間がかかって、適切な対応、対策を講じることなく、子どもの就学を迎えるために状況を悪化させてしまっているといった現状があります。

また、弱視の早期発見、小児肥満等の生活習慣病の予防を目的としても、5歳児健診の実施が必要と考えますが、当局の考えを伺います。

12、災害弱者支援対策のマニュアルの作成について、進捗状況等をお聞かせください。

13、ジェネリック医薬品の推進について。

これは、以前にも一般質問をいたしました。安価なジェネリック医薬品の利用促進をする通知サービスによって、医療費の抑制を図る広島県呉市の取り組みが効果を上げています。

通知サービスの導入から3年目となる2010年度は、医療費の削減効果額が1億円を突破したそうです。本市においてどのように行うのか、伺います。

2項目、豊かな人間性を培うまちづくり。

1、小中学生に男女平等教育の拡充について。

男女混合名簿の導入、学校生活の中で名簿によって毎日毎日繰り返される影響は大変大きく、男女別名簿はいつも男が先、女が後という序列をつくり、男子優先、女と男は生まれながらに違う存在で、区別されるものという強烈なメッセージがすり込まれていくのです。

心に深く根づいた差別や習慣を変えるには、形式から入るのも大きな効果があると思います。

これからの社会は、子どもたちを男らしく、女らしくではなく、自分らしく、個人を大切に育て、男女の隔たりをなくし、男女平等の社会をつくる必要があります。

そのための1つの取り組みとして混合名簿があると考えますが、本市の考えを伺いま

す。

2、不登校、いじめ対策の充実について。

3、食育教育の推進と栄養教諭の配置について。

4、薬物乱用防止対策について。小中学校にキャラバンカーの招致について。

薬物乱用防止の件については、以前、芸能関係者が話題になっておりますが、普通の生活をしている私たちの身近に迫っていることは間違いありません。

薬物乱用防止対策はどのように進んでいるのでしょうか。学校での教育体制や生徒の意識はどのようなものか。そして、キャラバンカーの招致の考えを伺います。

5、小中学校の統廃合について。

現在、少子高齢化に伴う小中学校の統廃合が全国的に進みつつあります。文部科学省によりますと、平成4年から平成19年までに全国で小学校は3,212校、中学校では959校が廃校になりました。

今後、おおむね3年から5年で、全国の小中学校のうち1,100校以上が廃校になるとの見通しの調査結果もあります。

小中学校の統廃合に当たっては、適切な学校配置が求められておりますが、教育の観点からは学校規模や通学距離が重要な条件となり、また、これとは別に、地域コミュニティの中心としての性格からの制約もあります。

学校の適正配置に関しては、従来から、主に都市計画の観点からさまざまなモデルが研究をされてきました。

しかし、これらは主に需要超過を前提としており、需要縮小に対応する施設配置の研究は十分とはいえないと言われております。

そこで、豊明の子どもたちのよりよい教育環境の整備、また、充実した学校教育の実現に向けて、小中学校の統廃合に対しての考え方をお伺いいたします。

6、発達障がい児支援等について。特別支援教育のための支援補助員の配置について。

7、小中学校職員のアレルギー疾患に対する研修の実施について。

8、団塊世代の生きがい対策について。

3項目、生活環境と生命を守るために。

1、地域防災計画の見直しについて。

2、被災者支援システムの導入について。

昨年の6月議会において一般質問を行いました。これは兵庫県西宮市が独自に開発をされたもので、実際に阪神・淡路大震災で被災をした経験から、災害直後に自治体が担う業務を一括で管理ができるように工夫をされたソフトでございます。

21年の3月に、総務省から本市に配布がされておりますが、災害は起きないにこしたことはありませんが、準備をすることは必要です。

住民基本台帳と家屋台帳をそのデータに入れておく。近い将来に起こると言われている東海・東南海地震に備え、これは試してみられましたでしょうか。ぜひとも試して、導入できるものであれば、導入をしていただきたいと考えますが、本市の考えを伺います。

3、夜間防災訓練の実施について。

災害はいつ、何時に来るかわかりません。以前は行ったこともありましたが、15年以上が経過しております。ぜひ、夜間防災訓練の計画をして、実施をしていただきたいと考えますが、本市の考えを伺います。

4、避難道路の安全確保と誘導標識、道路標識等の設置について。

4項目、その他。

1、広告収入のさらなる推進、拡大について。

以上、壇上での質問を終わります。

No.277 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.278 ○市長(石川英明君)

24年度予算の編成に当たり、細部にわたって公明党の一色議員からの質問があります。

特に、私のほうからは、要旨の部分の私自身が今回、力を入れた部分について触れさせていただきまして、後の具体的なことにつきましては、各部の部長のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

特に、3と5は関連がありますので、ここの部分については、私のほうから述べさせていただきたいと思えます。

景気の低迷ということをご存じのとおり、このことは豊明の市税にも大変厳しい状況を醸し出しています。

扶助費の増や耐震補強工事の関係費など、継続的に実施をしていく事業もあり、厳しい状況にあらうというふうに思っております。

こうした中、特に私自身が力を注いだ施策については、施政方針の中で掲げているのが主な内容であります。

具体的に少し触れておきますと、市民負担への軽減策として、国民健康保険の応益分10%の軽減があります。

また、市民自治の推進を目指す施策として、区の一括交付金制度、コミュニティ助成金などがあります。

安全・安心快適なまちづくりの施策として、ひまわりバスの購入、木造住宅耐震改修費

補助金の増額、太陽光発電システム補助金の増額などであります。

また、高齢者の健康の保持増進、医療費の抑制施策として、高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種助成であります。

子育て支援の施策として、保育園の空調設備設置工事、児童クラブ利用料の所得制限を設けた上での無料化などあります。

教育環境日本一を目指す施策として、国の緊急雇用創出事業を活用して行ってきた学校教員等配置賃金を全額市費での継続及び私立高等学校授業料補助金の増額などあります。

また、東日本大震災を受け、防災対策強化などの新年度予算に盛り込まれた取り組みであります。地震による建物の倒壊などの救助現場において、要救助者の状況及び建物内部の状況を迅速に把握するために、高度救助資材として画像探査機、265万5,000円を購入してまいりたいと思います。

また、福島原発の放射能漏れによる学校給食の食材の安全を確保するために、放射能測定器1台、168万2,000円を購入してまいりたいと思います。

特に、力を注がれた施策でも掲げております。重複しますが、民間木造住宅耐震改修費の補助金を、25棟から上限90万円の30棟分として、1,200万円の増額をしたところであります。

あと、細部につきましては、個々の担当の部長からお答えをさせていただきたいと思っております。

以上です。

No.279 ○議長(平野敬祐議員)

横山行政経営部長。

No.280 ○行政経営部長(横山孝三君)

行政経営部からは、1の国の予算が本市にどのような影響を与え、豊明市の予算案がどのように組み立てられたのか。それから、国の施策や制度の変更によって本市の影響はどのようなものであったかということについてお答え申し上げます。

1と2は関連がございますので、一括してお答え申し上げます。

国の予算及び政策や制度の変更による本市の影響でございますが、歳入の地方特例交付金であります。

年少扶養控除等の廃止によりまして、地方の個人住民税の増収分を、児童手当及び子ども手当特例交付金が、子どものための手当制度改正分の減額及び減収補てん特例交付金のうち、自動車取得税交付金分が、平成23年度をもって減税期限を迎えることによる影響などによりまして、地方特例交付金が約4,600万円の減額となりました。

一番最後のその他ですね、①広告収入のさらなる推進、拡大についてお答え申し上げます。

ます。

本市では、平成 19 年度より行政改革の一環として有料広告に取り組み始めまして、現在では広報紙、ホームページ、それからアトリウム水槽について広告料金を徴収しております。

また、市民課、税務課の窓口で使用する封筒につきましても、企業広告を掲載するかわりに、封筒を市に納入する方法によって経費の削減を行っております。

広告収入額につきましては、広報紙広告で、平成 22 年度でございますが、136 万 5,000 円。ホームページのバナー広告で、これも 22 年度ですが、87 万円。アトリウムの水槽広告で 10 万 9,000 円でございます。

また、窓口用封筒では約 24 万円の削減額がありました。これは平成 19 年度でございます。

今後も引き続きまして、これらのことについて実施してまいるとともに、ほかに広告収入が得られるものがないか、さらに検討して、収入の増額に努めてまいりたいと思います。

以上で終わります。

No.281 ○議長(平野敬祐議員)

神谷健康福祉部長。

No.282 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

それでは、健康福祉部より、平成 24 年度予算編成についてのうち、4 番目の安心して子育てができる環境整備などの予算等につきまして、個々にご質問をいただきました次ページからお答えをいたします。

1 の健康で安心して住めるまちづくりににつきまして、12 項目につきまして順次ご答弁を申し上げます。

まず、2 の 24 時間在宅介護支援事業の実施と今後についてお答えをいたします。

現在、社会福祉協議会を委託先といたしまして、24 時間定期巡回随時対応サービスのモデル事業を行っております。

この事業は、訪問介護サービスの限度額内では足りない利用者に対しまして、1 日数回、20 分以内の身体介護を行うものでございます。

24 年度からは、介護保険の地域密着型サービスとして新設されたサービスとなりますので、市といたしましても、第 5 期介護保険計画の中で実施の方向で給付見込みをしているところでございます。

今回のモデル事業を検証し、具体的な実施時期や事業所の選定等に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、3 の福祉マップの充実についてお答えをいたします。

現在、計画をしております福祉マップは、都市計画図 2500 分の1を使用しまして、市内及び隣接市町の介護保険事業所をデータ化し、地図を作成するものでございます。

必要な市民の方に配布をしてみたいと考えております。

そのほかの福祉施設につきましても、今後、検討してみたいと考えております。

続きまして、4点目の病児・病後児保育の実施につきましては、現在、NPO法人に委託をし、事業実施をいたしております。

この事業を受けるためには、事前にファミリーサポートセンターに病児・病後児の登録をしていただく必要があります。

生後4カ月から小学6年までが対象となり、1時間 1,200 円の利用料が必要となります。

なお、本市では、生後4カ月から就学前の児童で保護者が保育に欠ける場合には、1時間 400 円の補助をいたしております。

登録会員は、平成 24 年1月末時点で 66 名、平成 23 年度は 27 件の利用がありました。

今後も、この制度のPRに努めるとともに、市内の提供会員を増やすよう努めてまいりたいと考えております。

続きまして、5点目の保育ママ制度の導入につきましてお答えをいたします。

保育ママ制度は、待機児童対策といたしまして、東京都など大都市において実施をされるようになってきている制度でございます。

あらかじめ、保育士等の資格を持った方が自宅等の一部を育児室として、数人の子どもを保育するシステムであります。

本市では現在、毎年4月1日時点での待機児童はなく、また、年度中途に入所できない未満児に関しましても、認可外保育所を利用していただくように、3施設に委託をしております。

したがって当面は、本市では、この制度を実施する予定はございませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

続きまして、6点目の幼保一元化につきましてお答えをいたします。

幼保一元化につきましては、子ども子育て支援システムが提案をされております。

これまで文部科学省と厚生労働省により、事業ごとに分かれておりました子ども子育て施策を再編成し、制度、財源、給付について、包括的、一元的な制度を構築するというものでございます。

しかしながら、これらは議員が申されますとおり、税と社会保障の一体改革とあわせて考えられておりました、消費税の増税とセットでの導入ということから、実施までにはまだ、かなり高いハードルがあると考えております。

今後も、国の動向に注視をし、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

続きまして7点目、不育症治療に対する助成金の充実についてお答えをいたします。

不育症は病態が多様であること、病態ごとの治療方針が一定でないこと、ストレス等の

要因が病態を複雑にすることなどから、多くの産科医にとっても難解な疾患であり、専門医が少ないという現状がございます。

不育症のスクリーニングや治療の多くが保険適用外で、本人の経済的負担が大きいことは、十分承知をいたしております。

また、費用の助成にとどまらず、不育症の方への心理的な支援も課題になると考えております。

妊娠した女性のうち、数パーセントが不育症の可能性があるとされておりますが、現状は対象者の把握も難しい状況でございます。

当市といたしましては、子どもを望む夫婦への経済的支援といたしまして、一般不妊治療費助成を行っているところでございます。

今後は、不育症の検査、治療にかかる保険適用の動向や、他の自治体の動向などの情報収集に努めてまいりたいと考えております。

続きまして8項目目、買い物弱者対策についてお答えをいたします。

介護保険の認定者につきましては、介護保険制度の訪問介護サービスで、ホームヘルパーにより生活援助の一環で買い物支援を受けることができます。

介護保険の適用にならない高齢者につきましては、現在、買い物弱者に特化した事業はありませんが、生活援助員派遣制度において、可能な限り援助をしているところでございます。

来年度、検討を進めておりますボランティアポイント制や、シルバー人材センターが実施をしておりますワンコインサービス等は、買い物弱者対策に資する事業といたしまして、効果が期待できるものと思っております。

続きまして9点目、高齢者に対する肺炎球菌予防ワクチンの接種助成についてお答えをいたします。

平成24年度より、高齢者肺炎球菌予防ワクチンの助成を実施してまいります。

対象者は65歳以上の豊明市に住所を有する方、そして、先ほどご質問がございました再接種をする場合は、初回接種から5年以上経過した方につきましても、補助をいたします。

助成金額は上限3,000円、助成方法は償還払いであります。

申請場所は保健センターで受付をいたします。

なお、ご質問がございました助成の金額3,000円の根拠でございますが、近隣の市町、特に東名古屋医師会を構成する市町に状況を聞きまして、それとの均衡を図ったものでございます。

続きまして10点目、介護支援ボランティアポイント制度の導入につきましては、本日、市長より毛受議員にお答えした内容と同様でございますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして11点目、5歳児健診の実施についてお答えをいたします。

5歳児健診の実施につきましては、発達障がい等の早期発見と対応はもちろん、就学に向

けた教育支援の場としても、その必要性が言われているところでございます。

しかし、導入に際しましては、健診後のフォロー体制の整備、小児精神科医や臨床心理士等の人材確保、また、現場のスキルアップ、予算の確保等、課題も多くございます。

発達障がいの早期発見と対応という点におきましては、現在、保健センターで実施をしております3歳児健診で、発達障がい疑われる子に対しましては、入園後も継続した支援を行っております。

また、児童福祉課家庭相談員との連携や、電話や訪問による相談体制の強化に努めているところでございます。

今後も5歳児健診に関する最新の知見を踏まえながら、子どもの個性に合った支援を継続できる体制を充実させてまいりたいと考えております。

続きまして12項目目、災害弱者支援対策のマニュアル作成についてお答えをいたします。

平成23年4月に、豊明市災害時要援護者避難支援マニュアルを作成いたしまして、11月に、災害時要援護者一覧表を該当区長さんにお渡しをいたしまして、現在、要援護者避難個別支援計画の作成をお願いしているところでございます。

個別支援計画は、近隣の方の協力なしでは作成することは困難でございます。町内会や自主防災会組織等にも協力をお願いをしましてまいりたいと考えております。

また、各区の状況等もさまざまでございますので、地域の実情に即した支援計画となるよう、区、町内会等との連携を図りながら、最大限の協力をさせていただきたいと考えております。

最後、13点目でございますが、ジェネリック医薬品の推進につきましてお答えをいたします。

ご承知のとおり、ジェネリック医薬品とは、先発医薬品の特許が切れた後につくられ、先発医薬品と主成分が同じであることが審査をされ、国から製造販売が承認された薬でありまして、開発の費用が安くなるため、薬の価格も安くなっております。

国においても、ジェネリック医薬品の普及には積極的に取り組んでおり、国より、各県あてに普及についての通知をし、それを受けて昨年の10月には、愛知県が愛知県医師会、歯科医師会、薬剤師会への普及促進の依頼をしたところでございます。

本市におきしても、平成24年度当初予算におきまして、ジェネリック医薬品普及に向けて、ジェネリック医薬品の差額通知の経費を計上いたしております。

今後とも増大する医療費に対しまして、少しでも歯どめをかけるよう努力をしましてまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

No.283 ○議長(平野敬祐議員)

加藤教育部長。

No.284 ○教育部長(加藤 誠君)

それでは、教育部より、健康で安心して住めるまちづくりの中の①、小中学校に補助教員、支援員の配置、推進について、それと、それから1ページおめぐりいただきまして、2の豊かな人間性を培うまちづくり、これの①から⑧まで、それぞれ順次お答えをさせていただきたいと思います。

初めに、小中学校に補助教員、支援員の配置、推進についてでございます。

この質問の前に、武道についてお答えをさせていただきたいと思います。

平成24年度より、中学校の体育で武道の指導が必修となりました。豊明市におきましては従前より、体育の授業で指導している柔道を指導していく計画であります。

柔道の指導につきましては、報道等でもその危険性が指摘をされており、安全には万全な配慮が必要であると考えております。

本年3月より、中学校の校長、教員代表、それから柔道の上段者、それから中学校体育主任等による検討委員会を設定をし、指導内容の洗い出し、安全性への配慮事項について、マニュアル等の作成を検討していきます。

また、新年度5月上旬には、専門家を講師に招聘をいたしまして、3中学校の体育指導者を対象に講習会を開催するなど、柔道の指導が安全に実施できるよう努めてまいりたいと思っております。

次に、地域住民、保護者、学生、社会人等による教育支援につきましては、現在でも各学校の状況に応じて実施をされております。

具体的には、地域や保護者の方々による読み聞かせや農作物の栽培指導支援、英語活動支援、それから大学生による学習支援ボランティア、大学院生による特別支援教育の支援活動と職業人によるものづくり教育などが挙げられております。

今後も、こうした取り組み等が円滑に実施できるように、教育委員会といたしましても、地域や関係機関との連絡調整等、バックアップに努めてまいりたいと思っております。

次に、豊かな人間性を培うまちづくりの①でございます。

小中学生に男女平等の教育の拡充ということで、小中学校における男女平等教育の目標には3点ございます。

まず、1点目といたしまして、基本的人権を尊重する精神の涵養と実践力の育成。それから2点目といたしまして、固定的な役割分担意識の是正。それから3点目が、男女平等観形成の促進でございます。

学校教育におきましては、社会科や道徳、それから学級活動、保健等の学習の中で、児童生徒の発達段階に応じまして、男女の平等や相互の理解、協力について適切に指導するとともに、男女がともに各人の生き方、能力、適性を考えて、主体的に進路を選択する能力、態度を身につけるよう、進路指導の充実に努めているところでございます。

児童生徒の名簿につきましては、男女平等観、それから男女共同参画の意識の向上に

配慮しつつ、指導上の利便性も考慮をいたしまして、授業や諸活動の内容に応じた名簿づくりをしております。

次に、②でございます。

不登校・いじめ対策の充実についてでございます。

不登校の児童生徒数が依然として多いことに対して、教育委員会といたしましても、不登校・いじめ対策について全力で対策を講じなければならないと考えております。

そこで、平成22年度より、適応指導教室に火曜日ごとにスクールカウンセラーを配置し、指導員や保護者と相談できる体制の充実を図りました。

また、適応指導教室に毎日、1～2名の不登校児童生徒の話し相手や遊び相手となるホームフレンドを配置をいたし、不登校児童生徒の家庭を訪問する体制をとっております。

適応指導教室でも、通級児童生徒の自信をつけさせるために、学習指導の充実を図るとともに、学校生活に適應できるようにするために、生活のリズムの改善指導の強化、それから、学校復帰のための教育プログラムの改善に努めてまいっております。

いじめ対策といたしましては、小中学校においても、教育委員会から配布されている「いじめチェックリスト」を活用し、いじめの早期発見に努めてまいっております。

一方、子どもたち一人ひとりの悩みを聞きやすくする手だての1つとして、学期に1回、教育相談週間を設け、学級担任が全員の児童生徒と面接相談をしております。

場合によって、この中に養護教諭、それからスクールカウンセラー等でチームを組んで、相談を受けております。

また、子どもたちの生の声に担任だけではなくて、学校すべての教職員が耳を傾け、いつでもどこでも相談できる体制づくりをつくっております。

そして、問題解決に向けて迅速に対処するように努めてまいっております。

次に、③でございます。

食育教育の推進と栄養教諭の配置についてでございます。

現在、豊明市には、県費負担教職員として4名の学校栄養教諭・職員が配置をされております。2つの調理場に2名ずつ勤務をしております。

しかしながら、調理場においては、学校給食の栄養管理、それから給食センターの衛生管理、それから調理指導等の職務があり、小中学校に出向き、専門的立場から児童生徒に対して指導を行う時間は限られております。

小中学校の食育充実に向けまして、今後も栄養職員、栄養教諭の増員を愛知県に要望してまいりたいと思っております。

次、④でございます。

薬物乱用防止対策についてでございます。

その中の小中学校にキャラバンカーの招致ということでございます。

薬物乱用防止教育は、保健指導や特別活動において文部科学省の資料、これは「喫

煙、飲酒、薬物乱用防止に関する指導参考資料」というものでございますけれども、薬物乱用防止の指導事例などの資料を活用して、発達段階に応じまして指導を行ってきております。

また、警察署の協力のもと、学校へ講師を派遣いただきまして、薬物乱用防止教室を実施をしている学校もございます。

薬物乱用キャラバンカーは、県警や財団法人「麻薬・覚せい剤乱用防止センター」が企画をしているものでございます。

専門の指導員による解説もあり、毎年、薬物乱用防止教室でキャラバンカーを要請している学校もございます。

新学習指導要領の実施により、教科指導の時間数も増えてまいっております。要請する学校は少なくなってきておりますが、今後も招致に努めてまいりたいと思っております。

次に、⑤でございます。

小中学校の統廃合についてでございます。

小中学校の統廃合は、学校の統廃合を前提とした検討ではなくて、学校の適正規模及び適正配置について検討すべく、平成 22 年度に外部学識経験者や保護者の代表者等の構成メンバーによりまして、豊明市立小中学校適正規模等検討委員会を設置をいたし、平成 22 年度は3回の会議を開催いたしました。

その検討結果を、年度末に中間報告の形で提言書として、同検討委員会より教育委員会に提出をいただきました。

その後でございますけれども、同検討委員会はメンバーを一新をいたしまして、平成 23 年度には、9月 10 日から 30 日にかけて保護者のアンケート、それから 11 月には、教員アンケートを実施をいたしました。

また、関係学区を単位といたしまして、中央小学校区、それから大宮小学校区、唐竹小学校区、それから双峰小学校区、それぞれに意見交換会を行いました。

学校適正規模の基準をもとに、小規模校及び大規模校に位置づけられた各学校の適正配置について調査研究し、議論を重ねて今まいつているところでございます。

平成 23 年度は、今まで5回の検討会を開きました。この平成 24 年度で、結論を述べる形になっていこうと思っております。

次に、⑥の発達障がい児支援のための支援補助員の配置についてをお答えさせていただきます。

発達障がいである学習障がいや、注意欠陥多動性障がい等の子どもたちの通常教室での在籍が、全児童生徒の約6%と指摘をしており、このため現在、学校では特別支援学級に在籍する児童生徒にあわせて、発達障がいの児童生徒に対しても通級学習による特別支援教育を行っております。

また、授業が正常にできなくなったり、授業中、突然パニックを起こし、教室を飛び出してしまうなどのおそれがある発達障がいのある児童生徒に対しましては、複数の教員で対

応が必要となる場合が多く、その対応に際して、学校では支援員等の人員確保が課題となってきました。

このため、まずは障がいについての正しい理解のもとに、一人ひとりの教育ニーズを的確に把握をいたしまして、保護者や専門家、医療機関等との連携を図りながら、個の特性に応じた適切な指導を、特別支援教育支援員も含めまして、全校的な体制で特別支援教育に対応してまいりたいと考えております。

次に、⑦でございます。

小中学校教員へのアレルギー疾患に対する研修の実施についてでございます。

学校のアレルギー疾患に対する取り組みにつきましては、平成20年3月に、文部科学省の監修のもと、日本学校保健会が発行しましたガイドラインに基づいて進めてきております。

各学校ごとに、全児童生徒の保護者に対しまして調査を行いまして、養護教諭、保健主事から、個別の配慮事項や緊急時の対応について教職員に示されてきております。

特に、泊を伴うキャンプや修学旅行に出かける際には、宿泊先の環境、それから救急救命体制などについて下見などで十分確認をいたしまして、事前に保護者と相談をして、緊急時の対応等の確認をしてまいってきております。

また、学校保健委員会では、専門の医師等による研修も学校ごとに実施をしておりまして、その中でアレルギー疾患に対する研修にも取り組んできております。

最後、⑧でございます。

団塊の世代の生きがい対策についてでございます。

団塊の世代は、高度成長期の経済を支え、自分たちの価値観を見つけようと自主的に行動してきた年代ともいえます。

ある新聞社が行いましたアンケート結果によりますと、仕事に対しても積極的であり、まだまだ仕事をしたいという人が、回答者の85%であったということでございます。

また、文化的趣向も強く、このことから団塊の世代の能力を活かす取り組みや、地域行事、まちづくりに呼び込む取り組みは、これからの課題であると考えております。

市民が必要としている生涯学習の施策の1つとして、団塊の世代がこれまで培った能力や技術、あるいは人脈を活かした生きがい対策として、今後、展開する市民自身が事業を自主的に担っていく学びの場であるとよあけ大学の開設を進めていく中で、団塊の世代が活躍できる場の提供を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上で答弁を終わります。

No.285 ○議長(平野敬祐議員)

平野副市長。

No.286 ○副市長(平野 隆君)

市民生活部のほうからは、予算要望の中で大きな3番、生活環境と命を守るためにについて4点ございますので、順次答弁を申し上げます。

まず1点目、地域防災計画の見直しについてであります。

今、本市の地域防災計画は、計画を実施する上で、国や県の計画と均衡のとれた計画としているところであります。

今、愛知県は、東日本大震災を踏まえまして、東海地震、東南海地震、南海地震の3つが同時に発生した場合を想定して、平成24年中には被害予測の調査を終え、翌年25年の3月には、その作業が終了するという計画であると聞いております。

したがって、本市の地域防災計画については、県計画とかい離があってははいけませんので、県の改定に沿った形、スケジュールでもって見直しをしていきたいというふうに考えております。

2点目、被災者支援システムの導入についてであります。

この件については、議員が壇上で申されたように、阪神・淡路大震災を踏まえて、兵庫県の西宮市において開発されて、財団法人地方自治情報センターが提供する、「地方公共団体業務用プログラムライブラリ」の共同アウトソーシング・システムの1つとして登録されているものであります。

このシステムは、6つの管理システムから構成されております。

具体的には、被災管理台帳の作成、倒壊家屋管理による家屋罹災証明の発行、義援金の交付、仮設住宅管理などが、一元化で管理ができるというものであります。

本市においては、平成21年にシステムを入手しておりますけれども、その操作訓練は実施しておりません。

したがって来年度、24年度に一度、システムの操作訓練をやろうということで、今、検討をしているところでございます。

3つ目、夜間防災訓練の実施についてです。

当市では以前、平成6年8月に、豊明中学校で防災夜間訓練を行い、また、平成7年には、県の総合防災訓練が中京競馬場を会場にして、夜間に実施された経緯がございます。

その後、当市では、夜間についての防災訓練は実施しておりませんが、災害はいつ発生するかわかりませんので、そういった夜間の訓練は必要とは考えておりますが、これは実施機関、あるいは参加者の理解、協力、さらには参加者の安全、けがなどの不安、特に安全面ということを考慮する必要がありますので、実際は実施しておらないという状況であります。

しかし今後、例えば現在、24年の防災水防訓練はほぼ計画が決まっておりますので、こういった周到な準備を要する夜間訓練については、ちょっと24年は計画できませんが、今後それ以降、地域あるいは団体、あるいは参加機関等々からの要請で、夜間訓練をとい

うことがあれば、考える必要はあるかなと思います。

したがって今、当市で考えておりますのは、地域の自主防災会の訓練等において、夜間等の避難訓練等々に希望される地域があれば、積極的に参加し、指導していきたいというふうな、まあ協力をしていきたいと、そういった考えでおります。

それから、4点目の避難道路の安全確保と誘導標識、道路標識等の設置であります。

これは、毛受議員への回答と同じになりますが、避難所までの避難路を確保することは重要でありますけれども、市としましては今、把握ができていないという状況であります。

推し進めるには、先ほどとも同じ回答になりますが、自主防災組織の中で、避難訓練の実施の中で、住民みずからが安全な避難路を確認していただけるというようなものを、一度、避難マップのようなものに落とさせていただける作業ができないかということ、自主防災の組織のほうに働きかけをしていきたいというふうに考えてございます。

したがって、誘導標識等々の設置については考えておりませんので、よろしく願いをいたします。

終わります。

No.287 ○議長(平野敬祐議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.288 ○11番(一色美智子議員)

再質問を数点行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

公明党の会派要望といたしまして、中学生までの通院・入院費の無料化を長年にわたり要望をいたしました。やっと昨年の7月1日より実施をされましたが、そして、子育て中の市民の皆様から大変に喜んでいただいておりますところです。

しかしながら、このたび、すぐお隣の東郷町が、高校3年生までの医療費の無料化を、本年の1月1日より始められました。

本市でも、本年は無理かもしれませんが、近い将来、本市で行っていく考えはないか、市長、ちょっとご答弁をお願いいたします。

No.289 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.290 ○市長(石川英明君)

東郷町のお話は、よくお会いをするたびに聞いております。

ただ、今の段階では一度、研究をしていきたいというふうに思います。

今の現状の全体の予算を見ている、医療費が徐々に高騰していく、そういう傾向があります。

この助成金の中にも、ある方に一度お伺いしたんですが、非常に医療費が増えたと。お子さんが非常に医者にかかりやすくなったと、無料であるからですね。という声も聞いていて、ちょっとしたことでもかかるというようなことがあるような状況があります。

こうしたことをとらえながら、今後どういう指導をしていくかということも必要になりますので、一度、こういうことも研究をしながら進めていきたいというふうに思います。

以上です。

No.291 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.292 ○11番(一色美智子議員)

今、市長は研究と言われましたが、本当にすぐお隣は行っておりますので、何かと話題に上がってくると思います。

研究ではなくて検討、研究よりも検討のほうが上かなと思いますので、ぜひ検討をしていただきまして、実施の方向でいていただきたいなと思いますので、これは本当にお願いをしてみたいです。

防災対策ということなんですけれども、先ほど答弁もいただいたんですけれども、3・11の東日本大震災を受け、防災対策の見直しが必要です。

どのくらいの災害に対応できるか、対応するためにはどうしたらいいか、災害の対応力の検証が必要です。

今後、先ほどありました三連動発生の被害予想を行い、地震防災対策の見直しをしなければなりません、24年度はどのようにまとめていくのか。これは国と県の指示待ちなのでしょうか、どうなのでしょう。その辺、ちょっとお聞かせください。

No.293 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

平野副市長。

No.294 ○副市長(平野 隆君)

結論から申せば、指示待ちという言葉は適していませんが、県とのかい離があってははいけませんので、当然、国・県の地震想定の中で、本市の調査結果のデータもいただけたらと思うので、24年中には準備に入れるかなと思います。

それから、その間に、市独自で例えば招集体制云々でいろんなことを改革せないかぬ、改正せないかぬ市単独の部分もありますので、その部分は本市独自で進めると、そういうことでもあります。

終わります。

No.295 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.296 ○11番(一色美智子議員)

ぜひ、よろしくお願いいたします。

防災対策ということなんですけれども、大震災以降、災害対策には女性の参画を求める声が非常に強まっております。

災害時における女性の視点の大切さが改めて浮き彫りになりました。今、全国各地では防災計画の見直しが活発化しております。

絶対に女性のきめ細かい視点を生かした防災対策が必要になってまいります。女性の視点で防災計画を行っていただけますよう、また、地域の防災計画にも女性の視点を取り入れられるよう働きかけをお願いいたします。

これは要望とさせていただきます。

次に今、静岡県で取り組まれていますハグ、HUGというんですけれども、Hは避難所、Uは運営、Gはゲームというものがありますが、本市で行ってはと思いますが、どうでしょうか。

No.297 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

平野副市長。

No.298 ○副市長(平野 隆君)

静岡県が開発したHUGゲームですか、ハグゲーム、ハグということは、英語で抱きしめるという意味だそうなんですけれども、それは聞いたことがありますけれども、どういったものか一度調べて、多分それは、避難所運営についてのゲーム性があるというふうなことですの

で、自主防あるいは連合会で試しにやるとか、そこには多分、指導するリーダーが必要になってくると思うんで、そこら辺をちょっと静岡県から入手して、情報を得て、取り入れられるものは取り入れていきたいというふうに考えてはおります。

終わります。

No.299 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.300 ○11番(一色美智子議員)

ぜひ行っていただきたいと思います。

ちょっと話が前後するんですけれども、防災対策で、本市は手上げ方式で要援護者の方のリストをつくったと思うんです。

多くの方が登録しておりますけれども、それらは自主防災組織のほうにはどのように流していただきまして、区や町内会はどのようにして使っていくのか、お答え願えますでしょうか。

それと、ひとり暮らしの高齢者の把握ということで、今、地域では本当に高齢化が進んでおります。そして、亡くなって初めて独居老人になられていたんだなというのが、訃報のお届けが来てから初めてわかるということが多々あるんです。

だから、その辺の把握についてはどのように考えてみえるのか。例えば、市のほうで死亡届が入りますと、だれだれが亡くなったというのがわかりますよね。そういう連絡なんかはしていただけると本当にいいんですけれども、そういう把握なんかはどのようにしてみえるのか、ちょっと教えてください。

No.301 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

No.302 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

要援護者支援マニュアルの要援護者の名簿につきましては、各区長さんにお渡しをいたしまして、区長さんから各町内会、それから自主防災組織のほうへお渡しをいただいて、各個人の個別支援計画を作成をいただくものでございます。

そして、この名簿につきましては、各民生児童委員さんに回っていただきましてつかんだ情報によって、独居老人、それから老老世帯等の把握をしていただいた名簿でございます。

ので、そういったものも各区、町内会等で活用していただいて、見守りもしていただきたいと考えております。

終わります。

No.303 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.304 ○11番(一色美智子議員)

これは町内会のほうにちゃんといっているのでしょうか。現実問題としてどうなのでしょう
か。

これは、本当にうちの町内会のほうでも、ひとり暮らしの方がどこにいるというのがわか
らないというのがあるものですから、何ていうのか、行き方というのか、どういうルートでい
かれるのか、ちょっと聞かせてください。

No.305 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

No.306 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

区長さんのほうに要援護者の個別の支援計画をおつくりいただくように、区長さんに名
簿をお渡ししてありまして、その先は町内会とか自主防災組織のほうへ回って、おつくりい
ただく場合もありますし、区長の判断でそこら辺はやっていただいているところでございま
す。

終わります。

No.307 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.308 ○11番(一色美智子議員)

これは共有しているということでもいいんでしょうかね。心配がないということでもいいのでし
ょうか。

No.309 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。
神谷健康福祉部長。

No.310 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

区長さんの判断と責任において処理いただいております。
終わります。

No.311 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
一色美智子議員。

No.312 ○11番(一色美智子議員)

区長の判断ということは、区によってはまちまちだということでしょうか。ちょっとお聞かせください。

No.313 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。
神谷健康福祉部長。

No.314 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

そういったことも想定をされます。
終わります。

No.315 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
一色美智子議員。

No.316 ○11番(一色美智子議員)

それはちょっと今後に対して不安を感じます。ぜひ一貫性を持って、強制はできないもの
ですから、くれぐれもお願いという形でやっていただきたいと思いますので、お願いいたし

ます。

各区がまちまちでは、これは本当にやれる区もあれば、できない区もあるではいけませんので、市のほうからちゃんとした、こういうふうにしてくださいというお願いなり、要望をつけ加えてやっていただきますようお願いいたします。

この件はお願いさせていただきまして、次に、保育ママと幼保一元化についてなんですけれども、本市は待機児童がいるのでしょうか。

また、今後の見通しについて教えてください。

No.317 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

No.318 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

毎年の4月1日現在では待機児童はおりません。

ただし、年度途中で出産をされて、それで3歳未満児ですね、申し込みをされた場合、定員いっぱいであれば待機となります。

終わります。

No.319 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.320 ○11番(一色美智子議員)

次に、不育症の治療の件なんですけれども、昨年12月21日に、ヘパリンの自己注射が保険に適用されることが認められました。大変うれしい話なのですが、しかしながら、不育症のヘパリンの在宅自己注射に保険が通ったわけでは、これはありません。妊婦の血栓予防のための投与に保険が適用されただけでありまして、命がけの妊娠にしか保険は適用されなかったのです。

先ほどの答弁にもありましたが、不妊治療費には助成があるのに、どうして不育症には補助がないのか。もうこれはぜひ考えていただきたいと思いますが、再度、本当に検討していただけるか、お願いいたします。

No.321 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

No.322 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

先ほどもご答弁申し上げましたとおり、当面は今後の保険適用の動向とか国の補助金の動向、それから、他市の状況等を注視しながら研究してまいりたいと考えております。終わります。

No.323 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.324 ○11番(一色美智子議員)

よろしく願いいたします。

最後の広告収入のさらなる推進、拡大についてということで、江南市はこのほど、市民サービス課の窓口にも、各種手続の受付情報や企業、団体の広告などを表示する電子掲示板を設置いたしました。

12月から運用を開始し、掲示板は左右2画面に分かれておりまして、一方の画面では、順番待ちの人を出しております、案内しております。もう一方で、行政情報と広告を交互に映す市民サービスの向上とともに、広告収入による自主財源の確保が目的となっているそうです。

機器一式は設置業者からの無償提供。今後、有料広告として、市に年間約100万円の収入も入ってくるそうですが、本市でそのようなことをやる考えはありませんでしょうか、お伺いいたします。

No.325 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.326 ○行政経営部長(横山孝三君)

今、江南市の例を申されましたけれども、尾張旭市でも同様にネオン式の広告について採用されているということですので、一度、検討してみたいと、内容をよくお聞きしたいというふうに思っております。

以上でございます。

No.327 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
一色美智子議員。

No.328 ○11番(一色美智子議員)

検討課題の中の1つに入れていただきますように要望をいたしまして、私の質問を終わります。

これにて、11番 一色美智子議員の代表質問を終わります。
ただいまの代表質問に関連する質問がありましたら、挙手を願います。
近藤千鶴議員。

No.329 ○10番(近藤千鶴議員)

2点ほど、再質問させていただきます。

昨年、がんばる商店街として商店街の活性化に向けた取り組みをされましたが、24年度、「げんき商店街推進事業」と名前を変えて、県のほうでは補助事業を行いますが、本市ではどう行っていくですか、お伺いします。

次に、ジェネリック医薬品の推進について、削減額はどのくらいを試算してみえるか、伺います。

No.330 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。
鈴木経済建設部長。

No.331 ○経済建設部長(鈴木重利君)

これは仮称でございまして、げんき商店街推進事業として扱っております。

これは県の事業とタイアップしておりますので、名称はまだ確定ではございませんが、議員がご質問されたとおり、げんき商店街推進事業、仮称でございしますが、扱っております。

予算といたしましては、地域経済活性化事業補助金の中に含まれておりまして、市3分の1、県も3分の1、商工会が3分の1で、都合300万円の事業でございまして、市は100万円を計上させていただいております。

よろしく願います。

No.332 ○議長(平野敬祐議員)

神谷健康福祉部長。

No.333 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

ジェネリック医薬品の削減額は、現時点ではなかなか読みづらいところがございますが、先進の呉市の事例から推計いたしますと、まあ最初はなかなか定着をしないと思いますが、定着をしてくれば、年間 1,000 万円ほどの削減は見込めるかというふうに考えております。

終わります。

No.334 ○議長(平野敬祐議員)

これにて、11番 一色美智子議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

豊明市議会会議規則第 10 条第 1 項の規定により、明3月3日及び3月4日を休会とし、3月5日午前 10 時より本会議を再開し一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間ご苦勞さまでした。

午後6時7分散会